

# ゆがわら男女共同参画プラン（案）

2025年〇月 改定



## 目 次

第1章	計画の策定にあたって .....	2
1	国の目指す姿 .....	2
2	神奈川県動き .....	2
3	湯河原町の取組 .....	3
第2章	計画の基本的な考え方 .....	4
1	計画策定の趣旨 .....	4
2	計画の性格 .....	4
3	計画の期間 .....	4
4	計画の推進体制 .....	5
第3章	アンケート結果からみる湯河原町 .....	6
第4章	計画の体系 .....	8
第5章	基本的課題と施策の基本的方向 .....	10
	基本的課題Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進 .....	10
	施策の基本的方向Ⅰ-1 政策・方針決定における女性の参画の推進 .....	10
	施策の基本的方向Ⅰ-2 あらゆる分野での女性活躍の推進 .....	14
	施策の基本的方向Ⅰ-3 家庭・地域活動への男性の参画の促進 .....	18
	基本的課題Ⅱ 職業生活における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの実現 .....	22
	施策の基本的方向Ⅱ-1 男女平等な雇用環境の整備 .....	22
	施策の基本的方向Ⅱ-2 女性の多様な働き方への支援 .....	26
	基本的課題Ⅲ 教育・学習・啓発活動の推進 .....	28
	施策の基本的方向Ⅲ-1 男女平等教育の推進 .....	28
	施策の基本的方向Ⅲ-2 子ども・若者に向けた意識啓発 .....	32
	基本的課題Ⅳ 身体と性に関する女性の人権の確立 .....	34
	施策の基本的方向Ⅳ-1 生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援 .....	34
	施策の基本的方向Ⅳ-2 異性等からの暴力に対する総合対策の推進 .....	36
	施策の基本的方向Ⅳ-3 困難な問題を抱える女性等に対する支援 .....	40
	施策の基本的方向Ⅳ-4 防災・復興における男女共同参画の推進 .....	48
	基本的課題Ⅴ 男女共同参画社会のまちづくり .....	50
	施策の基本的方向Ⅴ-1 育児・介護等の支援 .....	50
	施策の基本的方向Ⅴ-2 意識啓発の推進 .....	54
	施策の基本的方向Ⅴ-3 男女共同参画に関する情報の収集・提供 .....	56
	基本的課題Ⅵ 推進体制・進行管理の整備 .....	58
	施策の基本的方向Ⅵ-1 推進体制の整備 .....	58
	施策の基本的方向Ⅵ-2 推進状況の把握 .....	61
	施策の基本的方向Ⅵ-3 国際的な視点に立った取組の推進 .....	62

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 国の目指す姿

第5次男女共同参画基本計画（2020（令和2）年12月策定）において国は、令和12年度末までの「基本認識」並びに令和7年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めており、その中で、経済社会環境や国際情勢の変化を踏まえ、我が国が主体的に参画してきたジェンダー平等に係る多国間合意2の着実な履行の観点から、目指すべき社会として改めて以下の4つを提示し、その実現を通じて、男女共同参画社会基本法が目指す男女共同参画社会の形成の促進を図っていくとしました。

- ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
- ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができるとする社会
- ④ あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会

こうした目指すべき社会においては、当然のことながら、女性に対する暴力は根絶され、また、「昭和の働き方」ともいえるべき「男性中心型労働慣行」から脱却し、女性が健康的に活躍できる社会を目指しています。

## 2 神奈川県動き

県は、2003（平成15）年5月に男女共同参画社会基本法に基づく計画として、「かながわ男女共同参画推進プラン」を策定し、その後、2008（平成20）年3月、2013（平成25）年3月、2018（平成30）年3月の3度にわたり改定を行いながら、施策を進めてまいりました。

第4次プラン策定後、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」等の関係法令の施行、改正をはじめ、男女共同参画をとりまく状況は大きく変化しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、雇用環境の悪化や外出自粛に伴うDVの増加懸念、休校や在宅勤務に伴う家庭生活の負担増加等、女性に深刻な影響を及ぼしました。

こうした背景を踏まえ、性別にかかわらず、すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会の実現に向け、より実効性のある取組を行うため、かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）～すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ～（2023（令和5）年3月）を改定しています。

### 3 湯河原町の取組

本町では、男女共同参画社会の充実と女性を取り巻く諸問題の解決に向け、基本的な考え方と施策の方向の検討を行うための「湯河原町女性行政懇話会」を1997（平成9）年に設置すると同時に、庁内職員による「湯河原町女性行政推進本部」を設置し、男女格差のない社会をめざした施策の実施に取り組んできました。1999（平成11）年には、男女共同参画社会の実現をめざして「ゆがわら男女共同参画プラン」を策定するとともに、「湯河原町女性行政懇話会」を「ゆがわら男女共同参画懇話会」と改め、同時に「湯河原町女性行政推進本部」も「ゆがわら男女共同参画推進本部」に改めました。

2008（平成20）年、そして2014（平成26）年には、プラン改訂の基礎資料とするため、町民および町内の事業所を対象に「湯河原町男女共同参画に関する町民意識調査」を実施し、それぞれ翌年には調査結果の分析を踏まえたプランへと改訂しました。

この度、ゆがわら男女共同参画プラン（2015（平成27）年3月改訂）の計画期間が終了し、国や県における男女共同参画をめぐる環境のほか、関係法令等の整備を踏まえ、女性活躍の推進、困難な問題を抱える女性への支援を充実することなどが求められていることから、町民を取り巻く社会環境の変化を勘案したプランの改定を行うものです。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

日本国憲法は、個人の尊重（第13条）と法の下での平等（第14条）をうたうとともに、家族に関する事項については、「法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」（第24条第2項）としています。

また、男女共同参画社会基本法は、基本理念として、「男女の人権の尊重（第3条）」、「社会における制度又は慣行についての配慮（第4条）」、「政策等の立案及び決定への共同参画（第5条）」、「家庭生活における活動と他の活動の両立（第6条）」、「国際的協調（第7条）」を掲げています。

この計画で定めるさまざまな施策を推進していく上で、これらの基本理念に基づき、男女の実質的平等をめざすために、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、職場・家庭・地域社会などのあらゆる分野において、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

### 2 計画の性格

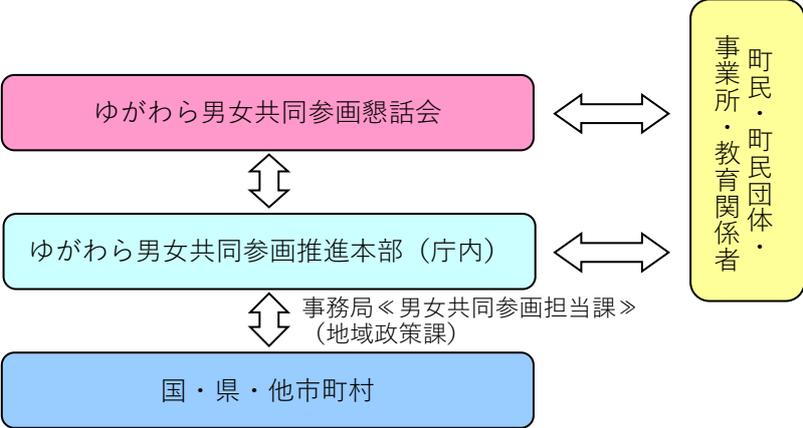
- (1) 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として策定するものです。
- (2) 本計画は、2014（平成26）年度に改訂した「ゆがわら男女共同参画プラン」を継承するものです。
- (3) 本計画は、湯河原町総合計画に基づき、他の分野別計画と整合性を図りながら推進します。
- (4) 本計画は、湯河原町における男女共同参画社会の実現を目指して、町民、事業所、行政（町）が取り組むための指針となります。
- (5) 本計画における基本的課題ⅡおよびⅣに掲げる施策については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に規定されている「市町村基本計画」にあたります。
- (6) 本計画における基本的課題ⅠおよびⅡに掲げる施策については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定されている「市町村推進計画」にあたります。
- (7) 本計画における基本的課題Ⅳに掲げる施策については、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第8条第3項に規定されている「市町村基本計画」にあたります。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から、2029（令和11）年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や制度等の改正等の必要に応じ見直しを行うものとします。

4 計画の推進体制

この計画を推進するためには、行政における推進体制の整備の充実を図り、町民、町民団体、事業所および教育関係者の理解や協力を得ながら、総合施策として、行政と一体となって基本計画を推進する必要があります。



## 第3章 アンケート結果からみる湯河原町

本計画策定にあたって、意識調査を実施しました。

### <調査概要>

調査地域	湯河原町内全域
調査対象	20歳以上の湯河原町在住者
標本数	1,000人
調査方法	郵送調査
郵送調査期間	令和6年7月12日～令和6年8月2日

### <考察>

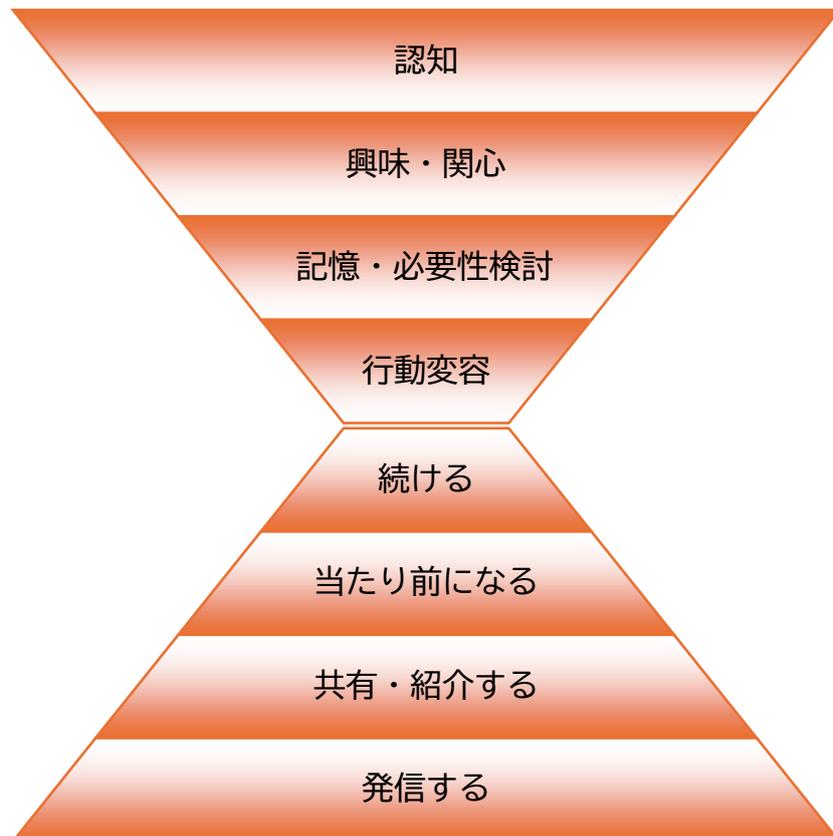
- 1,000人を対象とした郵送調査で、有効回収率は31.5%となった。前回の2014年度調査では37.6%であった。近年の自治体名で行うアンケート調査では、40%前後の有効回収率となることが多いことから、男女共同参画に対する住民の関心が低いことがうかがえる。男女共同参画を声高にアピールしなくてもよい社会が、真の男女共同参画社会と言えるが、現状はそうではなく、継続して男女共同参画をアピールし続けることが求められる。
- 町政についての主な情報入手先では、「広報「ゆがわら」」63.8%が最も多く、住民が行政の情報を入手するための有力な手段となっている。住民への周知、啓発を行う際には、「広報「ゆがわら」」を上手に活用することが求められている。（問11）
- 男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要だと思うことでは、「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりなどを改める」53.7%が最も多く、半数を超えた。他の選択肢が35%以下の回答であったことから、突出した回答を得ていることが確認できる。女性が少ないことが慣例になっている、主な役割は男性が担うことが決まっているなど、身近なところから偏見、社会通念、慣習、しきたりを見直していくことが求められている。（問12）
- 「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てたほうがよい」が9.5%、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」が11.1%となった。この傾向は高齢層にみられ、若年層にはほとんどみられないことから、子どもの頃からの周知が功を奏しているケースであると捉えられる。（問13、14）
- 6つの行為について、DVに該当するか聞いたところ、「何を言っても長時間無視し続ける」、「生活費を渡さない」、「交友関係や電話などを細かく監視する」、「いやがっているのに性的な行為を強要する」の4つについて、神奈川県との調査結果と比較して、DVに該当するとの回答が15ポイント前後低い結果となった。DVについての正しい知識の普及や啓発が課題としてあげられる。

■ 10 項目を例示した困難な問題を抱える女性の相談窓口の認知度については、②かながわDV相談LINE、③かながわ女性の不安・困りごと相談室（かながわ女性相談室）、⑤かながわ子ども・若者総合相談、⑥かながわひとり親家庭相談、⑦かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター・かならいん、⑧妊娠SOSかながわの6項目について、「知らなかった」が半数以上となった。町単独では難しいこれら県の取り組みについての認知度が低かったことから、県と連携したPR方法の検討が求められる。（問29）

■ 避難所運営時に優先的に対策をした方がいいと思うものでは、「プライバシーの確保」54.0%が最も多く、次いで「トイレ（男女別、車いす使用者専用、多目的、オストメイト（人工肛門、人工膀胱保有者用）」42.5%と、この2項目が突出して多い結果となった。令和6年1月の能登半島地震や全国各地で発生している風水害などを踏まえ、住民の避難意識も高まってきていることから、男女共同参画の観点から避難所運営を見直すことが求められている。（問30）

■ マーケティングの世界では、ユーザーの購買までの流れを「Attention（認知）」「Interest（興味・関心）」「Desire（欲求）」「Memory（記憶）」「Action（行動）」という段階で捉えたAIDMAモデルが有名で、これをパーチェスファネルという。湯河原町の男女共同参画においても、認知、興味・関心、欲求、記憶、行動という流れは、個人の行動変容を求める際の参考になる。加えて、既存顧客が拡散した情報によって新規顧客を獲得するところまでを描いた、ダブルファネルがある。湯河原町の男女共同参画においても、正しい知識を得た人たちが、情報を拡散する流れと重なり、住民に広く浸透させていく際の参考になる。スタートは認知、知ることから始まるため、広報「ゆがわら」はもちろんのこと、様々な機会や媒体を通じて、情報を発信し続けることが重要と言える。

図：湯河原町男女共同参画のダブルファネル



## 第4章 計画の体系

### 基本的課題Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進

#### 施策の基本的方向Ⅰ-1 政策・方針決定における女性の参画の推進

- ① 審議会・委員会などへの女性登用の推進
- ② 町職員・教職員における管理職への女性登用の推進
- ③ 組合・協会・事業所などにおける理事や管理職への女性登用の促進

#### 施策の基本的方向Ⅰ-2 あらゆる分野での女性活躍の推進

- ① 様々な分野における女性活躍の支援
- ② 農業や商工業、観光分野における女性の参画支援

#### 施策の基本的方向Ⅰ-3 家庭・地域活動への男性の参画の促進

- ① 男性の家庭・地域活動などへの参画の促進

### 基本的課題Ⅱ 職業生活における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの実現

#### 施策の基本的方向Ⅱ-1 男女平等な雇用環境の整備

- ① 労働相談の充実・ハラスメント対策の推進
- ② 多様な働き方に対応した適正な就業環境の整備
- ③ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）の推進

#### 施策の基本的方向Ⅱ-2 女性の多様な働き方への支援

- ① 女性の就業機会の拡大・推進
- ② 女性の能力発揮のための積極的取組の推進

### 基本的課題Ⅲ 教育・学習・啓発活動の推進

#### 施策の基本的方向Ⅲ-1 男女平等教育の推進

- ① 発達段階に応じた男女平等教育の推進
- ② 教職員などへの男女平等教育研修の充実
- ③ 家庭・地域における男女共同参画への啓発学習

#### 施策の基本的方向Ⅲ-2 子ども・若者に向けた意識啓発

- ① 子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成
- ② 学校現場における基盤整備

## 基本的課題Ⅳ 身体と性に関する女性の人権の確立

### → 施策の基本的方向Ⅳ-1 生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援

- ①健康・食育等の推進
- ②母子保健事業の充実
- ③性と生殖にかかわる女性の意思の尊重と知識の向上

### → 施策の基本的方向Ⅳ-2 異性等からの暴力に対する総合対策の推進

- ①配偶者などによる暴力被害者からの相談・一時保護体制の充実強化
- ②児童に対する虐待防止対策の推進
- ③異性等からの暴力の予防と根絶に関する啓発の促進

### → 施策の基本的方向Ⅳ-3 困難を抱えた女性等に対する支援

- ①ひとり親家庭への支援の充実
- ②高齢者・障がい者に対する支援
- ③困りごとを抱えた女性に対する支援（外国人・生活困窮者・LGBTQ等）

### → 施策の基本的方向Ⅳ-4 防災・復興における男女共同参画の推進

- ①防災・復興における男女共同参画の推進

## 基本的課題Ⅴ 男女共同参画社会のまちづくり

### → 施策の基本的方向Ⅴ-1 育児・介護等の支援

- ①子育て支援サービス（延長保育・学童保育など）の充実
- ②介護負担の軽減のための福祉サービスの充実

### → 施策の基本的方向Ⅴ-2 意識啓発の推進

- ①男女共同参画に関する意識啓発の推進
- ②男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供

### → 施策の基本的方向Ⅴ-3 男女共同参画に関する情報の収集・提供

- ①メディア等からの適切な情報収集の促進
- ②町広報およびホームページなどからの情報提供

## 基本的課題Ⅵ 推進体制・進行管理の整備

### → 施策の基本的方向Ⅵ-1 推進体制の整備

- ①町民との協働による計画の策定
- ②行政職員（町職員）の研修機会などの充実

### → 施策の基本的方向Ⅵ-2 推進状況の把握

- ①計画の年次報告書作成・フォローアップなどの実施および情報提供

### → 施策の基本的方向Ⅵ-3 国際的な視点に立った取組の推進

- ①国際交流事業の推進

## 第5章 基本的課題と施策の基本的方向

### 基本的課題Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進

#### 施策の基本的方向Ⅰ-1 政策・方針決定における女性の参画の推進

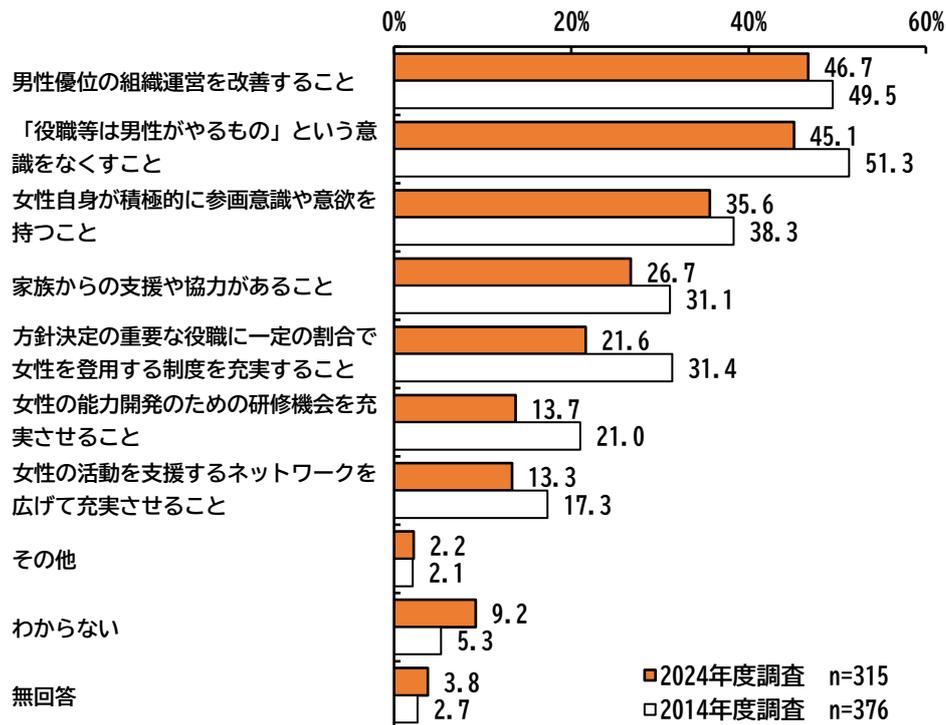
##### >> 現状と課題 >>

町内にある11の区会では、全ての区長が男性で、区会役員においても男性比率が高い状況です。地域の区会役員では高齢の方が多く、女性の参画が難しい環境がうかがえます。

ゆがわら男女共同参画懇話会や文化行政を推進する会議、湯河原町子ども・子育て会議など、町民にも参画していただける会議などは、半数以上が女性委員となっています。一方、湯河原町地域公共交通会議や湯河原町総合戦略会議、湯河原町デジタル化推進会議などのように、民間事業者や労働組合などが委員となる会議については、依然男性比率が非常に高いなど、会議によって女性の参画に差が出ています。

本町でも、審議会や委員会などの構成員に占める女性の登用割合が6割を超える会議体は全体的に低く、女性委員が不在となる会議体も未だある状況です。審議会等をはじめ行政や企業、教職員などに対し、政策・方針決定の場への女性登用についての理解と促進を働きかけるとともに、女性の活動意欲を高めるため、情報提供などの支援策を講じていくことが必要です。

●指導的地位に占める女性の割合を増やすために必要だと思うこと【問24】



>> 施策の具体的方向 >>

① 審議会・委員会などへの女性登用の推進

政策・方針決定の場への女性の参画を推進するため、関係機関に対し男女共同参画の重要性の理解を求め、積極的な女性の登用を推進します。

町の審議会等の委員選任にあたっては、広く公募制の導入を図り、男女が共同して参画できるよう配慮に努めます。

また、さまざまな分野における、女性の政策・方針決定過程への参画状況について定期的に調査を行い、情報提供に努めます。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	審議会などへの女性の登用	審議会などへの女性の登用について、それぞれ数値目標を設定し、関係団体などに対し男女共同参画の重要性の理解と、女性の積極的な登用への協力を求めます。	各所管課
2	公募委員の男女共同参画の推進	審議会・委員会などへの委員の選任に際しては、原則として町民から委員を募集し、男女の構成比についても考慮して女性の参画の推進に努めます。	各所管課
3	町における男女共同参画社会の形成・女性に関する施策の進捗状況調査	町で実施する各施策について、男女共同参画状況の調査・研究を実施し、その基礎的情報を公表していきます。	地域政策課
4	事業所・団体などにおける男女共同参画社会の形成・女性に関する取組の進捗状況調査	事業所や団体などに対し、男女共同参画社会の形成・女性に関する取組の進捗状況調査を実施し、公表していきます。	地域政策課

## ②町職員・教職員における管理職への女性登用の推進

行政における政策・方針決定の場への女性の参画を推進するため、研修の充実や適正な人事評価により、町職員・教職員における女性職員の管理職への登用を推進します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	町職員における管理職への女性の登用	職務分担の改善や適正な配置等により、町役場における女性職員の一層の職域拡大を図るとともに、能力や意欲のある女性の管理職への登用を推進します。	総務課
2	教職員における管理職への女性の登用	町内の各学校における男女共同参画を推進するため、教員人事を行う神奈川県に対し、能力や意欲のある女性教員の校長・教頭などへの登用を働きかけます。	学校教育課
3	町職員を対象とした男女平等推進に関する研修の充実	町職員を対象とした男女平等参画に関する研修の充実により、女性の意欲と能力の向上を図ります。	総務課

## ③組合・協会・事業所などにおける理事や管理職への女性登用の促進

男女雇用機会均等法では、雇用における性別による差別は禁止されていますが、依然として様々の面で格差が見られることから、経済分野における方針決定過程において、女性の意思が広く反映され、力を発揮できるよう、関係団体や事業所などへ働きかけます。

また、女性の活躍を推進し、また、支援するため商工会などの関係機関と協力し、より良い職場環境を整備できるよう働きかけ、より女性が働きやすい環境をつくるためにも、組織などにおける要職への女性登用を促進します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	事業所・団体などに対する男女共同参画の推進	町内の事業所をはじめ、商工観光関連団体などに協力を呼びかけ、理事や管理職などへの女性登用を推進します。	観光課
2	女性のエンパワーメント（女性が意思決定の場で力を発揮すること）促進についての啓発推進	事業所・団体などに対し、個人の能力や適性に応じた配置等による女性のエンパワーメント促進のための啓発を推進します。	地域政策課

## 施策の基本的方向 1 - 2 あらゆる分野での女性活躍の推進

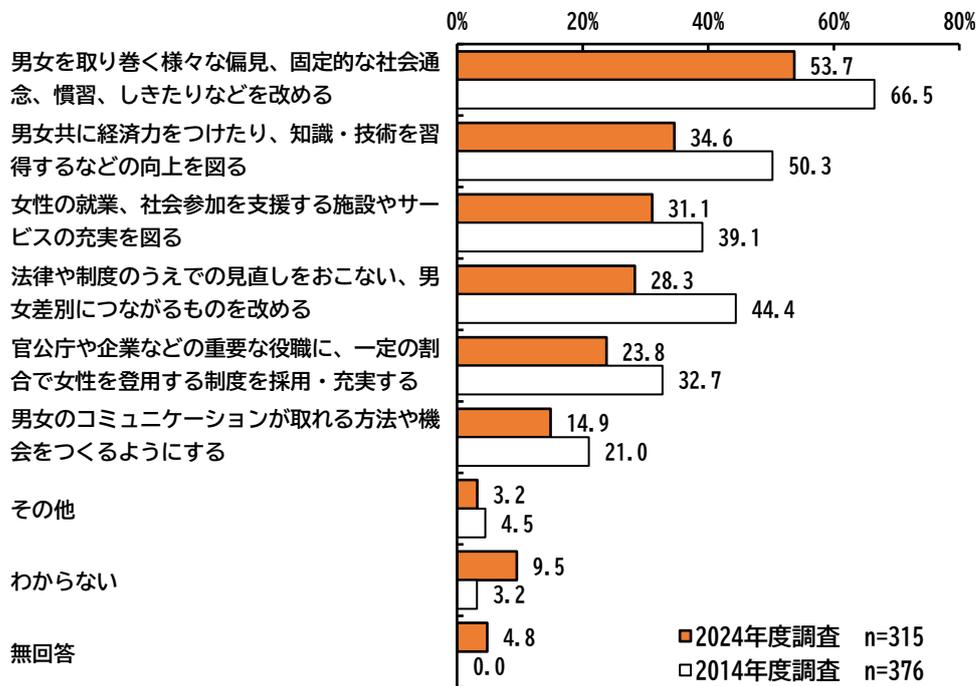
### >> 現状と課題 >>

女性は、農林水産業と地域の活性化において重要な役割を果たしており、今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、生活者の視点や多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮できるようにすることが必要となってきます。

ゆがわら男女共同参画懇話会や一部会議では、会長（委員長）職を女性に担っていただき、議事進行をお願いしています。また、庁内では男性の栄養士職員、女性の設計担当職員（技術職）など様々な資格を用いた専門職職員も増えています。今後は、男性を主体とする地域の防災を担う人材が高齢化、減少してくなか、防災分野への女性活躍を推進することも必要となってきます。

現在、HP での女性参画に関する周知などの、女性の参画拡大に関する情報収集と提供ができておらず、様々な分野において女性の視点や発想を生かした活躍を支援するために、女性の参画拡大に関する情報の収集と提供を推進していきます。

●男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うこと【問12】



>> 施策の具体的方向 >>

①様々な分野における女性活躍の支援

女性の参画拡大のため、様々な分野で活躍している女性に関する情報や、身近な地域での女性の活動に関する情報の収集と提供に努めます。

また防災分野での女性の参画を促進します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	女性人材の育成のための情報提供	女性の自己能力や女性人材の育成のための講座開催の情報を収集し、提供に努めます。	地域政策課
2	地域の活動情報の提供	身近な地域の活動情報を提供し、多くの方が参加しやすい環境づくりを推進します。	地域政策課
3	地域における女性参画の機運の醸成	誰もが気兼ねなく参加できる催し・イベントを定期的に開催します。	地域政策課

## ②農業や商工業、観光分野における女性の参画支援

本町の地域特性を活かした男女共同参画を促進するため、おかみの会や商工会女性部への支援をはじめ、農業や商工業などの自営業に携わる男女が共に快適に働くことができるよう、各種支援や啓発に努めます。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	家族経営協定作成の推進	農業者の経営改善計画の認定に際し、家族経営協定作成への支援および指導を行い、男女ともに意欲とやり甲斐を持って経営に参画し、魅力的な農業経営を行うことを推進します。また、働きやすい就業環境などについて感心を持つよう、情報提供や啓発に努めます。	農林水産課
2	農業者年金への女性加入の推進	女性に対する農業者年金の周知および加入を推進します。農業を積極的に担う女性を支援し、情報提供や啓発に努めます。	農林水産課
3	農協女性部への支援	農業に従事している女性は産業の重要な担い手であり、地域の活性化に大きな役割を果たしています。女性農業者のエンパワーメントと、女性リーダーのネットワークづくりなどを支援します。	農林水産課
4	おかみの会への支援	旅館協同組合に加入している旅館の女将さんたちで構成する「おかみの会」の活動を支援します。 女性ならではのさまざまなアイデアや観光案内事業を支援することで、湯河原温泉の観光経済の発展と振興につなげていきます。	観光課
5	稼げる農業	JA農協の直売所をはじめとして、農作物の販売を拡大・確保し、耕作者が消費者に選ばれる、多くの農作物を販売できる環境を整備し、地場産業の発展と農業の振興につなげます。	農林水産課
6	商工会女性部への支援	商工会に加入している事業者の女性で構成する「商工会女性部」の活動を支援します。 女性ならではの視点やおもてなしで、湯河原温泉の観光経済の発展と振興につなげていきます。	観光課

## 施策の基本的方向 I - 3 家庭・地域活動への男性の参画の促進

### >> 現状と課題 >>

60代ではまだ現役で働いている方が多く、老人会においては60代の新規会員の加入がありません。定年退職後は活躍の場を失った男性などが、社会で新たな活躍をするきっかけをつかめず、閉じこもりがちになる場合が多くみられます。なお、まちづくりボランティア協会は依然として高齢化率が非常に高いものとなっていますが、男女比については、例年女性の方が多く、男性の約2倍を占めています。

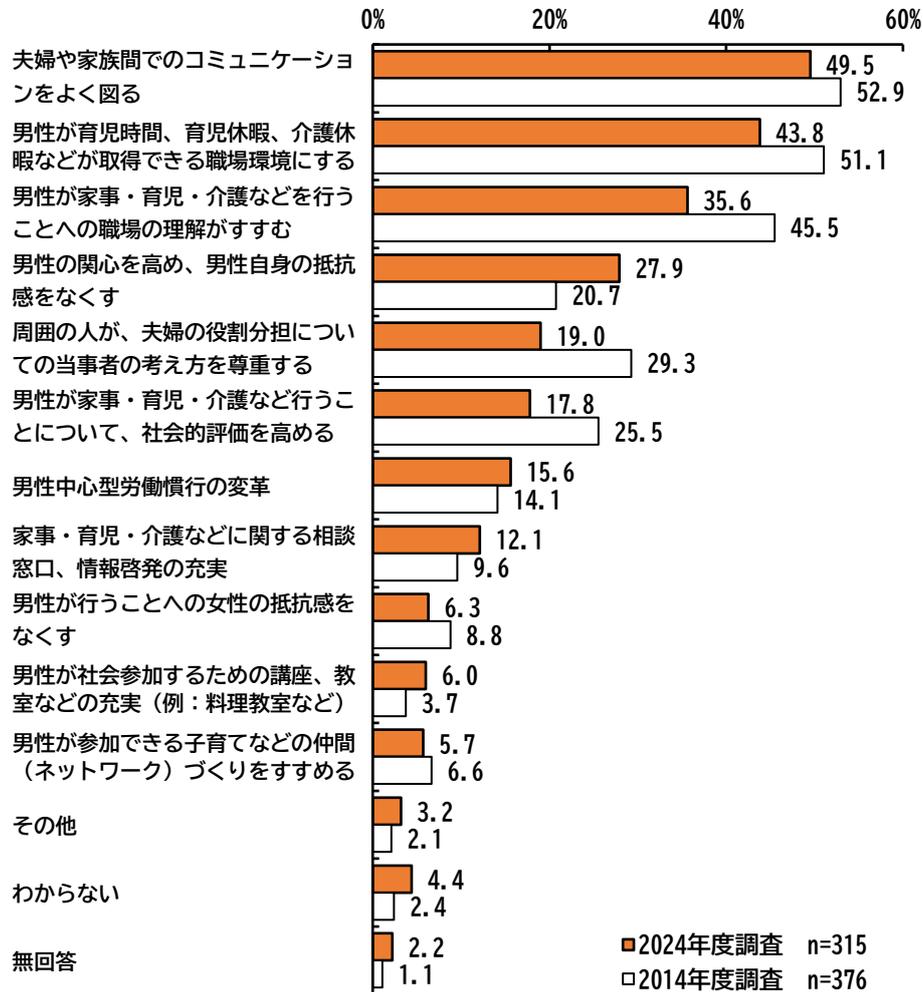
現役で働いている時期から徐々に地域活動に関わる機会を創出することで、個人と地域のつながりにつなげる必要があります。

リーダーの高齢化による後継者問題、移動手段問題、身体的問題により活動の継続が厳しい状況が続いています。地域コミュニティの充実や関係人口創出のための交流拠点を運営し、お年寄りや若者など多世代交流を図ることで、活動の継続につなげる必要があります。

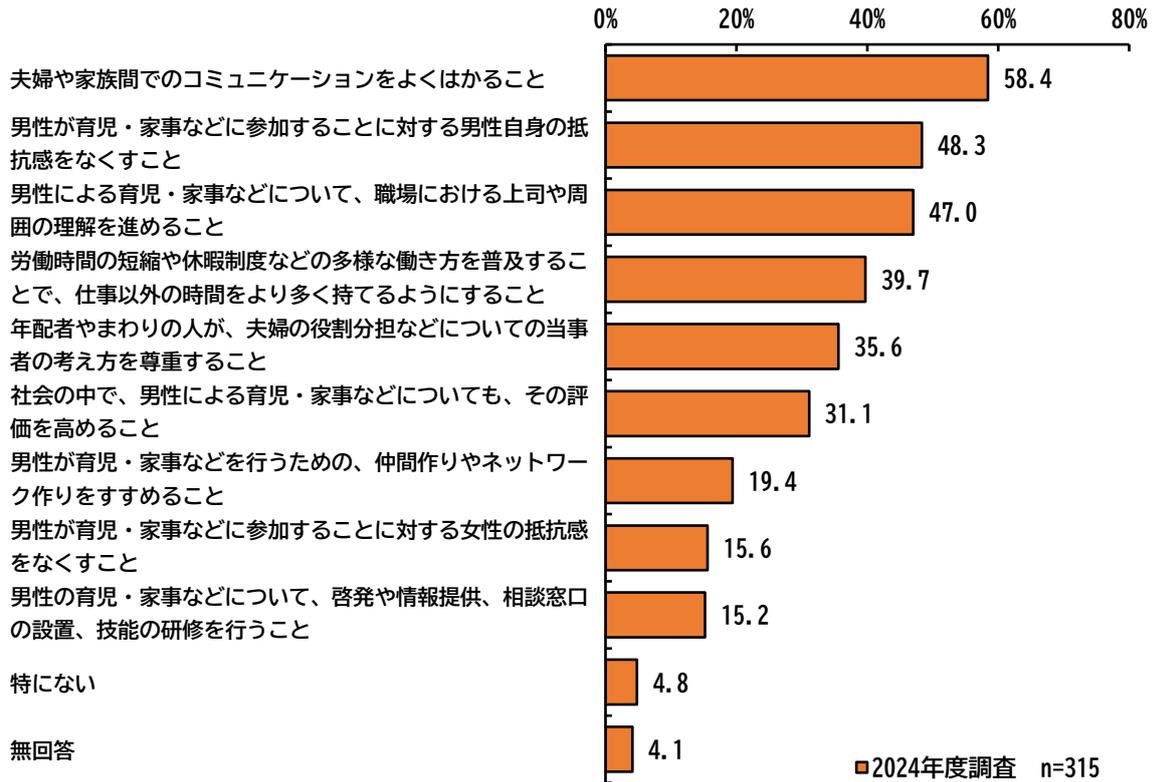
近隣自治体と「男女共同参画」に関する講演会を実施しており、近年は女性からの視点の内容が中心となっているため、男性の意識改革に係る内容も充実させることで、男女共同参画の実現を働きかけます。

男女共同参画社会の実現のために、男性の意識改善により家事などへの参加を促進し、社会への積極的な参加の機会づくりを進めます。

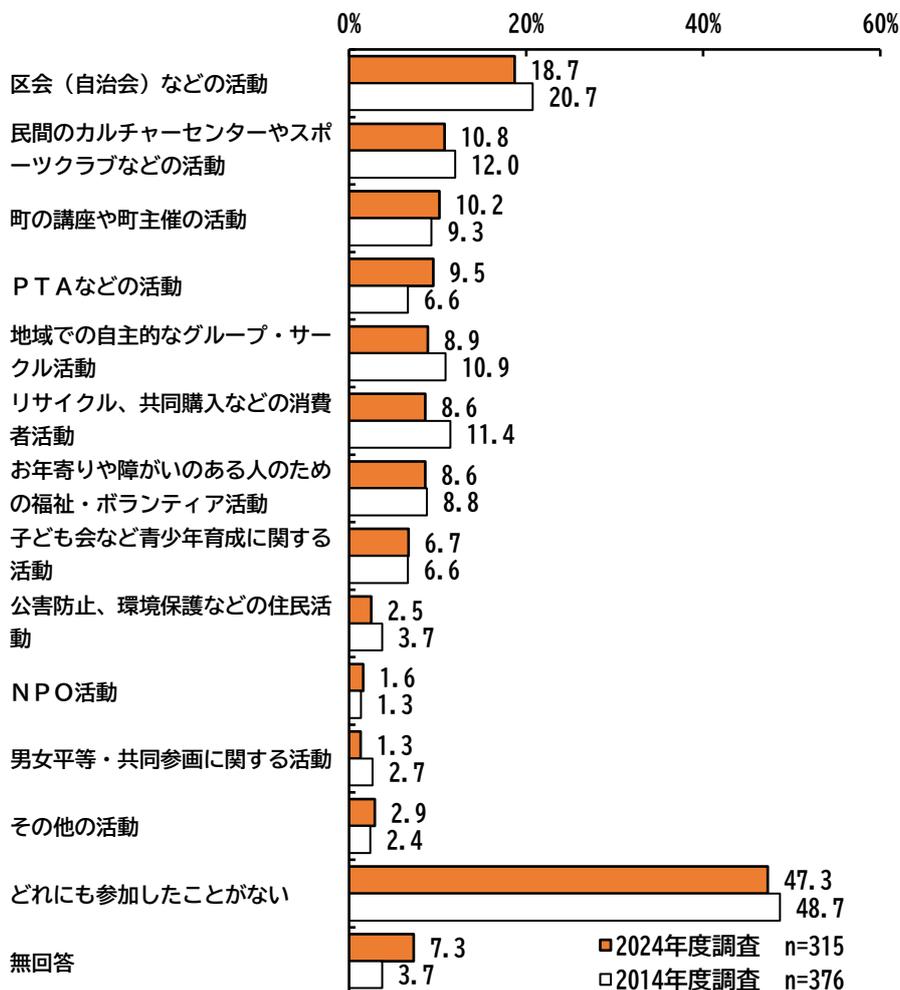
●男性が家事・育児・介護を積極的に行っていくために必要だと思うこと【問 17】



●男性が育児や介護・家事・地域活動に積極的に参加していくために必要だと思うこと【問 21】



●この1～2年の間に実施した活動【問 23】



>> 施策の具体的方向 >>

①男性の家庭・地域活動などへの参画の促進

男女共同参画実現にかかる講演会、勉強会を開催し、男性の家庭・地域活動などへの参画を促進します。

その際、男性一人では家庭、地域活動への参加が難しい（意欲がない）ため、商工会、観光協会等の協力を受け、広域的かつ敷居が低いものとするなど、集客方法に工夫を凝らします。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	男性の家事・育児・介護などに関する啓発と学習機会の提供	男性の家庭生活への参画を推進するための啓発を推進し、家事・育児・介護などについての学習機会を提供します。	社会教育課
2	ボランティア養成講座	ボランティアの入会を希望する方をはじめとした養成講座を開催し、男性の積極的な社会参加や多文化交流を推進します。	地域政策課
3	男性の家事・育児・介護などに関する啓発と学習機会の提供	男性の家庭生活への参画を推進するための啓発を推進し、家事・育児・介護などについて、新たな視点を育むための学習機会を提供します。	地域政策課
4	男性の地域活動への参画の推進	町内イベントをはじめ、区会や老人会などの情報を提供し、男性の地域活動への積極的な参画を推進します。	地域政策課
5	老人クラブへの支援	高齢者自身のネットワークづくりを支援することで、社会参画活動（健康活動・友愛活動・奉仕活動）を推進します。	介護課
6	介護予防サポーター等の養成	介護予防事業の運営補助や訪問・通いの場の運営など自主的な活動を行う介護予防サポーターや地域の方が認知症に関する知識と理解を深める認知症サポーターを養成し、住民同士が支え合う体制整備を推進します。	介護課
7	シルバー人材センターへの支援	健康で働く意欲のある高齢者の知識や経験を生かし、働くことを通じて生きがいを見出すことや、地域社会への貢献を支援し、社会参画活動を推進します。	介護課

## 基本的課題Ⅱ 職業生活における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの実現

### 施策の基本的方向Ⅱ-1 男女平等な雇用環境の整備

#### >> 現状と課題 >>

就業者の減少や 65 歳以上の非就業者の増加、男女間の就業者数の差も少なくなるなど、人口構造や社会環境が大きく変化しています。

2019 年から発生したコロナ禍の影響により、本町においても就業機会が損なわれる事態に一時陥りましたが、2023 年度以降、町内事業所においては、人材確保のため人材募集を行っていることから、順調な回復がなされています。

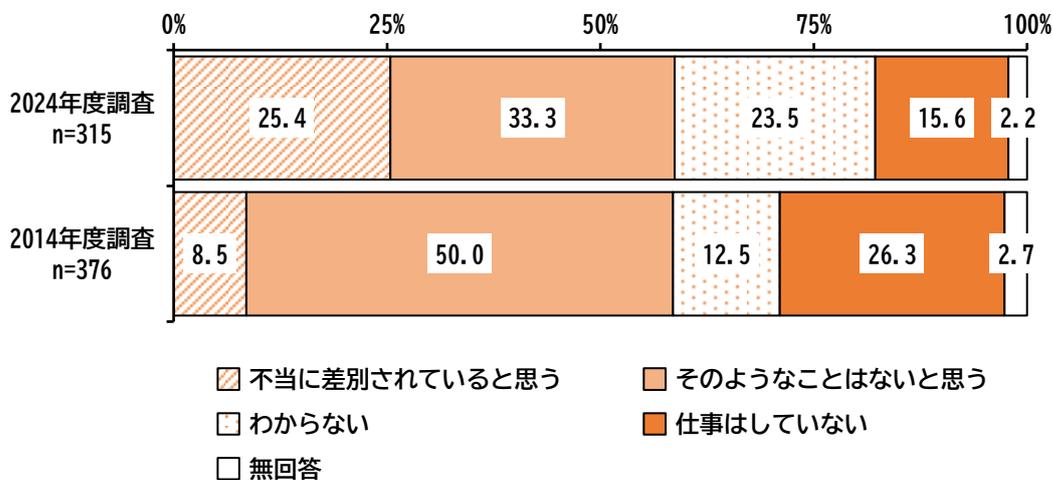
本町は、観光の町であることから旅館業での人材募集が多くあり、現在では女性の働き口が充分にあります。また、テレワーク勤務などの様々な働き方が生まれたことを受け、家事や育児を行いながら、男性女性お互いが仕事に就くことが可能となりました。

現在、若い女性などの起業を支援するため、駅前の居場所ではチャレンジショップ事業を行っており、地域ぐるみで雇用確保を推進します。一方で、地域内でハラスメントなどの防止を促進するための取組みが整備されていないことが課題となっています。

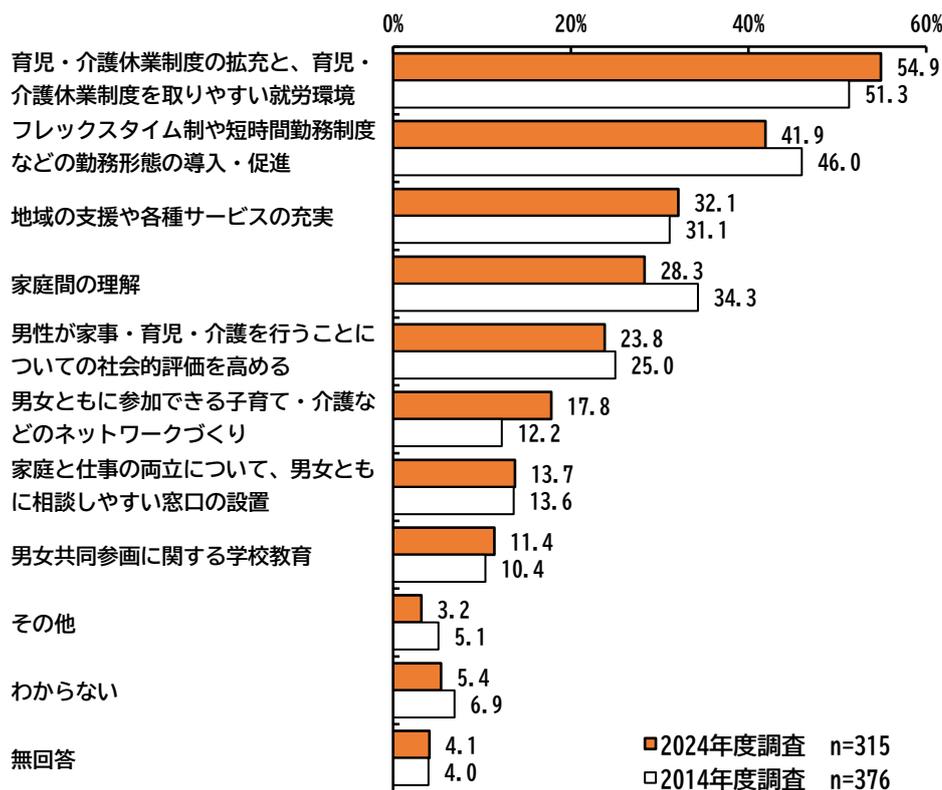
少子高齢化が進行し生産年齢人口の減少が続く中で、経済成長を持続していくために、本町においても女性の経済社会への参画促進の重要性がますます高まっています。

女性が能力を發揮できる雇用環境づくりの推進と、職場でのハラスメント防止を同時に促進しつつ、旅館のおかみや農家の女性など、湯河原町の地域特性を生かした雇用環境の整備を支援します。

● 仕事の内容や待遇面で、女性は不当に差別されていると思うことがあるか【問 18】



● ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うこと【問 20】



>> 施策の具体的方向 >>

①労働相談の充実・ハラスメント対策の推進

就業を希望する女性がその能力を発揮し社会へ参画できるよう、関係機関等と連携し、一人ひとりのニーズに合わせた相談や情報提供を行います。

また、あらゆる場面でのハラスメントを防止するため、町職員や教職員に向けた研修等をはじめ、情報の収集と啓発に努めます。

さらに、女性が持ちうる能力を発揮できる雇用環境づくりの推進と、職場での各種ハラスメント防止を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを保ち、本町の地域特性を活かした雇用環境の整備を支援します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	就職情報などの提供および職業相談	小田原公共職業安定所（ハローワーク小田原）からの求人情報を役場・商工会で配布し、雇用の確保を図ります。また労働関係機関からの情報提供を行います。	観光課
2	労働相談、就労相談など各種相談事業の充実	関係機関・団体などと連携し、労働相談、就労相談などを実施します。	観光課 秘書広報室
3	町職員及び教職員へのハラスメント防止対策	町職員及び教職員を対象に、ハラスメントの防止についての研修等を実施し、理解の促進や啓発に努め、実際に疑わしい事案が発生した場合には、相談しやすく、かつ声を上げやすい体制を構築します。	総務課 学校教育課
4	あらゆるハラスメントへの防止のための啓発	昨今のハラスメントは多様であり複雑となっていることから、それらへの理解を深め、関係機関からの情報収集を充実し、ハラスメントを未然に防ぐための啓発と、普及に努めます。	地域政策課

## ②多様な働き方に対応した適正な就業環境の整備

庁内では、男性職員の保育士、栄養士や女性職員の設計業務担当職員、消防職員など、生まれ持った性別にとらわれることなく、多種多様な業務を担う職員が増えつつあります。

一方で、施設的にも職場環境が充分であるとは言えず、また、周りからの理解も充分には得られていない状況下であることから、就業環境の整備を進め、性別にかかわらず生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、多様な働き方に対応した適正な就業環境の整備を促進します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	延長保育の実施	町立保育園での延長保育や公立幼稚園での預かり保育を実施し、就労する保護者の支援に努めます。	こども支援課 学校教育課
2	パートタイム労働者などの雇用環境の整備	パートタイム労働者などの雇用環境の改善に向け、企業等に対し、パートタイム労働法や最低賃金などの周知徹底を図ります。	観光課

## ③ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）の推進

男女が安心して働き続けられる環境づくりのため、家庭や地域での生活、趣味などの活動に使う生活時間や睡眠時間を確保できる「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた施策を推進します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	育児・介護休業制度などの普及	男女が共に子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、企業に対し育児・介護休業制度などの普及を啓発します。	観光課
2	多様な就労形態の普及	企業に対しフレックスタイム制など仕事と家庭生活が両立しやすい各種制度や就労形態の普及を図ります。	観光課
3	町職員の労働環境の整備	子を養育する職員や介護を担う職員の継続的な勤務を推進するため、家庭生活との両立を図ることができる労働環境整備と休暇等制度の周知を図ります。	総務課

施策の基本的方向 II - 2 女性の多様な働き方への支援

>> 現状と課題 >>

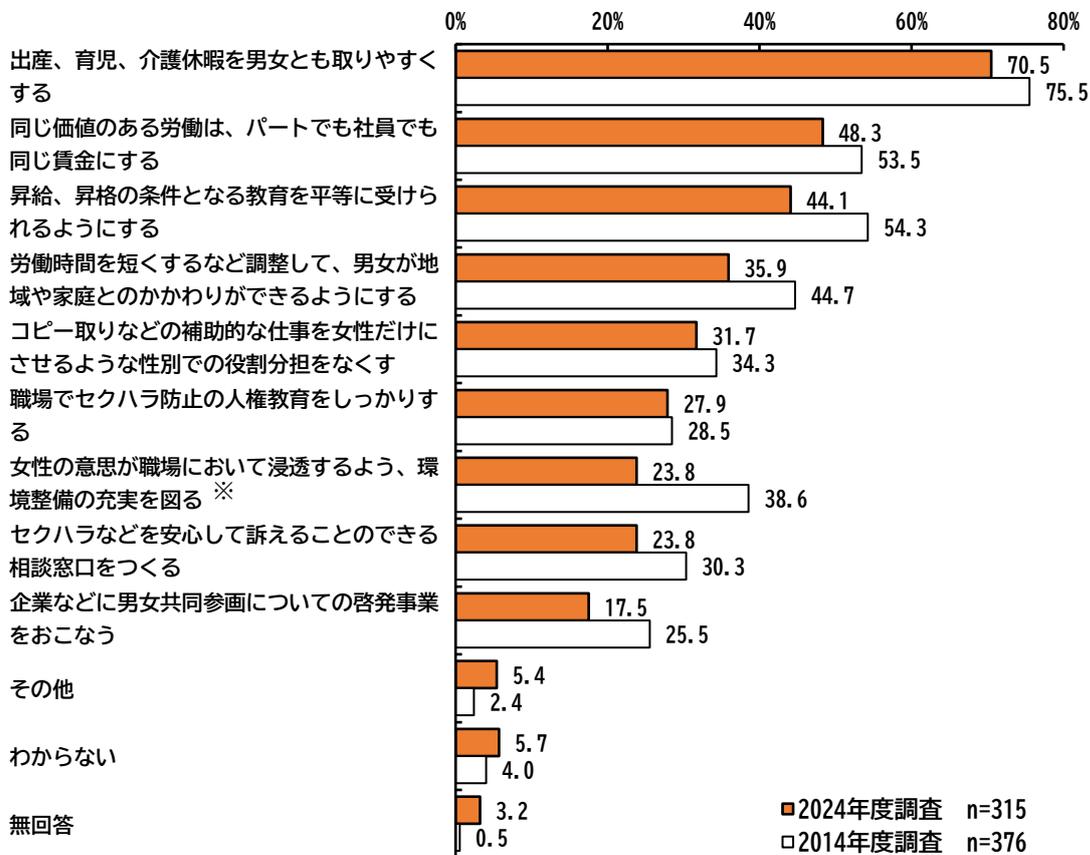
庁内では男性職員に比べ、女性職員が少ないことから、女性職員同士だけでなく庁内全体でのコミュニティの希薄化がうかがえます。また、各所属内においても気軽に相談できる体制が十分ではなく、迅速に構築が求められます。

子育てなどによる不規則な勤務時間の就労体制でも、人材が確保できるよう、庁内の体制を整備するとともに、働き方改革への取組みを進め、ワーク・ライフ・バランスを推進することが必要です。

全ての消防庁舎に女性が当直できる整備の構築や、女性が働きながら出産や子育てができるシステム作りが完了していないなど、浮き彫りになっている課題への対応策の検討が必要です。

女性の就業機会を拡大・推進するため、関係機関と連携し人材育成や企業のための学習機会の創出に努めるとともに、短時間勤務など多様な働き方による就労機会の拡大を推進します。

●男女が各自の能力を発揮して生き生きと働くために必要だと思うこと【問 19】



※ 2014年度は女性をもっと職場の意思決定に参画させる

>> 施策の具体的方向 >>

①女性の就業機会の拡大・推進

町独自の求人特集ページを設け、子育てや介護などが終了した女性をターゲットに、町内事業所での雇用を確保するなど、女性の就業機会の拡大・推進を図ります。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	女性の就業に対する支援	ハローワーク等関係機関との連携による相談、紹介等を行い、女性の就職、再就職や、や創業支援セミナーの開催などによる企業や事業拡大などを支援します。	観光課
2	セミナーなどの情報提供	子育てや介護などにより離職した女性の再就職・起業などの相談窓口や、セミナーなど学習機会の情報提供に努めます。	地域政策課
3	求人特集ページの掲載	湯河原町独自のプラットフォームを構築し、女性やお年寄りなどの人材、雇用を確保します。	地域政策課
4	ワーク・ライフ・バランスの推進	女性が働きながら、出産や子育てができるよう、企業向けに働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報を発信していきます。	地域政策課 (観光課)

②女性の能力発揮のための積極的取組の推進

女性の能力発揮の場を広げるため、救急隊員をはじめ町職員に対する教育や研修による人材育成を図るとともに、企業における男女平等の実現に向けた取組を促進します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	女性消防職員の育成	消防業務の現場では、女性ならではの配慮や接し方のできる女性消防職員の必要性が高まっています。このため、職員教育や研修などによる人材育成を図り、積極的に女性消防職員の登用を図ります。	消防本部
2	町職員に対する教育および研修による人材育成	女性の能力発揮の場を広げるため、女性職員に対する積極的な教育、研修などによる人材育成に努めます。	総務課
3	ポジティブ・アクション（就労における女性の活躍推進の措置）導入の促進	企業等に対する男女雇用機会均等法等の啓発により、ポジティブ・アクションの導入を促進します。	地域政策課

基本的課題Ⅲ 教育・学習・啓発活動の推進

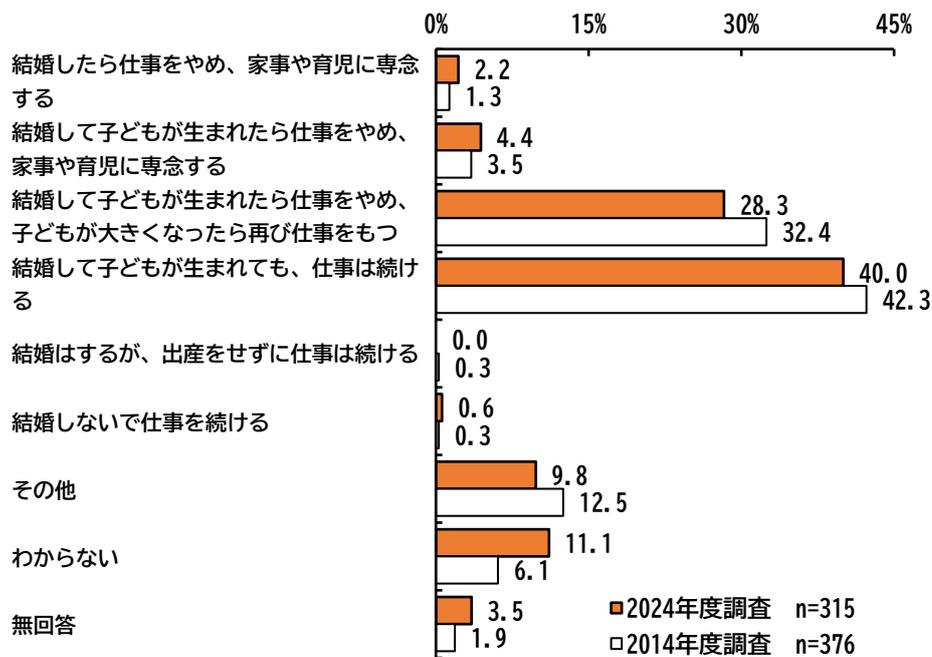
施策の基本的方向Ⅲ-1 男女平等教育の推進

>> 現状と課題 >>

性別による固定的な役割分担意識に基づく慣習やしきたりは、発達段階での生活環境や教育による影響が大きいと考えられます。

学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野において、人権の尊重に基づく男女平等観の形成を生涯にわたり推進する、教育・学習の充実と、教職員などに対する男女平等教育の拡充を通して、理解の促進を図ります。

●望ましいと思う女性の生き方【問15】

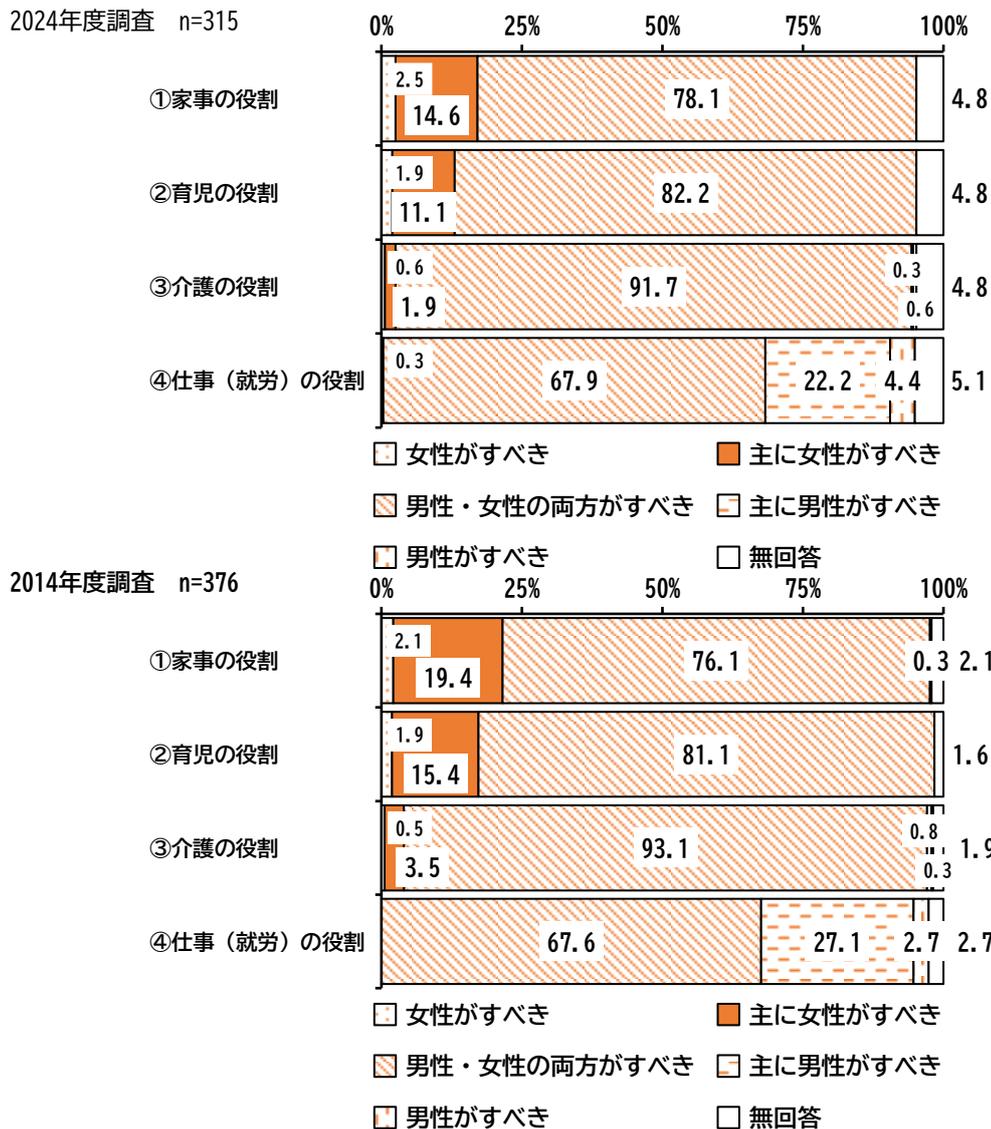


● 「男の子・女の子」の育て方に対する考え【問13】



- 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てたほうがよい
- 「男らしさ」「女らしさ」を強調しないが、性差に配慮して育てたほうがよい
- 「男の子」「女の子」という意識をせず、区別なく育てたほうがよい
- 子どもの育て方について特に男女の意識をしたことはない
- その他
- 無回答

● 家事・育児・介護・仕事（就労）の役割における考え【問16】



>> 施策の具体的方向 >>

① 発達段階に応じた男女平等教育の推進

子どもの頃から男女共同参画への理解を深め、一人ひとりが性別にかかわらず個性や能力を発揮し、自らが将来の生き方を考え、夢や希望に沿った進路を選択できる姿勢を育むことができるよう、発達段階に応じた男女平等教育を推進します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	男女平等観に基づく教育・保育の推進	学校、幼稚園、保育園やその他教育機関・施設などにおいて、人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに観点を置いた教育・保育活動を行います。	こども支援課 学校教育課
2	発達段階に応じた性教育の指導	学校において、人権尊重・男女平等の精神に基づき、児童・生徒の発達段階に合わせた性に関する指導を行います。	学校教育課
3	道徳の時間を活用した男女共同参画の理解の促進	小・中学校の道徳の時間を活用し、男女の理解と協力や互いの人権尊重についての考えを深める機会をつくります	学校教育課
4	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）」の概念等による性教育	中学生を対象とした性教育を実施します。性に関する正しい知識を身に付けることを目的とし、体の仕組みや性感染症、性暴力について学ぶ機会とします。	保健センター 学校教育課

② 教職員などへの男女平等教育研修の充実

人権問題について、広い知識と解決方策を習得することを目指し、男女平等などの人権教育を推進するための研修を実施します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	教職員に対する人権研修会の実施	全教職員を対象とした人権研修会を開催し、人権問題について、広い知識と解決方策の習得を図ります。	学校教育課
2	固定的な性別役割分担意識の是正に向けた取組	男女共同参画の視点に基づき、性別役割分担意識のない授業の展開に取り組みます。	学校教育課

### ③家庭・地域における男女共同参画への啓発学習

男女共同参画に関する知識や理解を深めることを目的に、また、家庭や地域において男女共同参画を身近に感じてもらうことを目的に、啓発活動を実施します。

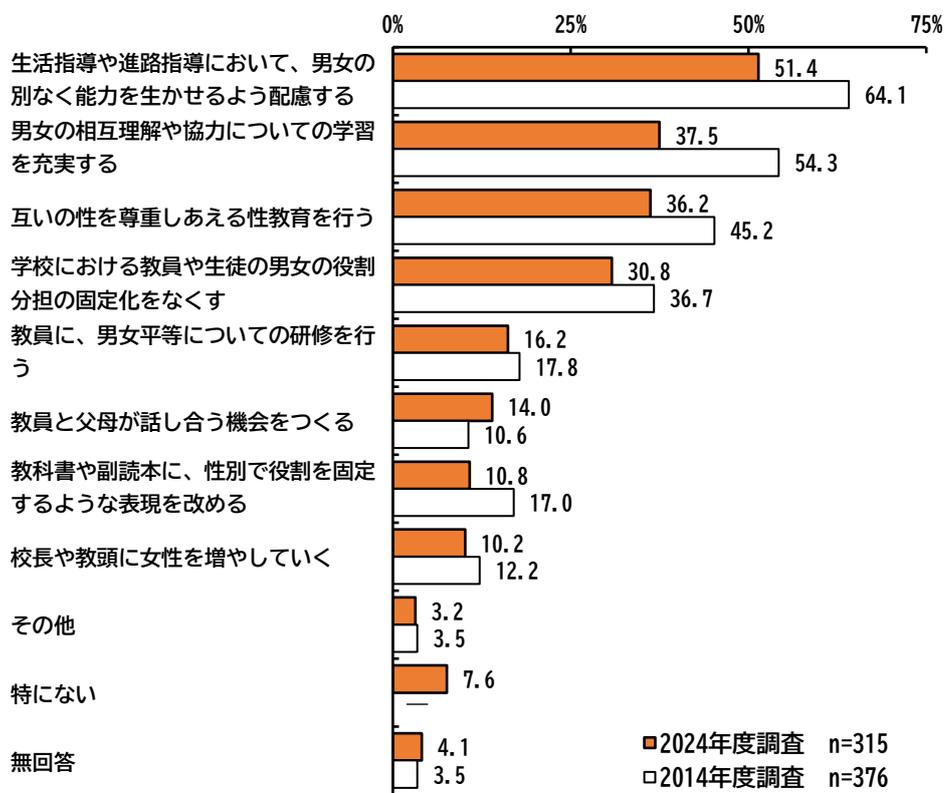
No.	施策名	事業内容	担当課等
1	生涯にわたる学習機会の充実	各種講演会、講座、家庭教育学級などにおいて、男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、一時保育の実施など受講環境の充実に努めます。	社会教育課
2	学習活動を支援する指導者の養成	社会教育団体や指導者に対する研修などを通じて、男女共同参画の視点を持った指導者の養成に努めます。	社会教育課
3	学習グループの育成・活動支援	学習グループへ情報提供などの活動支援を行うとともに、グループなどのネットワークづくりを推進します。	社会教育課

施策の基本的方向Ⅲ-2 子ども・若者に向けた意識啓発

>> 現状と課題 >>

早い時期から男女共同参画への意識を育むことは、固定的な性別役割分担意識等にとらわれず個性と適性に応じた人生設計ができるようになります。  
子どもや若者に向けた意識啓発に取り組みます。

●男女平等に関して学校教育に望むこと【問 22】



>> 施策の具体的方向 >>

①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成

個性と適正に応じた進路や生き方を選択できるよう、ライフキャリア教育等を支援します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	家庭教育の重要性の理解促進	小・中学生の保護者等に対し、家庭教育の重要性について意識啓発に取り組みます。	学校教育課

②学校現場における基盤整備

教職員向けの男女共同参画を推進する研修や、児童・生徒向けの男女共同参画に関する教育を行うなど、学校現場における男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備を図ります。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	教職員、児童、生徒向けの啓発資料の配布等	教職員、児童、生徒向けの啓発資料の配布等をとおして、理解の促進や啓発に努めます。	学校教育課

## 基本的課題Ⅳ 身体と性に関する女性の人権の確立

### 施策の基本的方向Ⅳ-1 生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援

#### >> 現状と課題 >>

男女は一人の人間として平等ですが、女性と男性では身体的・生理的な差異があります。特に女性は妊娠・出産をはじめ、生涯を通じて、男性にはない身体の変化や健康上の問題に直面します。

男女共同参画実現のためには、女性が生涯を通じて健康であることが必要ですので、女性自らが正しい情報を得て健康を維持できる取組が重要です。

#### >> 施策の具体的方向 >>

##### ①健康・食育等の推進

保育園や学校での給食での食の安全の取組をはじめ、小田原市と湯河原・箱根・真鶴町の1市3町の共催による食生活改善推進ボランティア養成講座の開催や、神奈川県を主体とする「かながわ未病改善宣言」への取組などを通して、誰もが健康に暮らすための食育を推進します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	保育園・学校給食を通しての食育の推進	保育園・学校給食において、食の安全に向けた取組を推進するとともに、栄養バランスのとれた食事を提供し、望ましい食習慣の確立を図り、また、アレルギー疾患児などの食事に配慮します。	こども支援課 学校教育課
2	食生活改善推進ボランティア養成講座の実施	小田原市と湯河原・箱根・真鶴町の1市3町共催で養成講座を開催します。栄養士による講義や調理実習、健康運動指導士による運動指導など、栄養の基礎から、年代別・病態別の栄養などについて学びます。修了後は、湯河原町食育サポートとしての活動を奨励します。	保健センター
3	「かながわ未病改善宣言」への取組	神奈川県が中心となって取り組む「かながわ未病改善宣言」に連携し、誰もが生き生きと健康に暮らす社会の実現に努めます。	地域政策課

## ②母子保健事業の充実

妊娠・出産・育児に関する母親の不安を軽減するため、助産師、保健師、栄養士、心理相談員等による健康教育・健康相談などを行います。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	女性へのがん検診の実施	女性の定期的な健康診査の受診率は低くなっています。そこで、女性の健康保持対策として、女性特有のがん検診を実施します。	保健センター
2	働く女性への妊娠中・出産後の配慮	女性が妊娠中・出産後において健康で働きやすい職場づくりをめざすとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な取り扱い（マタニティ・ハラスメント）の防止に努めます。	保健センター
3	育児相談の実施	育児の不安の軽減を図ることを中心に、保健師・栄養士・助産師により相談会を実施します。	保健センター
4	乳幼児健康診査の実施	母子保健法に基づき、乳幼児の健やかな発育、発達を促すための一助として、乳幼児健康診査を実施します。また、本町は幼児のう歯保有率が高いため、歯科健診も定期的に実施します。	保健センター

## ③性と生殖にかかわる女性の意思の尊重と知識の向上

関係機関と連携し、思春期・更年期・高齢期における女性の健康相談などの充実を図ります。

また、妊娠中の生活を心身ともに健康に過ごすことができるように、出産・育児・栄養に関することなど具体的知識の普及を図り、育児不安などの解消・軽減を図ることにより、地域での孤立化を防ぎます。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	妊娠出産に関しての自己決定権の尊重やライフスタイルの多様性への理解の推進	女性が母性に縛られることなく、また出産が女性へのプレッシャーとならないよう、妊娠出産に関しての女性の自己決定権の尊重や、ライフスタイルの多様性への理解の推進を図ります。	保健センター
2	女性の健康相談の充実	思春期・更年期・高齢期における女性の健康相談の充実を図るとともに、健康に対する教育事業も実施します。	保健センター
3	ウェルカムベイビー教室の実施	妊娠中の生活を心身ともに健康に過ごすことができるよう、また、地域での孤立化を防ぐための講座などを実施します。妊娠期から出産までの過ごし方や、育児手技の指導を実施します。	保健センター

施策の基本的方向IV-2 異性等からの暴力に対する総合対策の推進

>> 現状と課題 >>

配偶者等や交際相手から、また、家族間による暴力は、家庭内や親密な間柄で起こることから潜在化しやすいものですが、被害者は身体だけでなく心も傷つき、以後の生活にも影響を受けることになります。

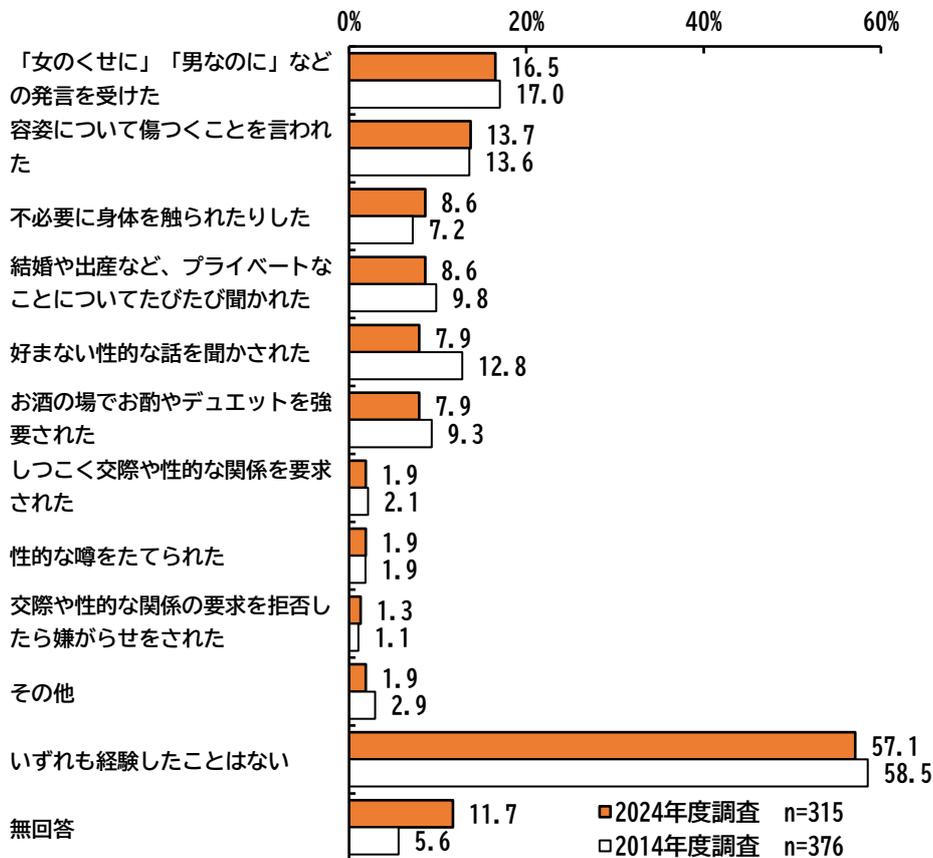
本町でも、国や県から提供される啓発グッズ等を適正に活用し、周知を図ります。

小田原保健福祉事務所などの県の専門機関や、庁内の福祉部局との連携を日ごろから行い、DVにかかると最悪の事態に対しても迅速な対応ができるよう努めています。一方で、本町のような小さな町では、専門的な職員が不足していること、一時的な保護を受け入れる施設がないのが現状です。

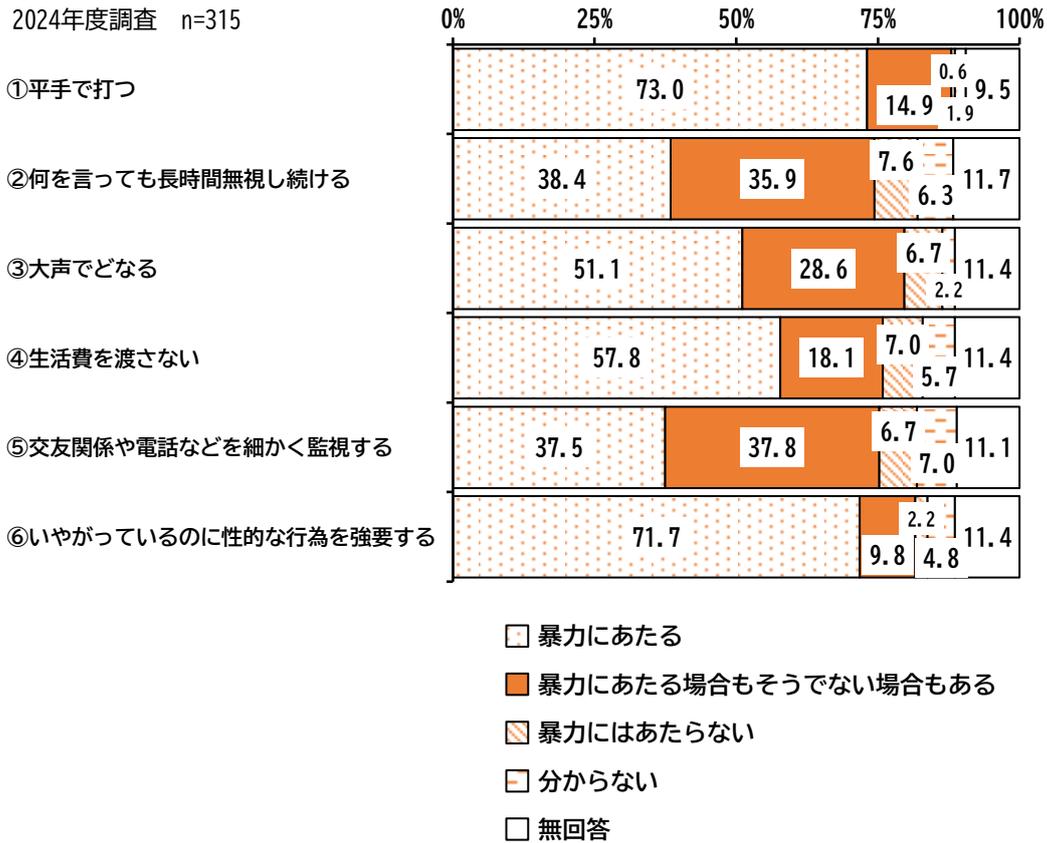
庁内においても役割を適正にすみ分け、十分に活用できるよう、女性を社会などから保護する法律等の理解を深めます。

近年、災害時の避難所等における性暴力が問題となっており、その防止のため避難所運営に女性が積極的に参画できるよう周知を図ります。

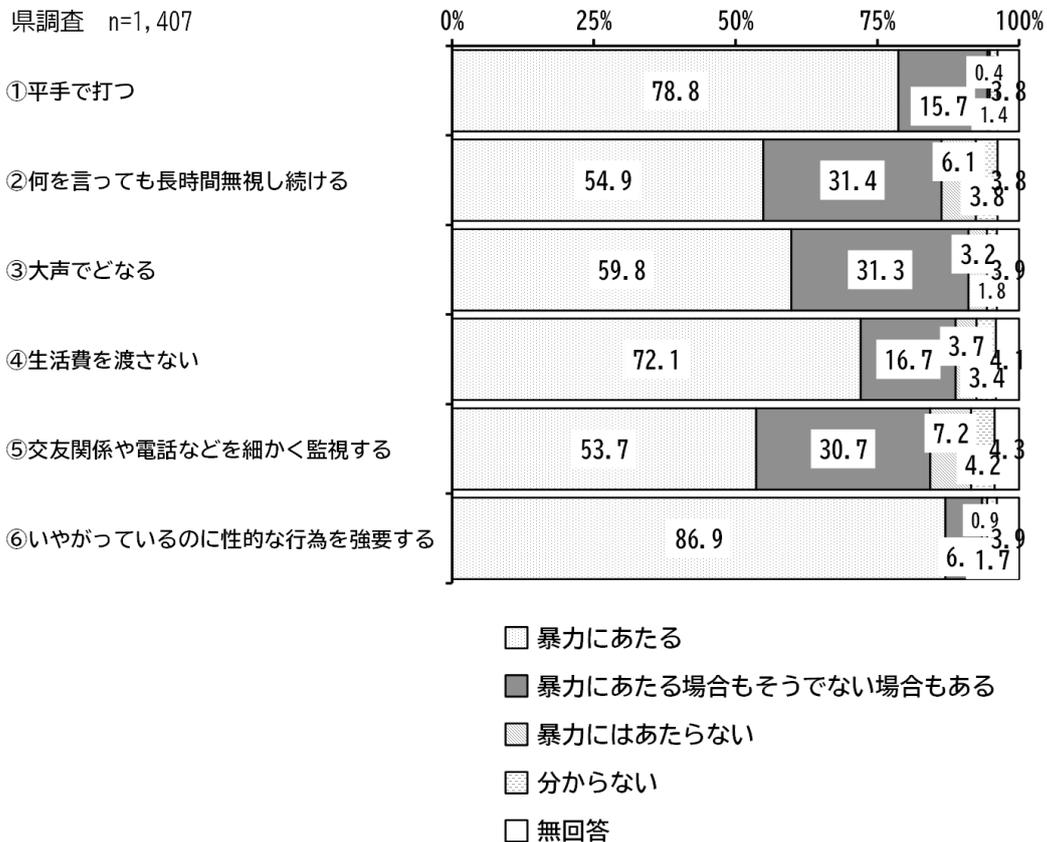
●職場・地域・学校などでのハラスメント経験【問25】



●夫婦間で行われた場合、暴力（DV）だと思うもの【問26】



<参考>令和4年度(2022年)神奈川県『県民ニーズ調査』(第1回課題調査)



>> 施策の具体的方向 >>

①配偶者などによる暴力被害者からの相談・一時保護体制の充実強化

相談窓口の周知を図るとともに、プライバシーに配慮した相談体制、緊急一時保護体制の充実や、相談対応者の育成を図ります。

また、避難所など限られた空間においても、暴力被害を防止できる体制の整備を図ります。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	DV相談窓口の充実	配偶者などからの暴力の被害者相談窓口として、関係機関と連携をとり相談体制を構築します。 関係機関からの被害者支援に関する情報などを周知します。	地域政策課
2	関係機関との連携体制の確立	窓口での相談内容に応じ、神奈川県や警察など関係機関との連携体制を確立します。	地域政策課
3	緊急一時保護体制の充実	暴力による被害女性の救済に備え、民間活動団体と協定し緊急時に備えます。	地域政策課
4	高齢者虐待の防止	高齢者虐待の防止に向けた普及啓発や早期発見・早期対応が図れる体制の構築・促進に努めます。	介護課
5	実務者会議等による情報交換	保健福祉事務所や近隣自治体との連携・調整により、相談窓口としての充実・推進を図ります。	地域政策課
6	避難所運営における女性の積極的参画	避難所運営マニュアルに、女性専用空間の設置、運営側への女性参画、巡回警備などを位置付け、性暴力等の防止施策の充実、推進を図ります。	地域政策課

②児童に対する虐待防止対策の推進

児童虐待はDVとの関連が深いことから、関係機関との一層の連携のもと、児童に対する虐待の防止に努めます。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	学校と教育委員会との連携強化	学校内における児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、学校と教育委員会が一体となって取り組みます。	学校教育課
2	警察などとの連携、地域安全集会の実施	登下校時などの性犯罪など、子どもが被害者となる性暴力を防止するため、警察などと連携し、地域安全情報を家庭、PTAなどへ積極的に提供するなど、安全・安心なまちづくりに取り組みます。	学校教育課

No.	施策名	事業内容	担当課等
3	家庭と地域との連携強化	児童虐待は性別役割分担を背景として、男性の育児への不参加やDVとも深くかかわっていることから、家庭内の問題に留めることなく、地域と連携して、予防と発見のための相談機能の充実や啓発などに取り組みます。	保健センター 地域政策課 学校教育課
4	子どもの居場所によるまちづくり	多世代の居場所や駅前の居場所（子ども第三の居場所）による、地域の子どもの大人が見守るまちづくりを推進します。	地域政策課 こども支援課
5	児童相談の充実	児童虐待の予防、再発防止対策を確立するため、関係機関と連携をとりながら児童相談を充実させます。また、青少年相談室との連携により、子どもの自立に至るまで、それぞれの生活に応じた切れ目のない支援を行います。	こども支援課 保健センター 社会教育課 学校教育課

### ③異性等からの暴力の予防と根絶に関する啓発の促進

「異性等からの暴力」は、女性も男性も被害者になることがあることから、予防のための情報提供を幅広く進めるとともに、暴力の根絶に努めます。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	配偶者や交際相手などからの暴力防止に向けた啓発の促進	国や県、関係機関などが作成する暴力防止啓発のための冊子・リーフレット等について、窓口や講演会などイベント時における積極的な配布を図ります。	地域政策課
2	デートDV防止のための啓発の促進	初めは気づきにくいデートDVの防止や被害者対策について、機会をとらえた情報提供に努めます。	地域政策課
3	性犯罪やストーカー被害対策の啓発促進	性犯罪やストーカー行為など、異性等からの暴力の抑止と被害者の支援対策について、関係機関と協力し啓発に取り組みます。	地域政策課
4	高齢者虐待防止の広報・啓発活動の推進	高齢者虐待に関する気づきや早期発見、見守りの担い手としての地域の住民や関係者等に対し、虐待に関する知識や意識の普及啓発を図ります。	介護課

## 施策の基本的方向IV-3 困難な問題を抱える女性等に対する支援

### >> 現状と課題 >>

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、見守り支援の強化が必要となっています。また、多くの高齢者が日常生活の中で困り事や不安を抱えており、生活支援サービスの充実や相談支援体制の強化が必要です。特に、住民同士が支え合う住民主体の通いの場や訪問活動の充実が重要となっています。

「広報ゆがわら」、「回覧板」などの紙媒体、「知人や友人」、「家族や親族」から聞くといった方法で情報入手している高齢者が多く、広報の手法等について工夫が必要です。

高齢者等の避難行動要支援者の状況の把握及び災害発生時等における支援体制の確保・構築が必要です。

将来的に判断能力が低下した高齢者で、親族がいない・協力する親族がいない方が増えており、成年後見制度などの権利擁護事業の充実が求められています。

介護予防教室や講演会などの参加者が、比較的健康的な方が多く、いつも同じ方々が参加されることが多くなっています。そのため、自宅に引きこもっている方の把握が難しいことが課題となっています。

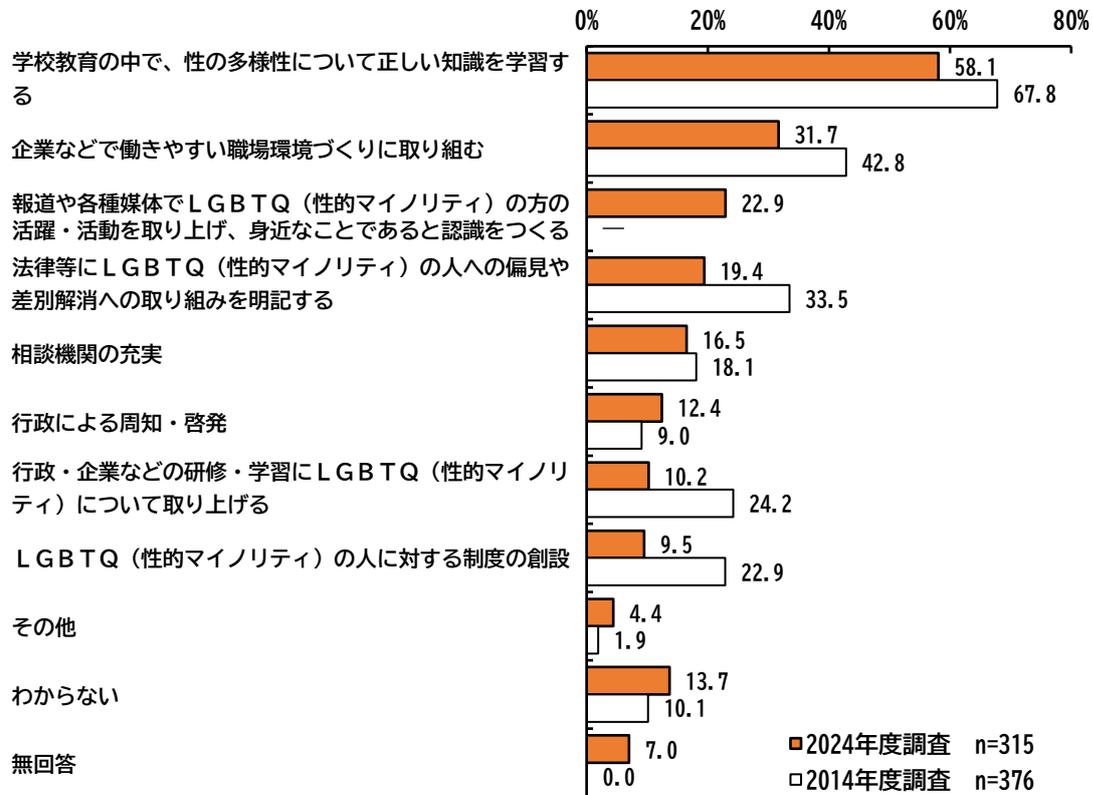
健康ポイントのほか、高齢者の足となる交通機関の充実や住民同士の支え合いについての検討が必要となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響による非正規雇用者の解雇や雇止め、シングルマザーの失業率の上昇、自殺者の増加、DV 相談の全国的な増加、子どものいる有配偶者の非労働力化の進行など、社会的に弱い立場にある人ほど状況が深刻化する事態となっています。さらに、困難な女性の中には、自分が困難な状況化に陥っているという当事者意識に気づいていない方もおり、周囲の支援が必要です。

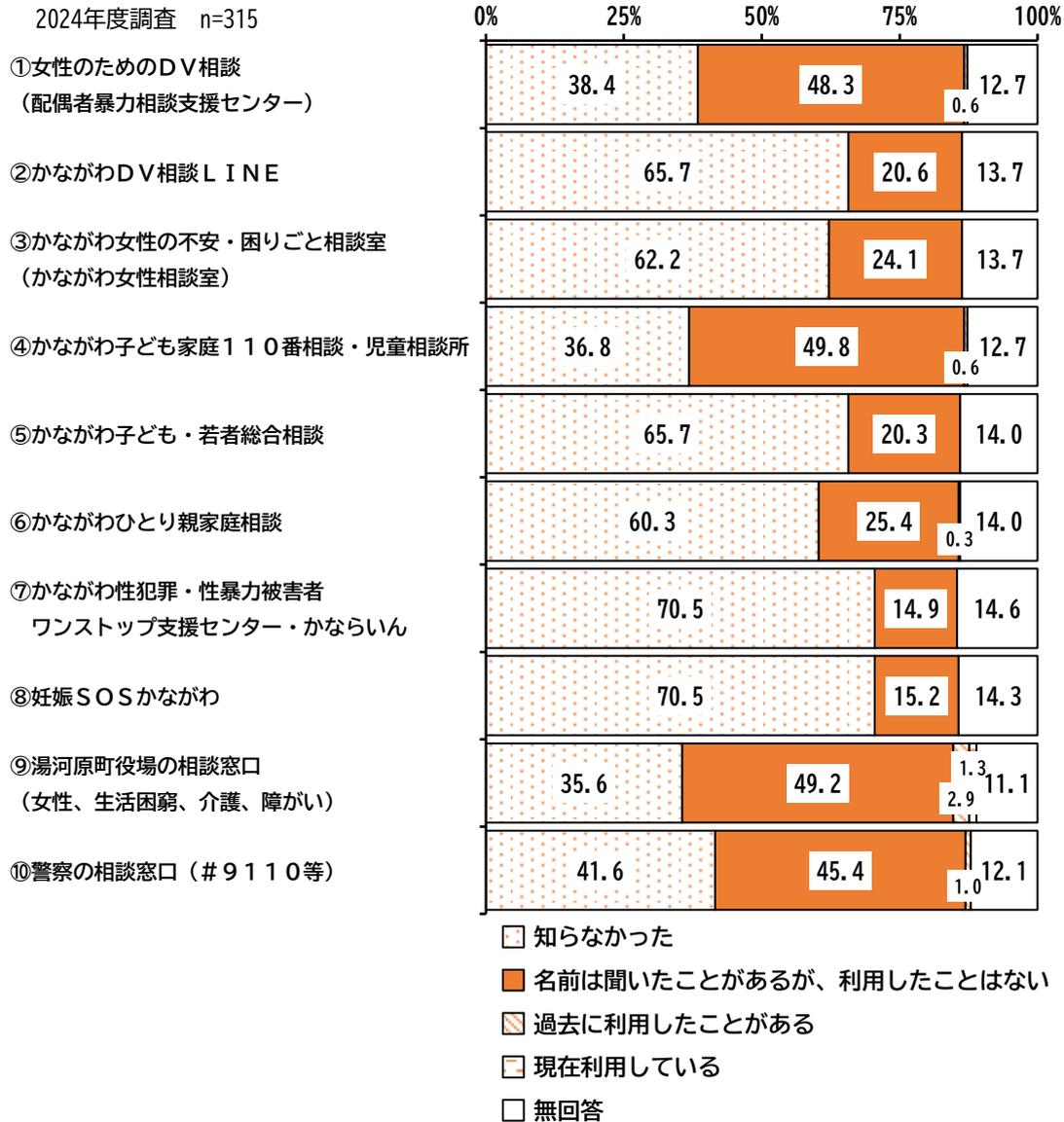
外国人については、「ゆがわら国際交流協会」の活発的な活動により、外国人のコミュニティづくりを推進しています。行政書類は基本的に日本語のみとなっており、女性に限らず外国人には解読が難しいものであるため対策が必要です。外国人は、言葉や文化の違いにより孤立しやすく、在留資格など複雑な課題を抱える事案が見受けられます。

LGBTQ については、湯河原中学校において、段階的に制服の選択の自由を導入していますが、地域の理解を得ることが課題となっています。LGBTQ というワードが全国的に浸透してきた中で、本町においても理解を深める機会を提供する必要があります。

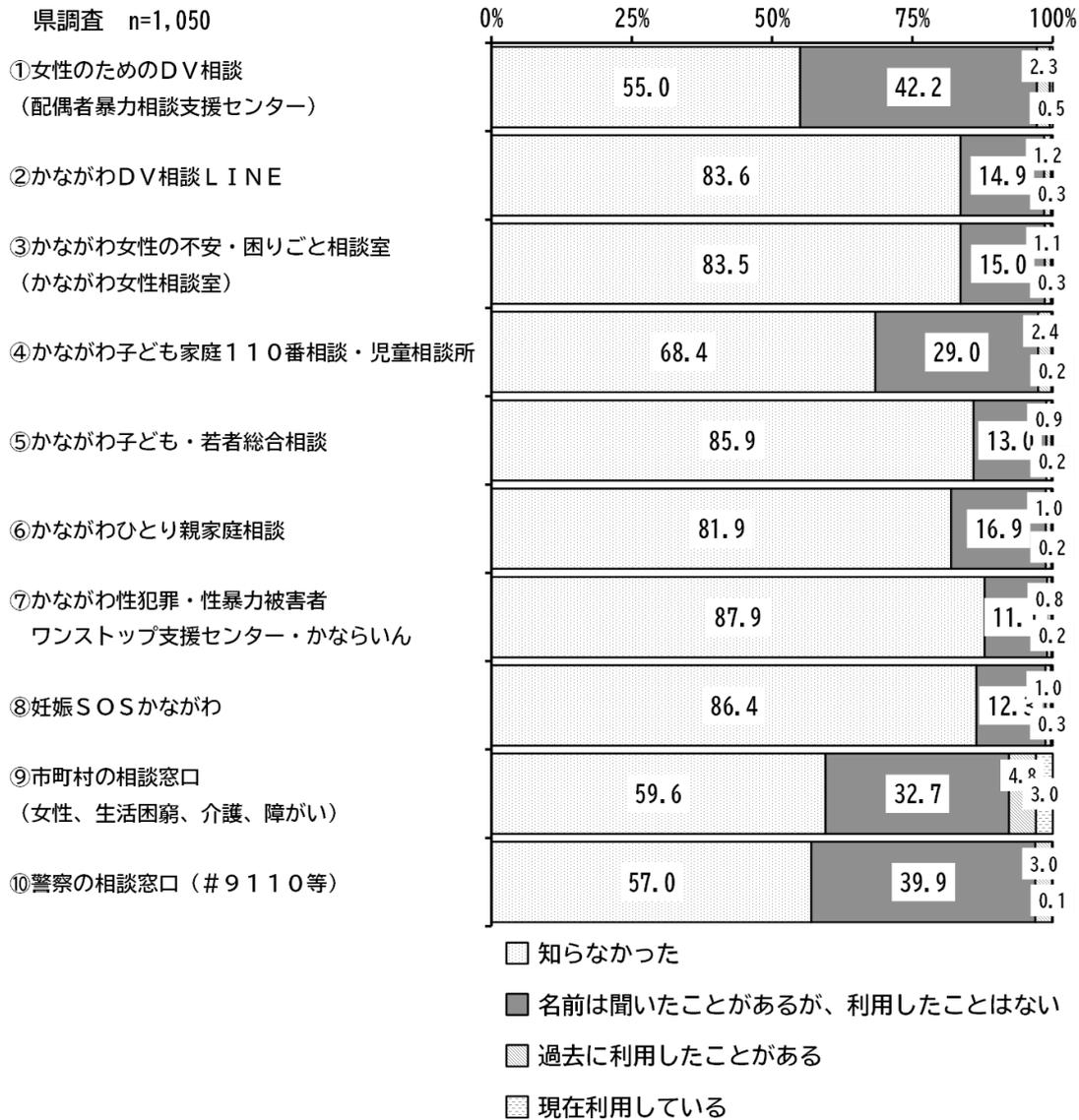
● L G B T Qの人に対する偏見・差別をなくし、生活しやすくなるために必要だと思うこと【問 27】



●困難な問題を抱える女性の相談窓口の認知状況【問 29】



<参考> 令和5年度神奈川県困難を抱える女性に係る実態調査調査結果



>> 施策の具体的方向 >>

①ひとり親家庭への支援の充実

子育ての経済的不安の解消を図るほか、子育て支援を充実することで社会的自立につながるよう支援します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	ひとり親家庭等医療費助成の実施	町内在住のひとり親家庭等の方に、保険取扱機関でかかった医療費の自己負担分を助成し、子育てを支援します。（所得制限あり）	こども支援課
2	児童扶養手当事業	18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を監護しているひとり親の方に児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図ります。	こども支援課
3	小児医療費助成の実施	町内在住の高校3年生までの児童に対して、保険取扱機関でかかった医療費の自己負担分を助成し、子育てを支援します。	こども支援課

## ②高齢者・障がい者に対する支援

高齢者や障がい者が住み慣れた地域において、健康で充実した生活を送ることができる社会の実現を進めていきます。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	都市公園などのバリアフリー化の推進	都市公園などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を推進し、利用者の利便性の向上を図ります。	まちづくり課
2	老人クラブへの支援	高齢者自身のネットワークづくりを支援することで、社会参画活動（健康活動・友愛活動・奉仕活動）を推進します。	介護課
3	高齢者を地域全体で支える仕組みづくり	高齢者の総合相談などを行う地域包括支援センターの設置、在宅で円滑に生活するための医療・介護連携、認知症患者を地域で支える施策、住民同士の支え合いやインフォーマルサービスの充実を進める生活支援体制整備、在宅生活を続けるための検討を行う地域ケア会議を推進し、高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進します。	介護課
4	健康づくりと介護予防の推進	要支援者等へのサービスの提供や介護予防の教室といった総合事業の効果的な実施、高齢者の健康事業と介護予防の一体的実施、リハビリテーションサービスの提供体制の構築、自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組み、生きがいつくりの促進を行い、健康づくりと介護予防の推進を図ります。	介護課
5	地域の実情に応じたサービスの推進	ひとり暮らし高齢者を支える高齢者福祉サービスの充実、町独自事業や有料老人ホームなどの高齢者の多様な住まい、権利擁護事業の促進、災害・感染症対策を推進し、地域の実情に応じたサービスの推進を図ります。	介護課
6	在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成事業	在宅重度障がい者等が福祉タクシーを利用する場合に、日常生活の利便と障がい福祉の増進を図るため、タクシー利用券を交付し、1回の乗車につき初乗り運賃相当額を助成するものです。	社会福祉課

No.	施策名	事業内容	担当課等
7	湯河原町精神障害者等福祉的就労支援支援事業	精神障害者等の能力に応じて就労の場の拡大、職場適応能力の向上による一般就労への可能性を高めることを目的として、福祉的就労の場の提供する事業所への通所に係る交通費を助成するものです。	社会福祉課
8	障がい者自立支援給付事業・地域生活支援事業	障がい者が地域で自立した生活を送り、積極的に社会へ参加することができるよう、障がい者の特性や程度・年齢に応じて、その生活を支えるための支援をします。	社会福祉課
9	障害者地域活動支援センター事業	町内在住の障がいがある方に、創作・生産活動の提供や社会参加の推進など総合的支援を行います。	社会福祉課
10	地域公共交通の充実	交通不便地域や交通空白地帯に町が運営するコミュニティバスおよび乗合い型デマンド交通（ゆたぼん号）を運行させることで、高齢者などの交通弱者を支援します。	地域政策課

### ③困りごとを抱える女性等に対する支援（外国人・生活困窮者・LGBTQ等）

外国人、生活困窮者、LGBTQ など、困りごとを抱えた女性等に対し、関係機関との連携により、支援を展開します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	外国籍住民相談	外国籍の住民が抱える諸問題の相談に対し、適切な助言や必要な生活情報等を提供し、地域の国際化を推進します。	地域政策課
2	互いの違いを認め合う生き方の土壌づくりの推進	セクシュアル・マイノリティの人々への偏見をなくし、性に関する自己決定権を人権として尊重するとともに、性のあり方が中立になるよう配慮したうえで施策を検討します。	地域政策課
3	生活困窮者等の自立に向けた支援	生活上の困難に直面している人が、地域において自立し、安心して生活を送ることができるよう、関係機関や民間団体等と連携するなど、相談等の入口から就労等の出口まで寄り添った支援を実施します。	地域政策課
4	性的マイノリティ（LGBT等）に対する支援	湯河原町パートナーシップ宣誓制度を周知し、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を推進します。	地域政策課
5	パートナーシップ宣誓制度	性的マイノリティや様々な事情により婚姻制度を利用できずに、悩みや生きづらさを抱えている方々に寄り添い、自分らしく生きることができるよう、令和5年4月に創設した「湯河原町パートナーシップ宣誓制度」を推進します。	社会福祉課
6	生活困窮者の支援	生活困窮者に対して、家庭・お金・住まい・仕事の課題について、小田原保健福祉事務所や社会福祉協議会など連携して支援を行います。	社会福祉課

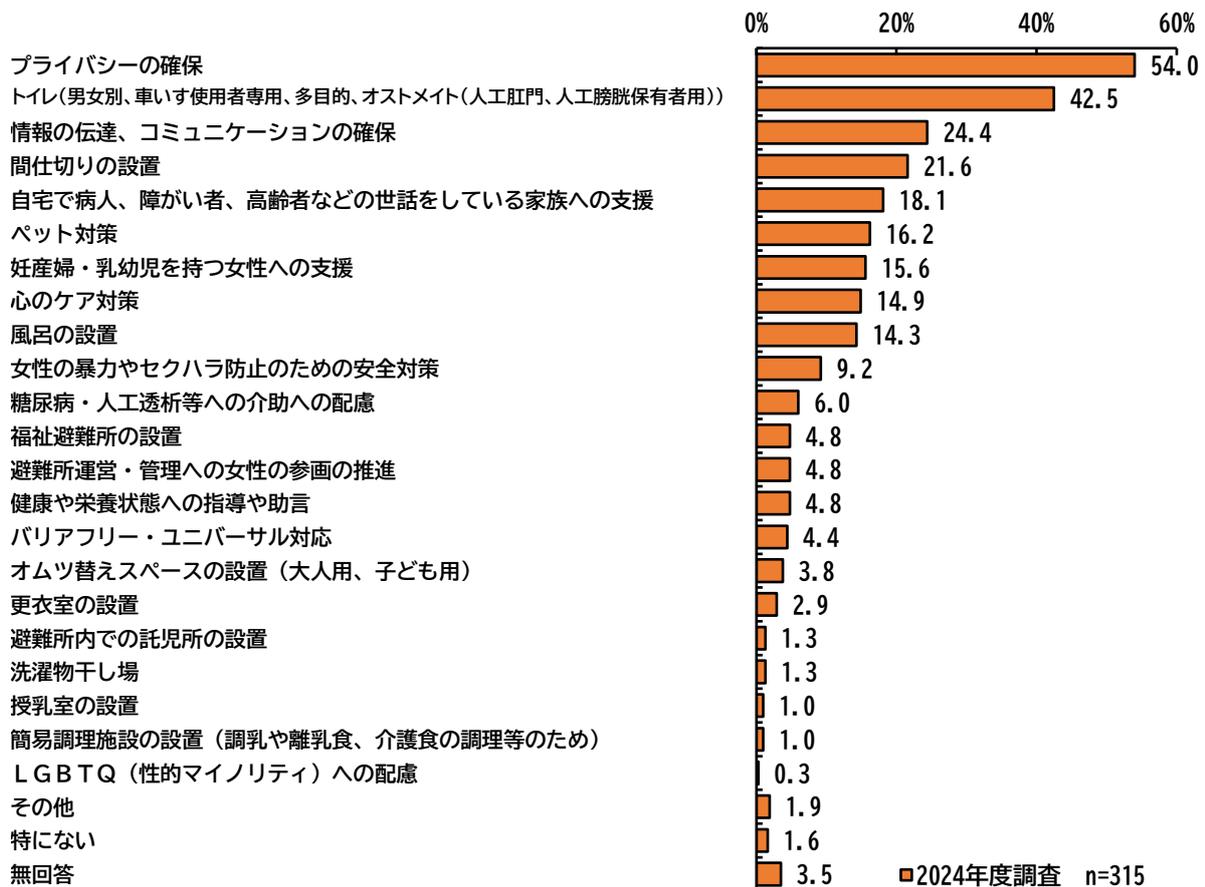
施策の基本的方向IV-4 防災・復興における男女共同参画の推進

>> 現状と課題 >>

本町では、防災会議に女性の委員を努めて多くするなど、男女共同参画に関する取り組みを進めてきましたが、全国において発生した災害現場においては、災害対策本部などの意思決定過程や避難所運営場面への女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないという課題が浮き彫りになりました。

現在、消防団への女性参画が進んでいない、女性防火クラブの子育て世代等若年層の参画が進んでいないことなどが課題になっています。女性の防災・消防分野への参画を促すことや、初期消火等消防分野の女性教育の推進が必要となっています。

●避難所運営時に優先的に対策をした方がいいと思うもの



>> 施策の具体的方向 >>

①防災・復興における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立及び地域防災力の向上に向けて、防災分野への女性の参画促進に努めるとともに、研修体制の充実などを図ります。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	意思決定過程における女性参画の推進	防災会議及び災害対策本部における女性委員の登用を推進します。	地域政策課
2	防災担い手人材育成のための防災講座の実施	県総合防災センターが実施する自主防災組織リーダー等研修会に女性の参加を促進します。	地域政策課
3	消防分野に関わる女性人材の養成	湯河原町女性防火クラブへの入団促進と活動の支援を行います。	消防本部
4	男女共同参画の視点に基づいた避難施設の設置	避難施設において、間仕切り、簡易テントによりプライバシーを確保し、必要に応じた男女別の空間レイアウトを設定するとともに、女性の管理責任者の登用を推奨します。	地域政策課
5	男女のニーズの違いに応じた防災用品の備蓄	想定される避難者数に応じて、所要の生理用品、授乳用品等の備蓄を進めます。	地域政策課
6	男女共同参画の視点に基づく受援・応援	災害対応、復興における女性職員等の応援要請及び派遣を受援・応援計画に設定し、有事の際も男女共同参画の視点を大切にします。	地域政策課
7	防災業務における女性職員の意見の反映	防災業務の推進にあたり、所属課等に女性職員を配置し、その意見を反映できる環境を整備します。	地域政策課
8	女性消防団員の加入促進	機能別団員及び機能別分団制度や詰所の女性用施設整備等、女性が消防団に入団しやすい環境の整備を検討していきます。	消防本部
9	地域の女性防火・防災リーダーの育成	女性への防火教育の実施や初期消火の指導、応急手当や避難誘導などの実践的な取組や県が行う自主防災組織リーダー等研修会への参加により、連携意識の高揚と女性の視点を生かした防火・防災リーダーの育成を推進します。	地域政策課 消防本部

## 基本的課題Ⅴ 男女共同参画社会のまちづくり

### 施策の基本的方向Ⅴ-1 育児・介護等の支援

#### >> 現状と課題 >>

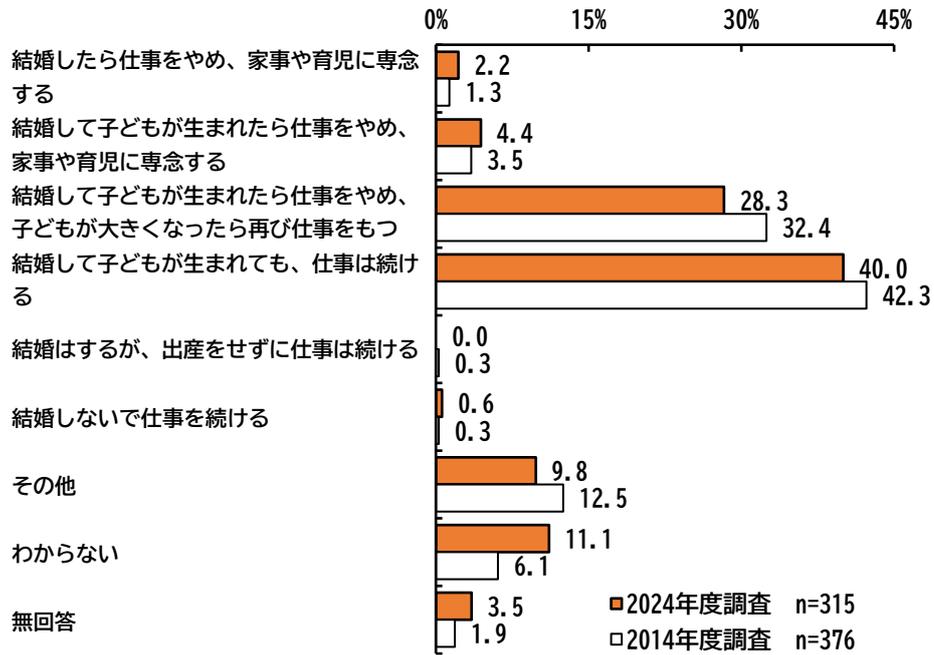
育児・介護を理由とするやむを得ない離職をなくし、男女が共に責任を分かち合い、仕事と家庭生活の両立が可能となることは、男女共同参画社会の実現に向けた重要な課題です。

女性の社会参画を進めるため、誰もが安心して子どもを産み育て、家族として責任を果たせるよう、仕事と家事、育児や介護などとの両立を支援する取組を行います。

子育てしやすい環境づくりについて、役場本庁舎においては、おむつ交換台の設置等をしているほか、一部公共施設では、トイレ内にベビーチェアやおむつ交換代などを設置しており、今後も必要に応じて増設ができるよう検討します。

また、高い高齢化率や家族介護者（ケアラー・ヤングケアラーを含む）、老老介護に対するニーズ等を踏まえた福祉施策の充実の必要性が高まっており、多様化する高齢者のニーズ等に対応した介護人材の養成・確保が必要です。

●望ましいと思う女性の生き方【問 15】



>> 施策の具体的方向 >>

①子育て支援サービス（延長保育・学童保育など）の充実

地域や住民と協働し、子どもの健やかな成長に向けて、安心して子育てができる環境を整備していきます。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	放課後児童の健全育成事業	共働きの家庭など留守家庭の小学校1年生から6年生の児童に対し、放課後に適切な遊びや活動を通して、その健全な育成を図ります。	社会教育課
2	幼稚園の子育て支援事業	保護者が安心して仕事や社会活動ができるように、子育て支援の一環として、預かり保育を実施します。	学校教育課
3	保育内容の充実	0歳児からの乳児保育を実施するとともに、満1歳から保護者の就労形態の多様化に伴う延長的な保育や傷病などによる緊急時などの保育の需要に対応するため、一時保育事業を実施します。	こども支援課
4	子育て支援につながる公共施設の整備	子どもたちを安心して遊ばせることができる公園などの整備や、公共施設における保育室、ベビーベッド、トイレ内のベビーチェアなどの設置に努めます。	公共施設所管課
5	高校生通学定期券購入費補助	高等学校等へ公共交通機関を利用して通学する生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等を図ることで、子どもたちが通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないよう支援します。	こども支援課
6	紙おむつ等支給事業	子育てしやすい環境づくりに向けて、次世代を担う子どもの健やかな成長を応援するため、子育て世帯に紙おむつ等を宅配により支給します。	こども支援課
7	新入学祝金支給事業	児童・生徒の入学・進学を、町をあげてお祝いするため祝い金を支給し、ランドセルや学生服の購入費の一部を補助します。	学校教育課
8	ベビーシート・チャイルドシートの無料貸出し	生後9ヶ月まではベビーシート、5歳まではチャイルドシートを無料で貸出しするものです。	土木課

## ②介護負担の軽減のための福祉サービスの充実

超高齢社会が到来し、介護への負担が女性に偏ることが懸念されることから、介護にかかわる不安の解消や負担を軽減していくため、介護保険制度の円滑な運営や多様な福祉サービスの充実など、地域全体で介護支援に努めます。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	介護サービスの質の向上	高齢者のニーズに応じた適切な介護・福祉サービスが安心して利用できるよう積極的な情報提供や介護保険制度の適切かつ適正な運営のための県その他関係機関と連携した介護サービス事業者に対する指導監督を行い、サービスの質の向上を図ります。	介護課
2	介護人材の確保と資質の向上	介護人材の養成・確保のためのヘルパー受講支援や研修の実施、関係機関と連携した介護の仕事・魅力の発信に向けた取り組みを行い、介護人材の確保と資質の向上を図ります。	介護課
3	認知症介護者等の支援	認知症患者や家族等の居場所や相談体制として、「ゆがわら・まなづる家族会」の開催や「認知症カフェ」の運営支援を行います。 また、行方不明の恐れのある高齢者等を事前に登録する認知症等行方不明ネットワークを実施します。	介護課
4	家族介護者の支援	要介護4・5の高齢者家族への紙おむつ等の支給や要介護3以上の高齢者等家族のリフレッシュ、交流の機会を提供する「湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業」を開催し、在宅で介護する家族の負担軽減を図ります。 また、関係各課及び地域包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら、ヤングケアラーの把握に努めます。	介護課

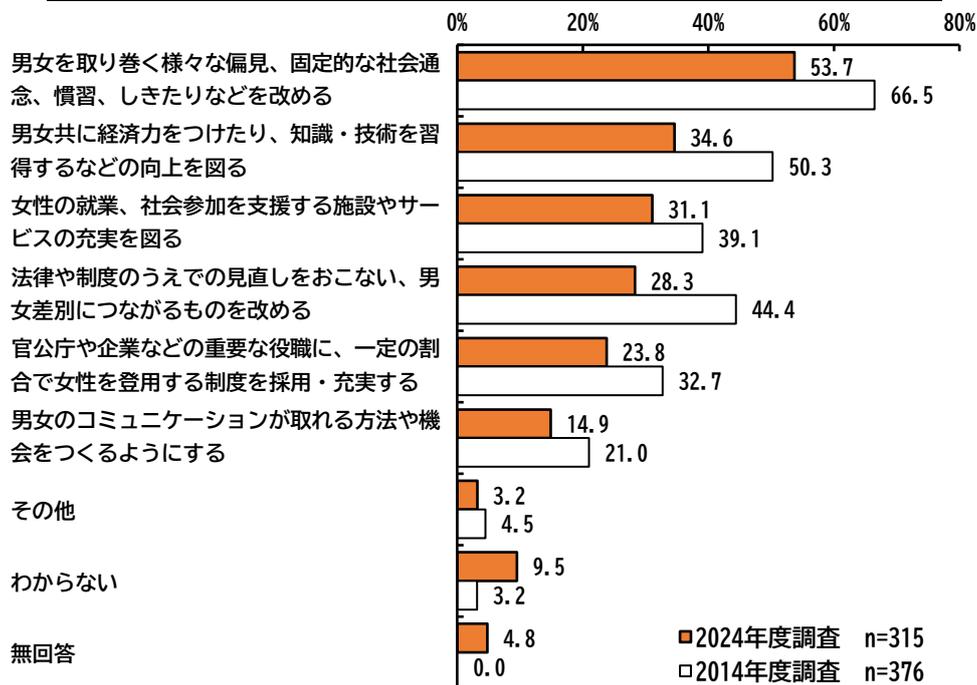
施策の基本的方向 V-2 意識啓発の推進

>> 現状と課題 >>

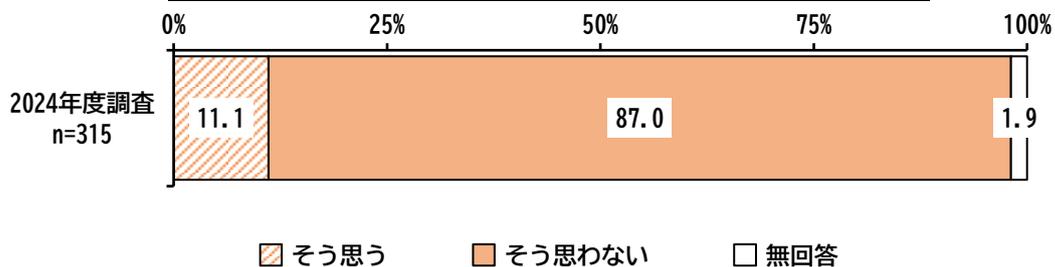
国や県が掲げている男女共同参画に係る理念への正しい理解を深め、町として情報発信、情報提供等を推進します。そのため、男女共同参画についての特集を組むなど、より啓発を進める必要があります。

コロナ禍以後、生活様式は大きく変化し、各種媒体による様々な情報を入手することが容易となったことを受け、時代に見合った効果的な情報発信に努める必要があります。

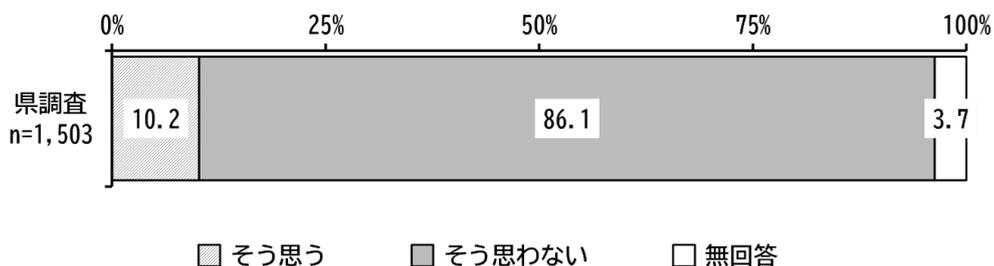
●男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うこと【問 12】



●「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と思うか【問 14】



<参考> 令和3年度(2021年) 神奈川県『県民ニーズ調査』(基本調査)結果



>> 施策の具体的方向 >>

①男女共同参画に関する意識啓発の推進

講演会や講座、「広報ゆがわら」などを通じて、性別による固定的な役割分担意識の解消を進めるなど、男女共同参画に関する意識啓発を推進します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	性別による固定的な役割分担意識の解消の推進	性別による固定的な役割分担意識に基づく慣習やしきたりを解消するための啓発を行います。	地域政策課
2	男女共同参画に関する講演会・講座などの開催	各種講演会・講座などを定期開催するほか、オンライン開催や駅前の居場所での開催など、開催方法を工夫して行います。	地域政策課
3	広報・啓発活動の推進	「広報ゆがわら」への情報の掲載のほか、SNSやホームページなどを通じて男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	地域政策課 秘書広報室
4	近隣自治体との男女共同参画講演会	町民向けの講演会を開催するほか、事業所向け、庁内職員向けなど多様な方法により、多くの人へ周知を図ります。	地域政策課

②男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供

ゆがわら男女共同参画プランに意識啓発を位置付け、情報発信を行うほか、プランそのものの周知も行います。また、国や県が定める男女共同参画に関する月間や週間などでは、ポスター掲示やチラシ配架、配布に積極的に協力し、町としても男女共同参画の推進に努めます。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	ゆがわら男女共同参画プランの策定・改定	湯河原町にて男女共同参画に関する計画を定めることで、町民や町内事業所の意識向上を図ります。	地域政策課

**施策の基本的方向 V - 3 男女共同参画に関する情報の収集・提供**

**>> 現状と課題 >>**

スマートフォン所有が低年齢化し、また、小学校の児童生徒には教育用のタブレットも配付されていることから、若年層の情報収集がこれまでよりも容易となっています。

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女共同参画についての意識や自立の意識を持つことが大切です。男女共同参画の理念についての正しい理解を進めていくため関係機関と連携・協働し、情報の収集・提供や意識啓発の取組を進めます。

**>> 施策の具体的方向 >>**

**①メディア等からの適切な情報収集の促進**

様々な情報が氾濫する中、情報を正しく理解するための学習機会を提供し、メディア等からの適切な情報収集を促進します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	メディアを正しく読み解く力の育成	メディアを適切に利用し、主体的な判断ができる能力を養うための学習機会を提供します。	社会教育課
2	高度情報通信ネットワーク社会に対応した取組	スマートフォンやSNSなどを含めたインターネットなどを利用することにより、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、高度情報通信ネットワーク社会に対応した安全教育に取り組めます。	地域政策課

## ②町広報およびホームページなどからの情報提供

町の広報紙・ホームページや町民に提供する刊行物などについて、人権や男女共同参画に対する情報提供を行います。

情報提供にあたっては、性差別表現などへの配慮に加えて、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）、伝わりやすさ、見やすさなどにも配慮して行います。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	男女共同参画に配慮した刊行物の作成	町の広報や町民に提供する刊行物などについて、人権や男女共同参画の視点に対し、認識を深め、社会的・文化的に形成されたジェンダーに敏感な視点を持ち、適切な表現をするようにします。	地域政策課 秘書広報室
2	町広報紙やホームページでの男女共同参画に関する情報提供	男女共同参画に関するさまざまな問題点を提起し、その解決に向けた情報提供を行います。	地域政策課
3	情報配信方法の充実	町広報誌やホームページだけでなく、LINEやSNSなど様々なメディアから配信することで、多くの情報をリアルタイムで提供します。	デジタル推進室
4	伝わりやすい情報提供	ホームページからの情報提供は画像も表記でき、目で見てイメージがしやすいなどよりわかりやすい情報提供をします。	デジタル推進室
5	アクセシビリティに対応した情報提供	視覚障がいを持った方にも町の情報が幅広く伝わるよう、町ホームページではアクセシビリティに対応した情報提供をします。	デジタル推進室
6	各種資料や情報収集の充実	男女共同参画に関する国、県等の動きや先進事例、最新情報などの資料を収集し、正確な情報の把握を図ります。	地域政策課

## 基本的課題VI 推進体制・進行管理の整備

### 施策の基本的方向VI-1 推進体制の整備

#### >> 現状と課題 >>

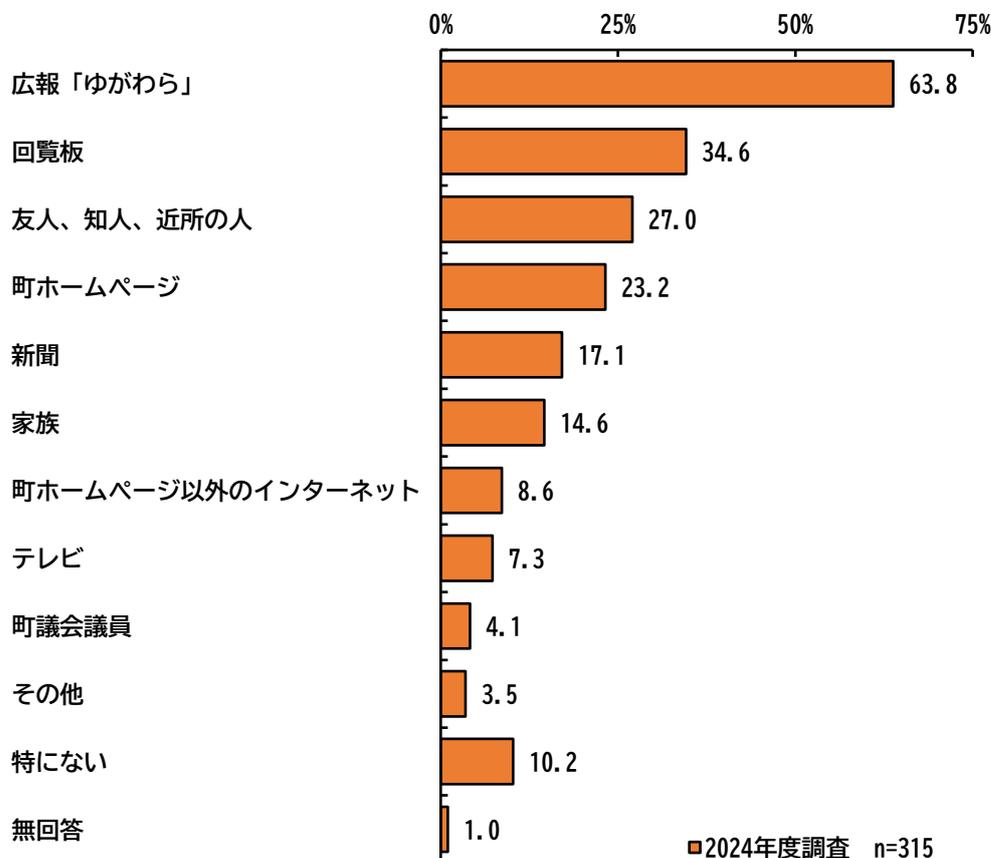
本計画の推進に当たっては、行政はもとより、家庭・地域・事業所などが計画の主旨や目標を理解し、連携を図ることが重要です。

「ゆがわら男女共同参画懇話会」については、本計画改定にあたり町民モニターとして町民2人を委員として委嘱しています。また、教育機関や企業・労働団体、その他関係団体から委員を委嘱し、会議を構成しています。会議の構成員は半数以上を女性が占めており、また、年齢も多様化していることで、充実した意見が交わされています。

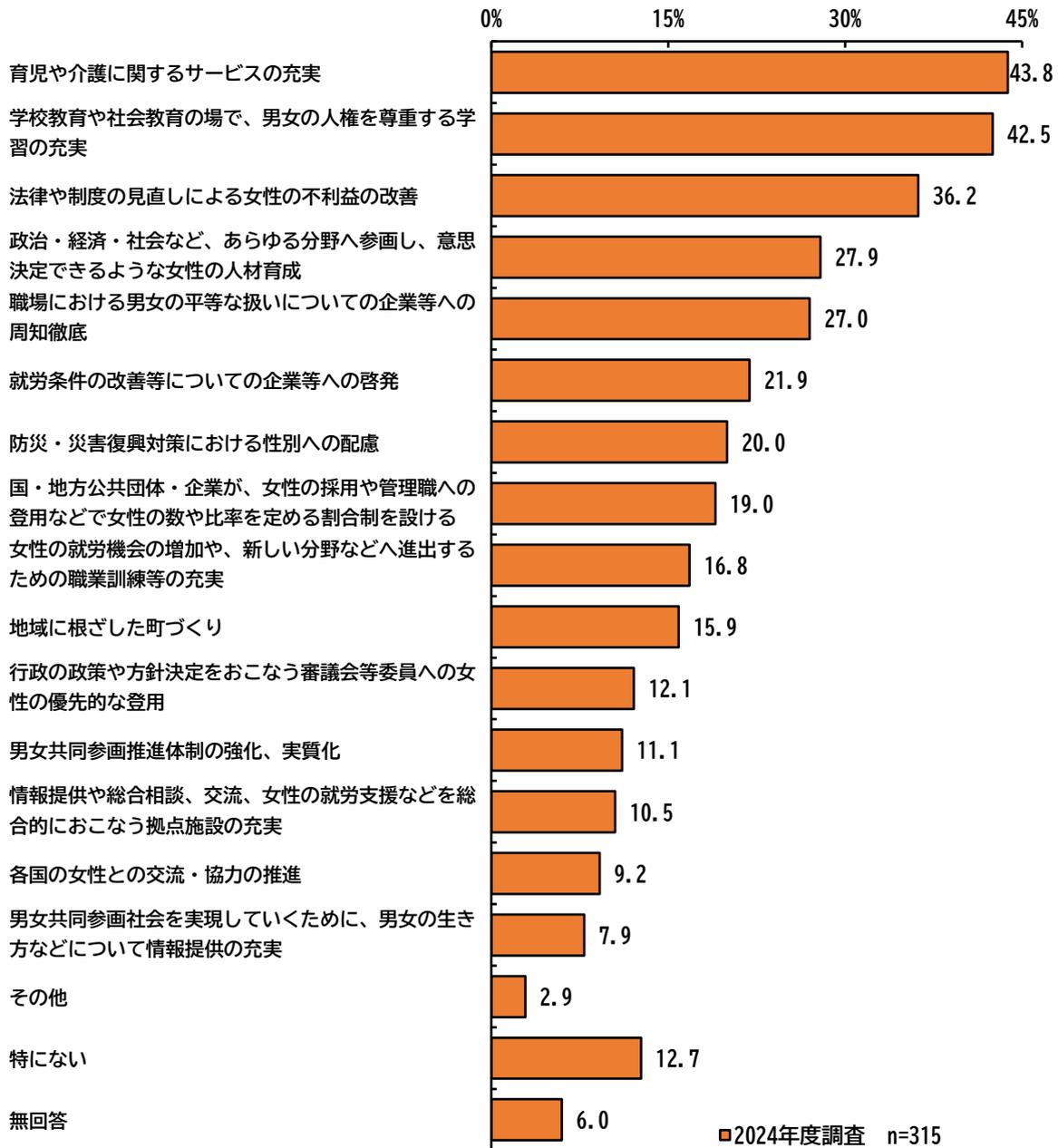
プラン実施計画のローリング調査を行い、進行管理や本計画の活用性の把握に努めます。

将来を担う世代が国際的な視野をもって男女共同社会へ参画できるよう、国際理解の促進について取り組んでいきます。

●町政についての主な情報入手先【問11】



●男女共同で参画していく社会の実現のために行政に望むこと【問28】



>> 施策の具体的方向 >>

①町民との協働による計画の策定

男女共同参画社会の実現、女性の活躍推進、DVやハラスメントの防止・困難な問題を抱える女性への支援など、計画的に進めていくにあたり、町民との協働のもとに行います。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	町民参画の推進	行政と町民および関係団体や事業所との連携を図るため、「男女共同参画懇話会」を設置し、町民との協働により男女共同参画プランの検討や実施、その他課題整理などを推進します。	地域政策課
2	男女共同参画に関する意識調査の実施	町民の皆さんの意見を幅広く施策に反映させるため、定期的に男女共同参画に関する意識調査を実施します。	地域政策課

②行政職員（町職員）の研修機会などの充実

男女共同参画の取り組みを行政職員が率先して実行していけるよう、意識啓発研修等を実施します。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	職員研修の充実	基礎的、専門的知識や技術の習得など、男女の区別なく職員の人材育成を図るための研修を充実します。	総務課
2	調査・研究の実施	国・県や関係機関が開催する会議や説明会等に参加し、定期的な情報交換や共通課題についての研究を行います。	地域政策課

**施策の基本的方向VI-2 推進状況の把握**

**>> 現状と課題 >>**

ゆがわら男女共同参画推進本部の開催などによる、庁内で意見交換をする環境の必要性について、検討が必要です。一方で、ゆがわら男女共同参画懇話会については、町民代表者や専門機関の方が多くいることから、計画策定後も定期的に開催し、実施計画等に関する意見を受け、P D C Aサイクルにつなげます。

**>> 施策の具体的方向 >>**

**①計画の年次報告書作成・フォローアップなどの実施および情報提供**

計画の進行管理は、男女共同参画所管課が行い、各具体的施策の推進を図るとともに、本計画に関連する事業の実施状況および男女共同参画に関連の深い各種統計や調査の数値を指標として把握し、計画のP D C Aサイクルを回していきます。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	計画の進行管理	毎年度、町の男女共同参画への取組や進捗状況を取りまとめた年次報告書を作成し、関係機関等と協議し、町民に情報提供します。	地域政策課

## 施策の基本的方向VI-3 国際的な視点に立った取組の推進

### >> 現状と課題 >>

現在、オーストラリア・ポートスティーブンス市、韓国・忠州市の2か国（2都市）と姉妹都市提携を結んでおり、また、イタリア・ティボリ市と友好親善都市提携を結んでいます。本町は3か国との異文化交流を行っており、国際的な文化、社会情勢などを取入れることに充実しています。

新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、国外の友好親善都市や姉妹都市との交流が途絶えていましたが、最近では交流事業が戻りつつあります。

今後も、将来を担う若い世代のため、国際的な視野に立った男女共同参画の実現を目指します。

### >> 施策の具体的方向 >>

#### ①国際交流事業の推進

姉妹都市、友好都市との交流の中で、ゆがわら国際交流協会や関係機関と連携しながら、各国の男女共同参画について学び合うほか、外国人の受入れ体制の強化を図ります。

No.	施策名	事業内容	担当課等
1	外国人児童・生徒の日本語指導	すべての人々が平等に暮らす社会の実現のため、日本語の不自由な外国籍児童および生徒に、日本語の教科指導および国際理解教育を行います。	学校教育課
2	外国籍住民等が安心して生活できる環境の整備促進及び国際交流の推進	外国籍住民等が安心して生活できる環境整備のため、各種資料や案内板への外国語併記をはじめ、国際交流の推進による各国文化の理解促進を図るとともに、町民に異文化体験を創出します。	地域政策課

# 湯河原町男女共同参画に関する アンケート報告書

湯河原町 地域政策課

2024年10月



# 目次

I	調査概要	1
II	調査結果の考察	2
III	調査結果	4
1	性別	4
2	年代	4
3	居住地区	5
4	世帯構成	6
5	湯河原町は住みよいか	6
6	幸福度	7
7	結婚（事実婚を含む）状況	8
8	子どもはいるか	8
9	子どもの属性	9
10	就業形態	10
11	町政についての主な情報入手先	11
12	男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要だと思うこと	12
13	「男の子・女の子」の育て方に対する考え	13
14	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と思うか	14
15	望ましいと思う女性の生き方	15
16	家事・育児・介護・仕事（就労）の役割における考え	16
17	男性が家事・育児・介護を積極的に行っていくために必要だと思うこと	17
18	仕事の内容や待遇面で、女性は不当に差別されていると思うことがあるか	18
19	男女が各自の能力を発揮して生き生きと働くために必要だと思うこと	19
20	ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うこと	20
21	男性が育児や介護・家事・地域活動に積極的に参加していくために必要だと思うこと	21
22	男女平等に関して学校教育に望むこと	22
23	この1～2年の間に実施した活動	23
24	指導的地位に占める女性の割合を増やすために必要だと思うこと	24
25	職場・地域・学校などでのハラスメント経験	25
26	夫婦間で行われた場合、暴力（DV）だと思うもの	26
27	LGBTQの人に対する偏見・差別をなくし、生活しやすくなるために必要だと思うこと	28
28	男女共同で参画していく社会の実現のために行政に望むこと	29
29	困難な問題を抱える女性の相談窓口の認知状況	30
30	避難所運営時に優先的に対策をした方がいいと思うもの	33
31	男女共同参画についての考え	34
IV	クロス集計票	39
V	調査票	59



# I 調査概要

## 1 調査の目的

平成27年3月に「ゆがわら男女共同参画プラン 男女共同参画社会をめざして」を策定し、本町における男女共同参画を推進してました。この計画の策定時から、社会情勢や私たちをめぐる環境も変化しており、時代の潮流を的確に捉えた湯河原町に合った男女共同参画プランの必要性が高まっていることなどから、本調査は、町民の皆様の状況やお考えを伺い、新たな男女共同参画プラン検討の基礎資料とするために実施したものです。

## 2 調査の設計

調査地域	湯河原町内全域
調査対象	20歳以上の湯河原町在住者
標本数	1,000人
調査方法	郵送調査
郵送調査期間	令和6年7月12日～令和6年8月2日

## 3 回収状況

発送数	1,000		
回収数	316	有効回収数 <sup>※</sup>	315
回収率	31.6%	有効回収率	31.5%

※有効回収数とは、回答が著しく少ないものを除いた数です。

## 4 報告書を見る際の注意事項

- ◇比率はすべて百分比であらわし、小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、百分比の合計が100%にならないことがあります。
- ◇基数となるべき調査数は、nと表示しており、回答比率はこれを100%として算出しています。
- ◇複数の回答が許されている設問においては、回答比率の合計が100%を超えることがあります。

## 5 その他

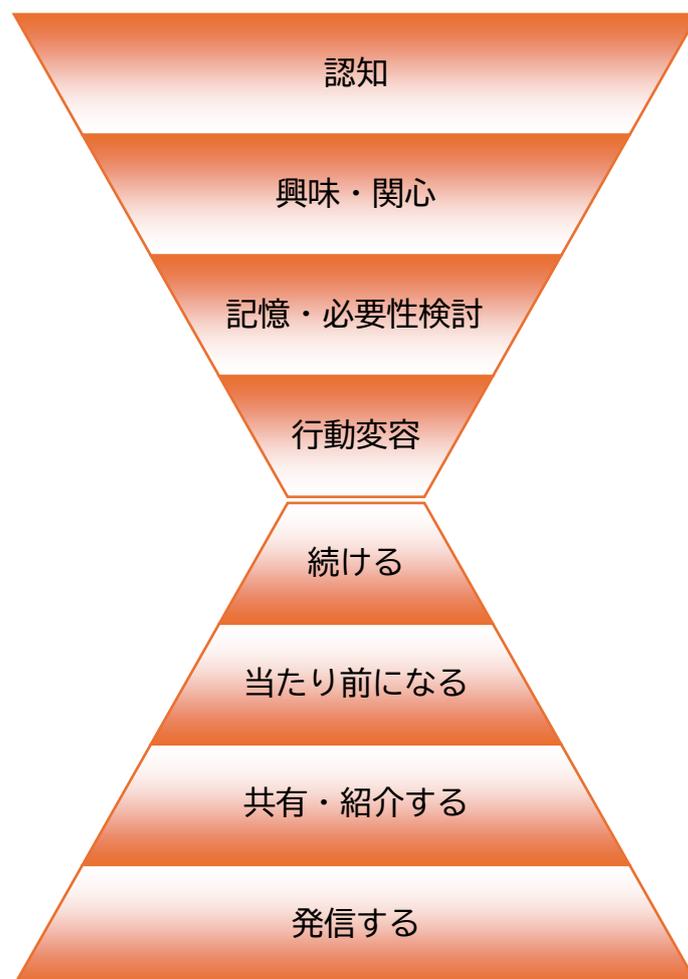
前回(2014年)に実施した調査において同様な設問がある場合、参考として結果を併記しています。今回実施の調査を「2024年度調査」、前回実施した調査を「2014年度調査」として表示しています。

## II 調査結果の考察

- 1,000人を対象とした郵送調査で、有効回収率は31.5%となった。前回の2014年度調査では37.6%であった。近年の自治体名で行うアンケート調査では、40%前後の有効回収率となることが多いことから、男女共同参画に対する住民の関心が低いことがうかがえる。男女共同参画を声高にアピールしなくてもよい社会が、真の男女共同参画社会と言えるが、現状はそうではなく、継続して男女共同参画をアピールし続けることが求められる。(p 1、2)
- 町政についての主な情報入手先では、「広報「ゆがわら」」63.8%が最も多く、住民が行政の情報を入手するための有力な手段となっている。住民への周知、啓発を行う際には、「広報「ゆがわら」」を上手に活用することが求められている。(問11：p10)
- 男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要だと思うことでは、「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりなどを改める」53.7%が最も多く、半数を超えた。他の選択肢が35%以下の回答であったことから、突出した回答を得ていることが確認できる。女性が少ないことが慣例になっている、主な役割は男性が担うことが決まっているなど、身近なところから偏見、社会通念、慣習、しきたりを見直していくことが求められている。(Q12：p11)
- 「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てたほうがよい」が9.5%、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」が11.1%となった。この傾向は高齢層にみられ、若年層にはほとんどみられないことから、子どもの頃からの周知が功を奏しているケースであると捉えられる。(Q13、14：p12、13)
- 6つの行為について、DVに該当するか聞いたところ、「何を言っても長時間無視し続ける」、「生活費を渡さない」、「交友関係や電話などを細かく監視する」、「いやがっているのに性的な行為を強要する」の4つについて、神奈川県との調査結果と比較して、DVに該当するとの回答が15ポイント前後低い結果となった。DVについての正しい知識の普及や啓発が課題としてあげられる。(Q26：p25、26)
- 10項目を例示した困難な問題を抱える女性の相談窓口の認知度については、②かながわDV相談LINE、③かながわ女性の不安・困りごと相談室(かながわ女性相談室)、⑤かながわ子ども・若者総合相談、⑥かながわひとり親家庭相談、⑦かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター・かならいん、⑧妊娠SOSかながわの6項目について、「知らなかった」が半数以上となった。町単独では難しいこれら県の取り組みについての認知度が低かったことから、県と連携したPR方法の検討が求められる。(Q29：p29)
- 避難所運営時に優先的に対策をした方がいいと思うものでは、「プライバシーの確保」54.0%が最も多く、次いで「トイレ(男女別、車いす使用者専用、多目的、オストメイト(人工肛門、人工膀胱保有者用))」42.5%と、この2項目が突出して多い結果となった。正月の能登半島地震や全国各地で発生している水害などを踏まえ、住民の避難意識も高まってきていることから、男女共同参画の観点から避難所運営を見直すことが求められている。(Q30：p32)

- マーケティングの世界では、ユーザーの購買までの流れを「Attention（認知）」「Interest（興味・関心）」「Desire（欲求）」「Memory（記憶）」「Action（行動）」という段階で捉えた AIDMA モデルが有名で、これをパーチェスファネルという。湯河原町の男女共同参画においても、認知、興味・関心、欲求、記憶、行動という流れは、個人の行動変容を求める際の参考になる。加えて、既存顧客が拡散した情報によって新規顧客を獲得するところまでを描いた、ダブルファネルがある。湯河原町の男女共同参画においても、正しい知識を得た人たちが、情報を拡散する流れと重なり、住民に広く浸透させていく際の参考になる。スタートは認知、知ることから始まるため、広報「ゆがわら」はもちろんのこと、様々な機会や媒体を通じて、情報を発信し続けることが重要と言える。

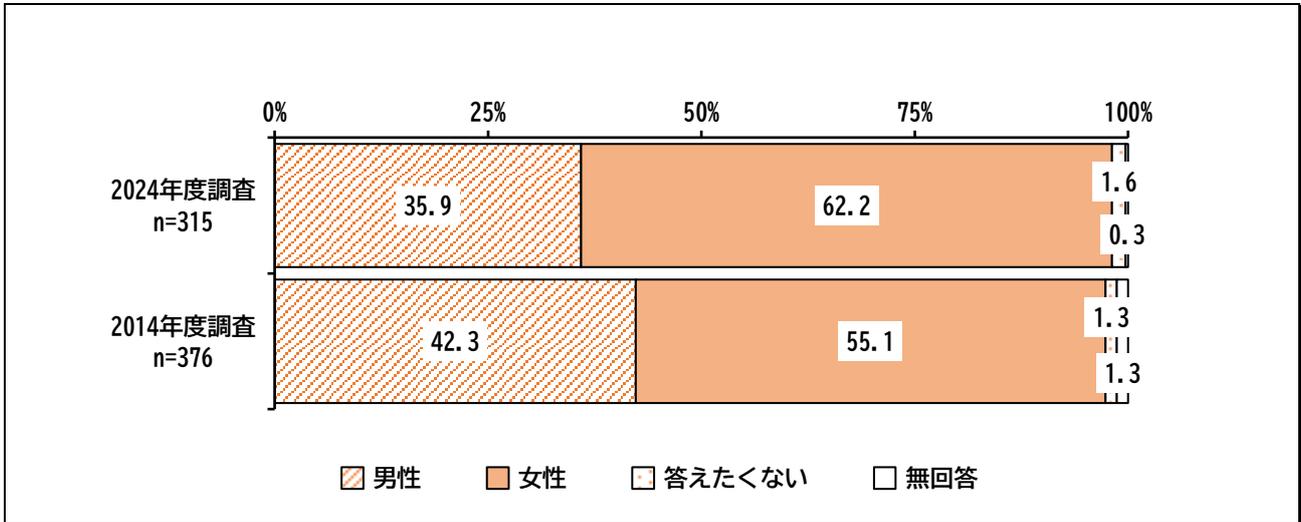
図：湯河原町男女共同参画のダブルファネル



### III 調査結果

#### 1 性別

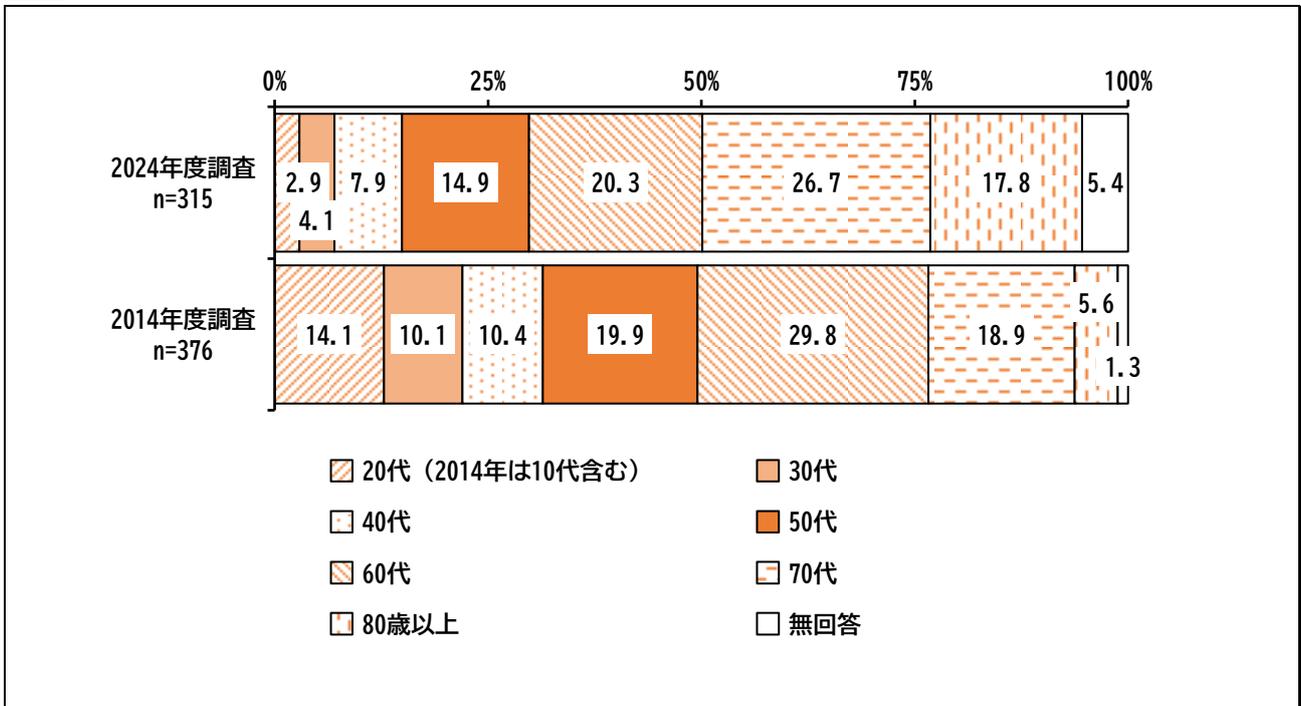
問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)



性別では、「女性」62.2%、「男性」35.9%、「答えたくない」1.6%となっています。

#### 2 年代

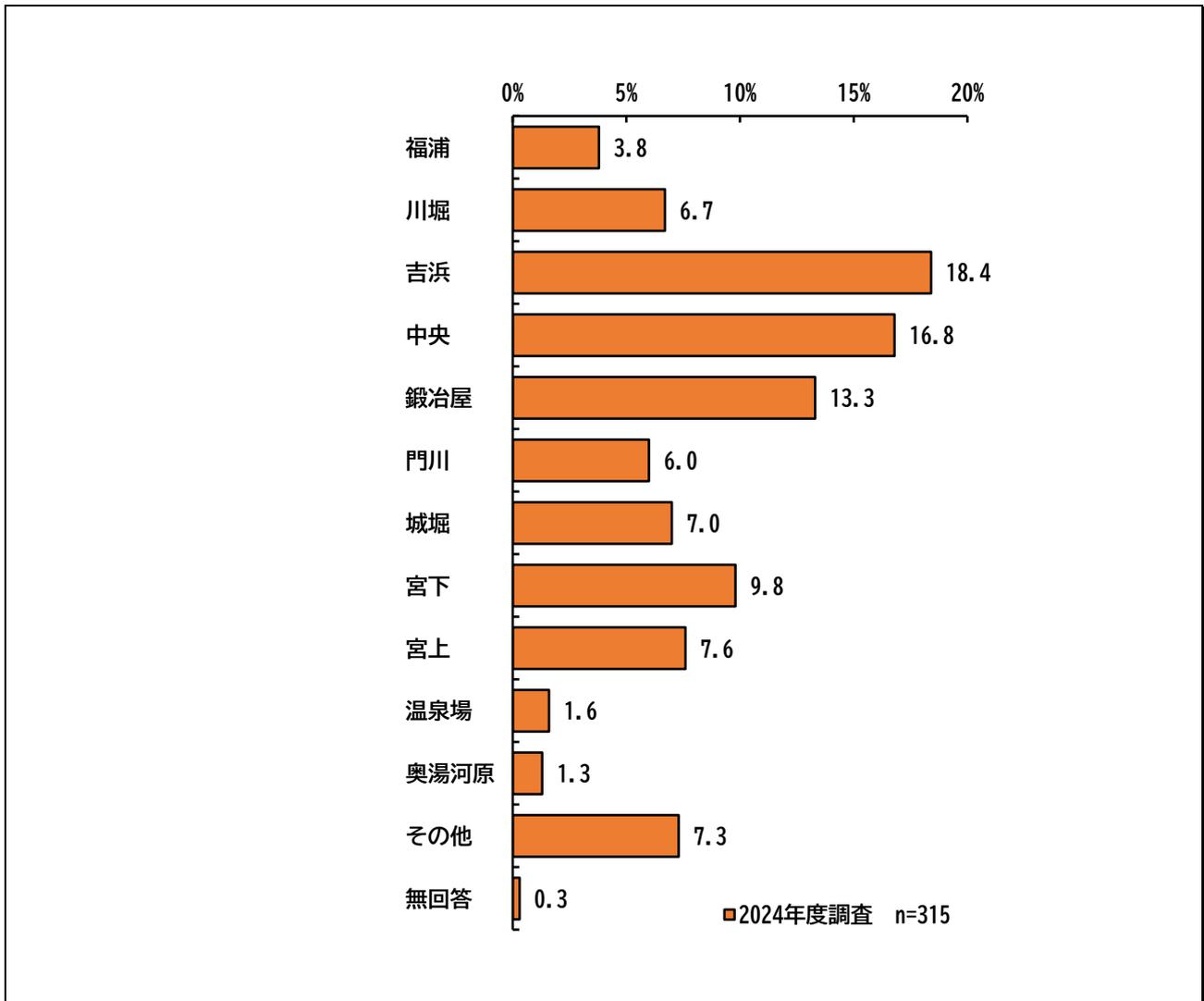
問2 あなたの年齢を教えてください。(数字で記入) ※2024年7月1日現在でお答えください。



年代では、「70代」26.7%が最も多く、以下「60代」20.3%、「80歳以上」17.8%、「50代」14.9%、「40代」7.9%となっています。

### 3 居住地区

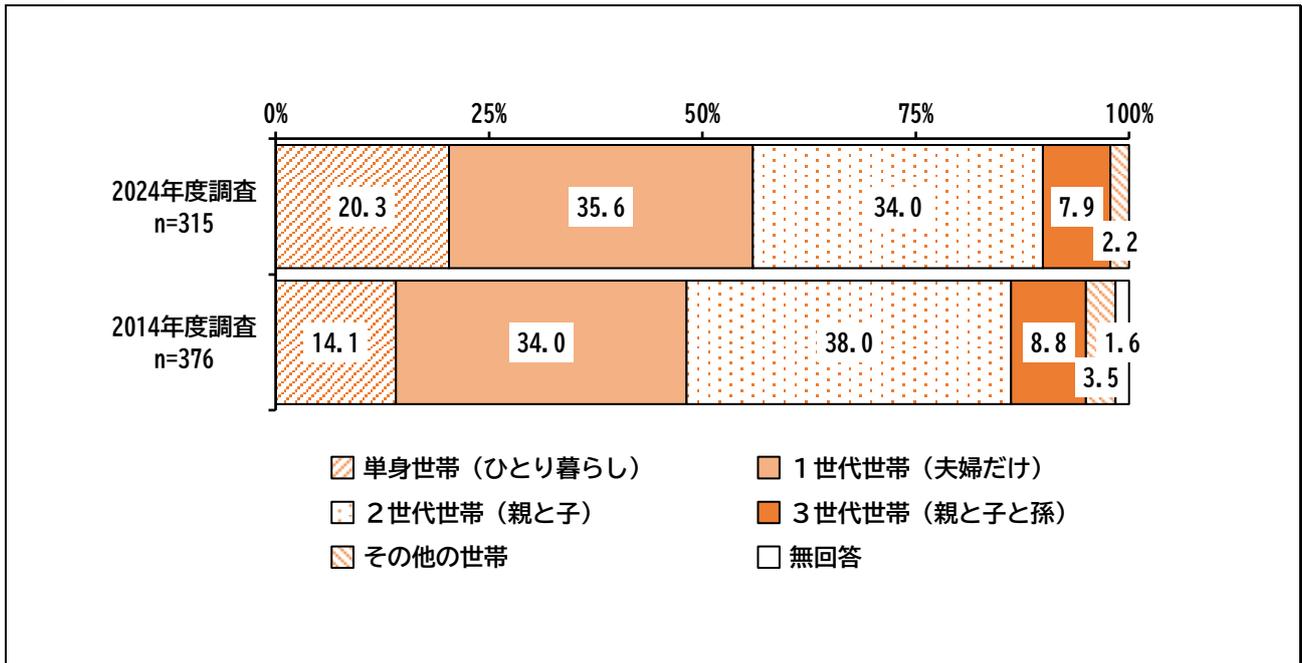
問3 お住まいの地区を教えてください。(○は1つだけ)



居住地区では、「吉浜」18.4%が最も多く、以下「中央」16.8%、「鍛冶屋」13.3%、「宮下」9.8%、「宮上」7.6%となっています。

## 4 世帯構成

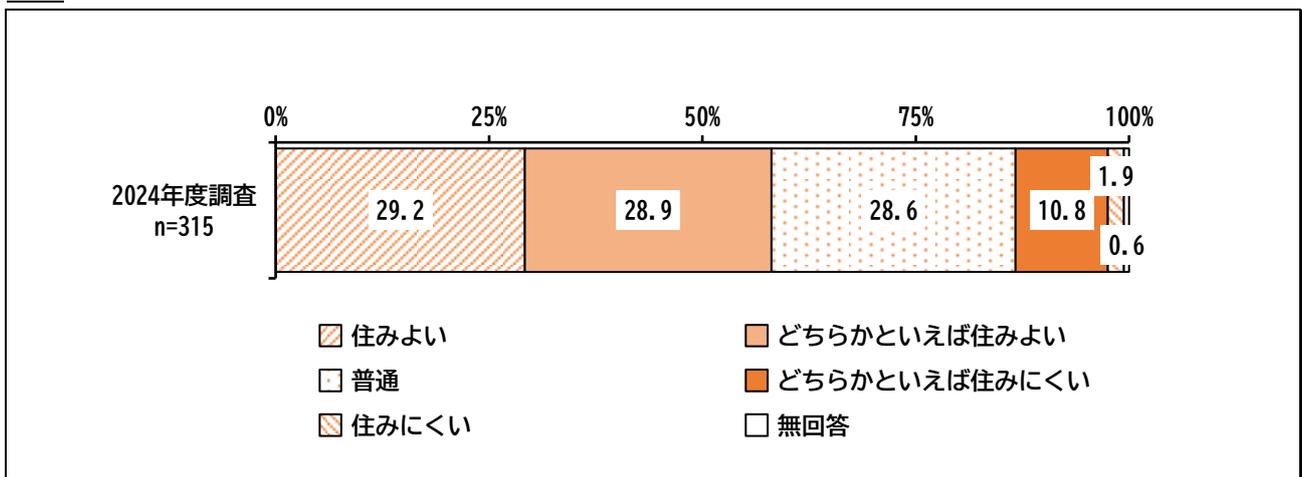
問4 世帯構成を教えてください。(○は1つだけ)



世帯構成では、「1世代世帯 (夫婦だけ)」35.6%が最も多く、以下「2世代世帯 (親と子)」34.0%、「単身世帯 (ひとり暮らし)」20.3%、「3世代世帯 (親と子と孫)」7.9%、「その他の世帯」2.2%となっています。

## 5 湯河原町は住みよいか

問5 湯河原町はあなたにとって住みよいところですか。(○は1つだけ)

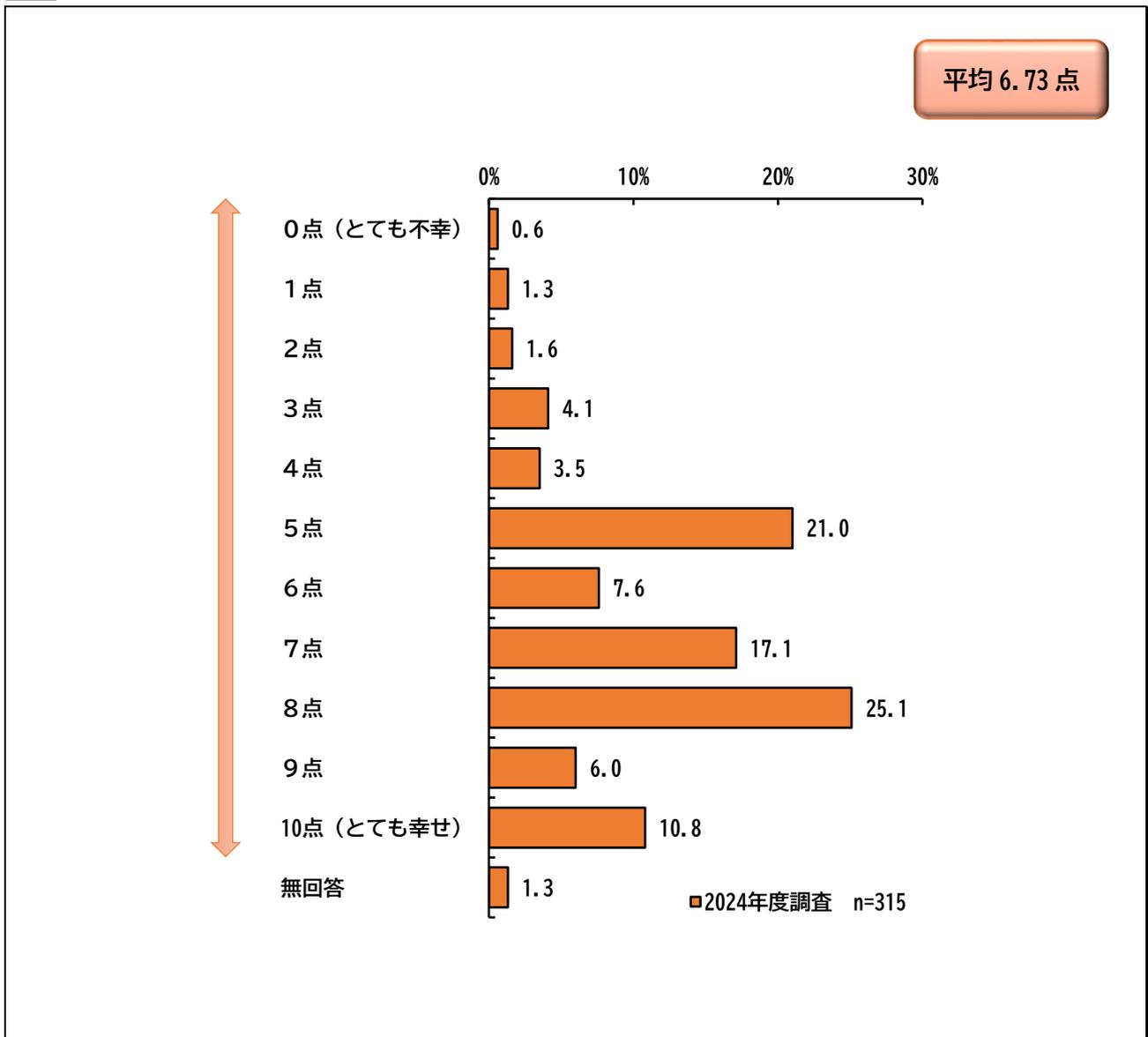


湯河原町は住みよいかでは、「住みよい」29.2%が最も多く、以下「どちらかといえば住みよい」28.9%、「普通」28.6%、「どちらかといえば住みにくい」10.8%、「住みにくい」1.9%となっています。

「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた『住みよい』は58.1%となっています。

## 6 幸福度

問6 あなたは、現在どの程度幸せですか。(あてはまる点数1つに○)

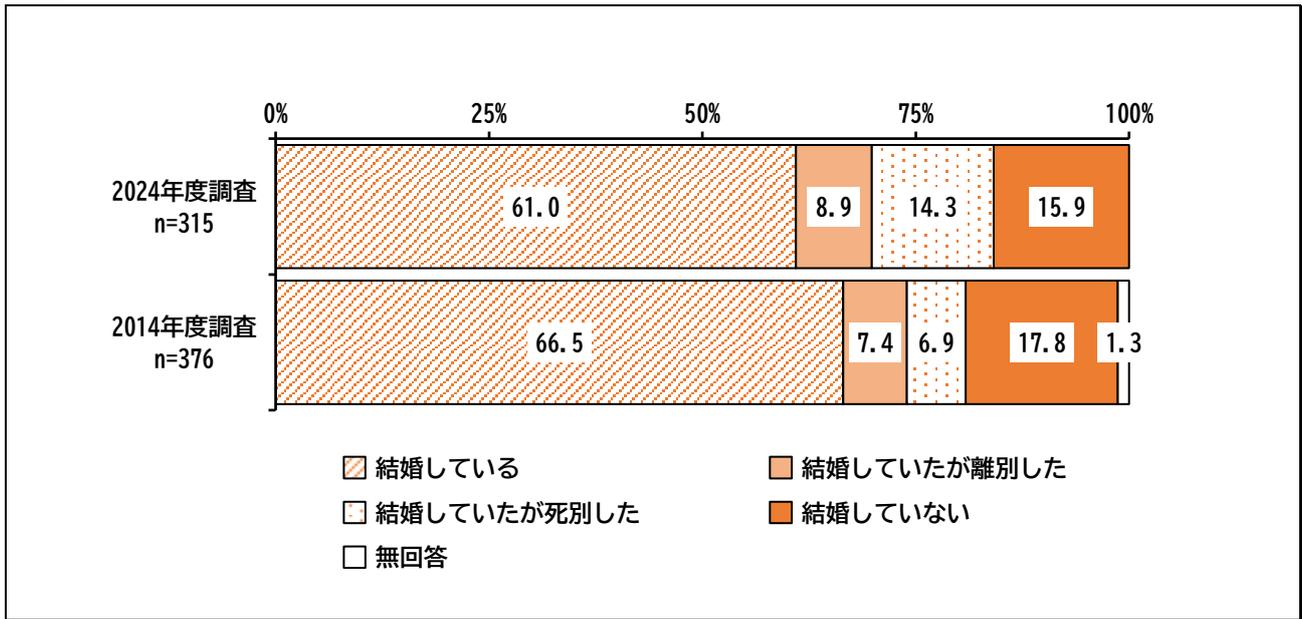


幸福度では、「8点」25.1%が最も多く、以下「5点」21.0%、「7点」17.1%、「10点 (とても幸せ)」10.8%、「6点」7.6%となっています。

幸福度の平均点は 6.73 点となっています。

## 7 結婚（事実婚を含む）状況

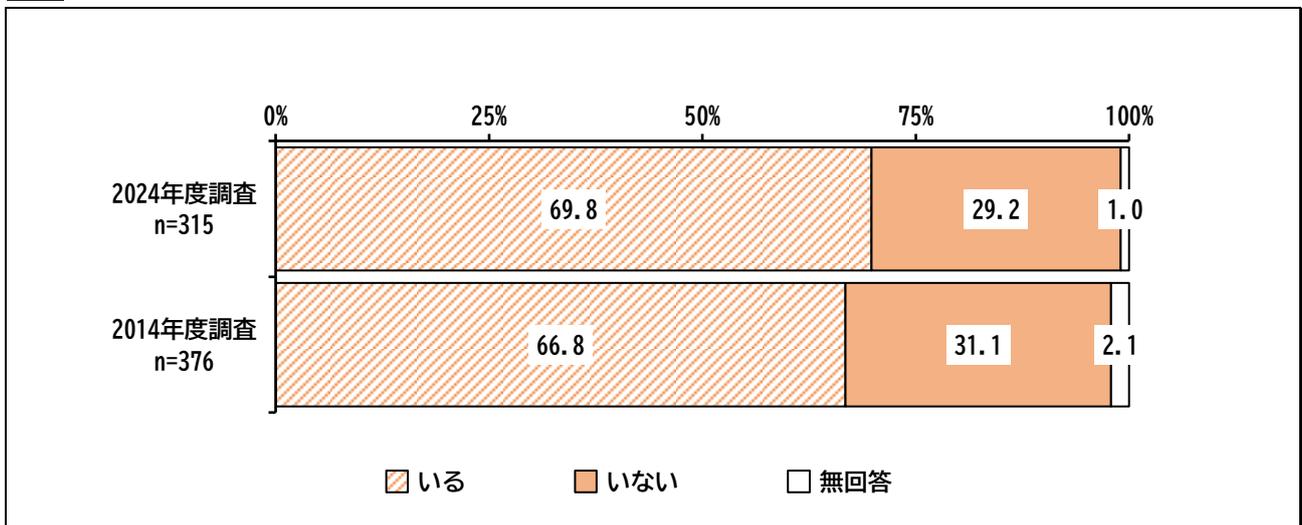
問7 結婚（事実婚を含む）をしていますか。（○は1つだけ）



結婚（事実婚を含む）状況では、「結婚している」61.0%が最も多く、以下「結婚していない」15.9%、「結婚していたが死別した」14.3%、「結婚していたが離別した」8.9%となっています。

## 8 子どもはいるか

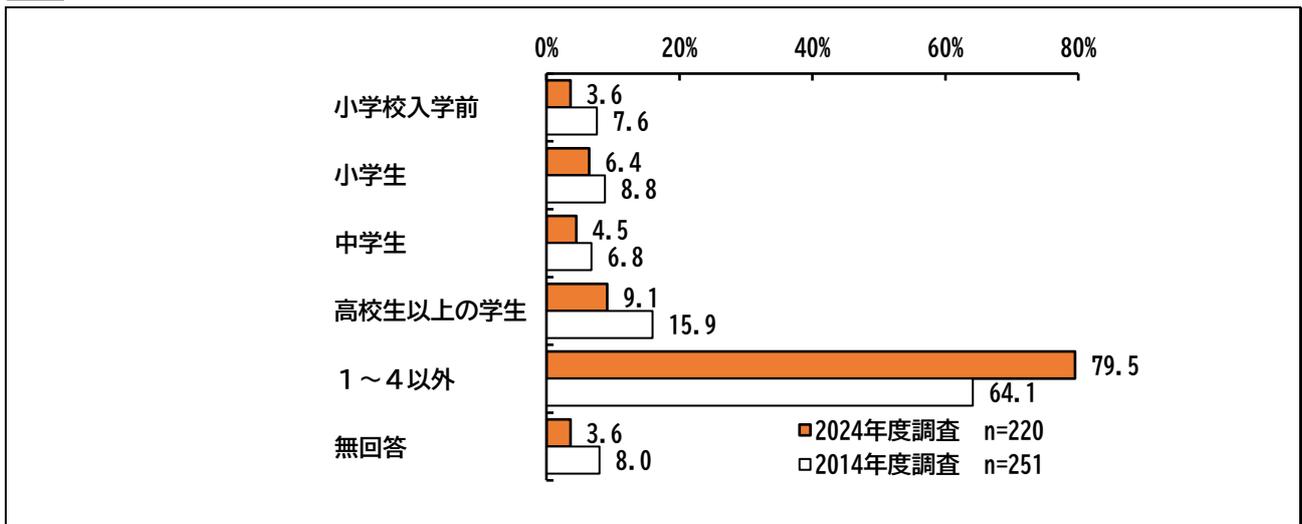
問8 お子さんは、いますか。（○は1つだけ）



子どもはいるかでは、「いる」69.8%、「いない」29.2%となっています。

## 9 子どもの属性

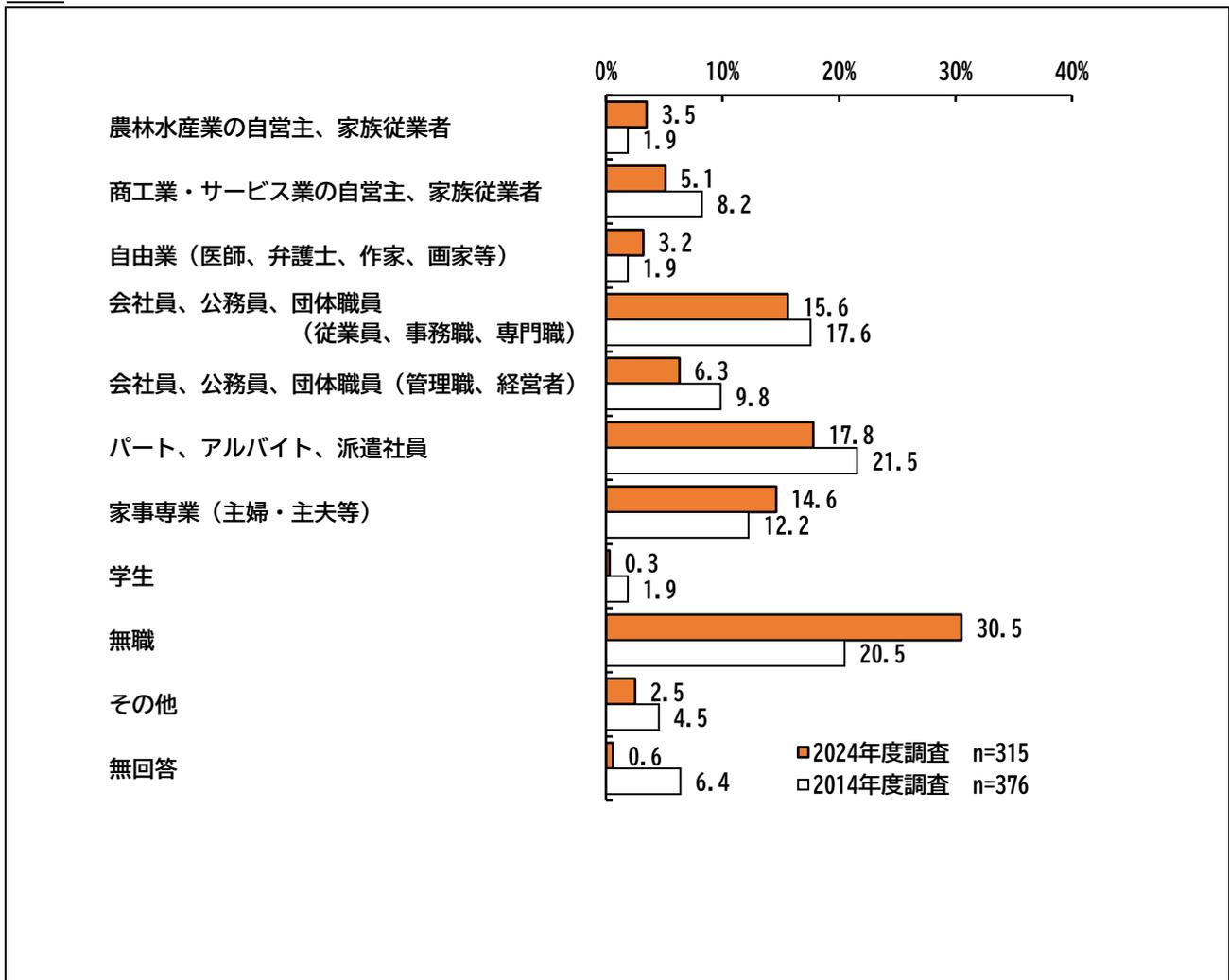
問9 お子さんが「いる」と回答した方の内訳を教えてください。(〇はいくつでも)



子どもの属性では、「1～4以外」79.5%が最も多く、以下「高校生以上の学生」9.1%、「小学生」6.4%、「中学生」4.5%、「小学校入学前」3.6%となっています。

## 10 就業形態

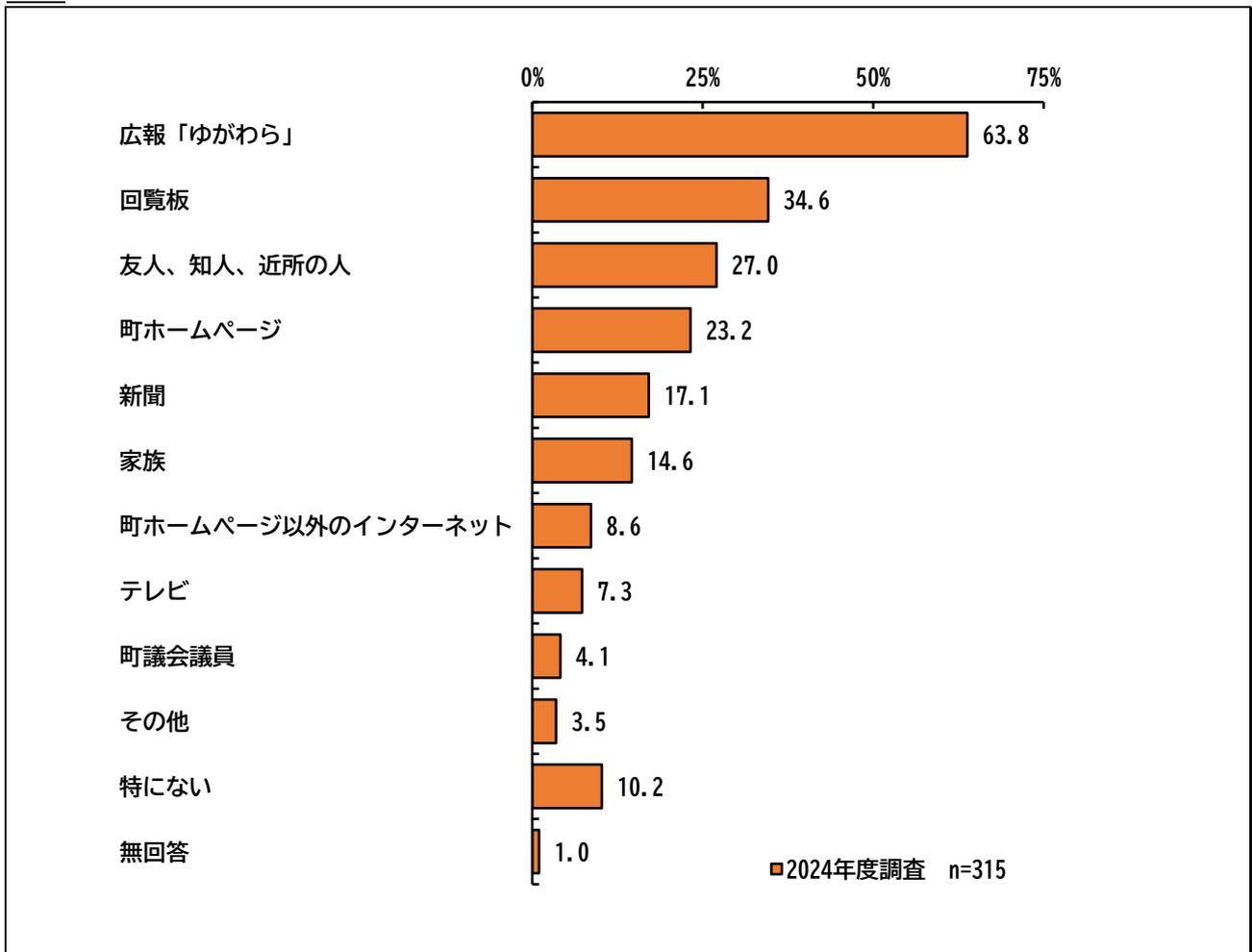
問10 就業形態を教えてください。(○は主なもの1つだけ)



就業形態では、「無職」30.5%が最も多く、以下「パート、アルバイト、派遣社員」17.8%、「会社員、公務員、団体職員（従業員、事務職、専門職）」15.6%、「家事専業（主婦・主夫等）」14.6%、「会社員、公務員、団体職員（管理職、経営者）」6.3%となっています。

## 11 町政についての主な情報入手先

問11 日常生活の中で、町政についての情報を主に何から得ていますか。(〇はいくつでも)

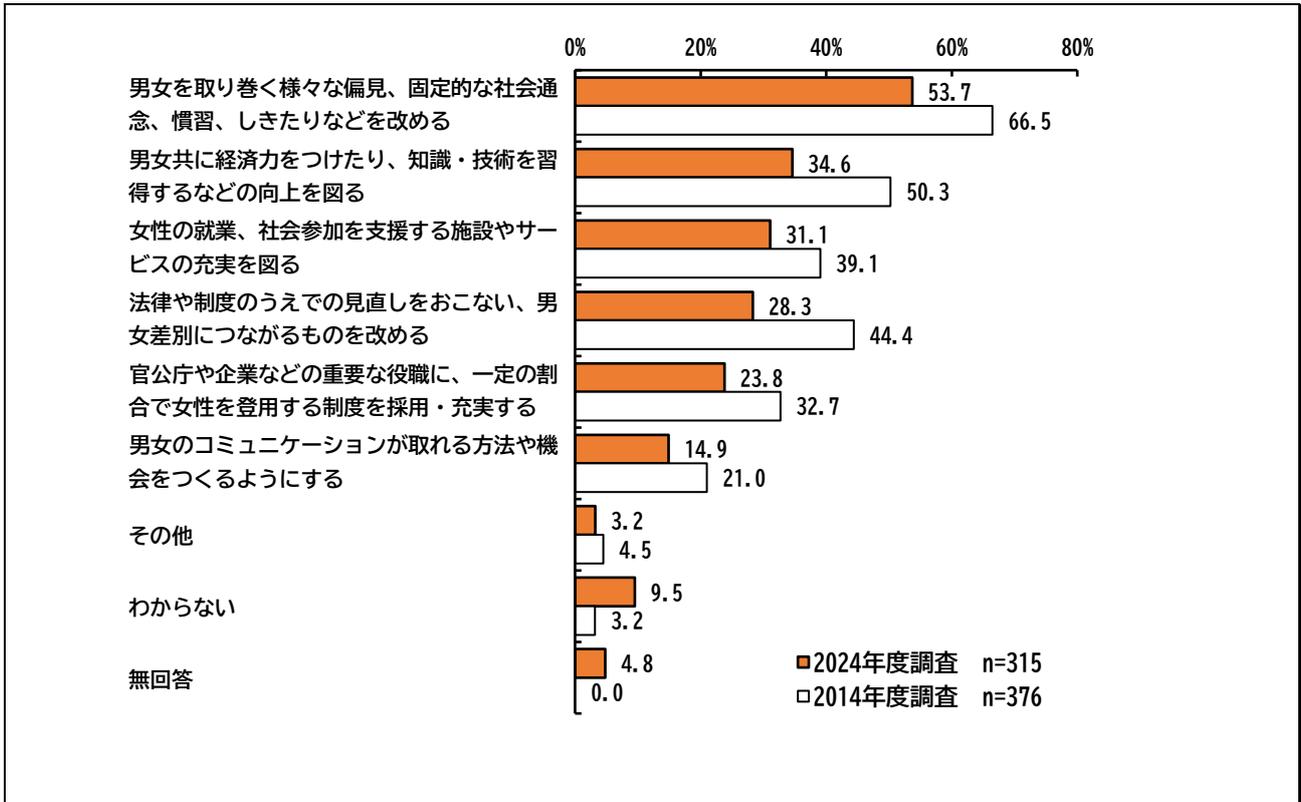


町政についての主な情報入手先では、「広報「ゆがわら」」63.8%が最も多く、以下「回覧板」34.6%、「友人、知人、近所の人」27.0%、「町ホームページ」23.2%、「新聞」17.1%となっています。

## 12 男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うこと

問12 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何でしょうか。

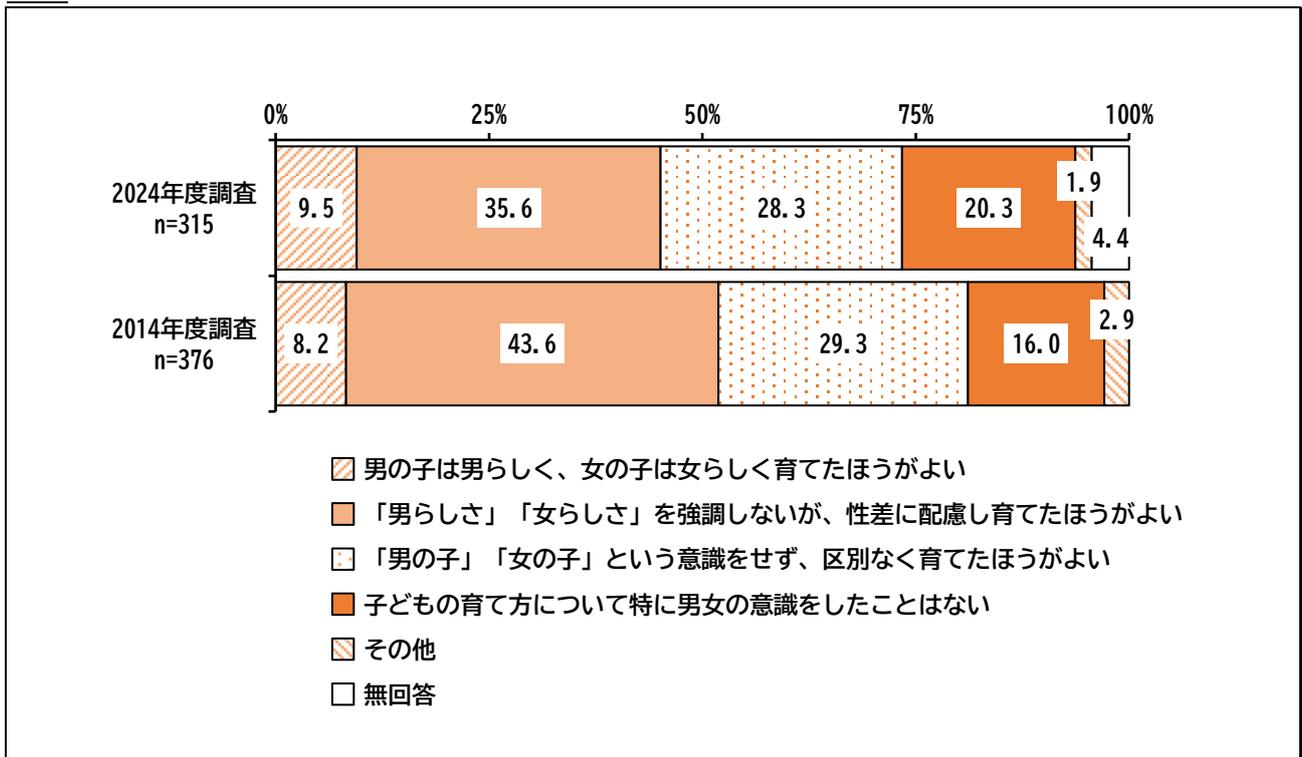
(○は3つまで)



男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うことでは、「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりなどを改める」53.7%が最も多く、以下「男女共に経済力をつけたり、知識・技術を習得するなどの向上を図る」34.6%、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る」31.1%、「法律や制度のうえでの見直しをおこない、男女差別につながるものを改める」28.3%、「官公庁や企業などの重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する」23.8%となっています。

### 13 「男の子・女の子」の育て方に対する考え

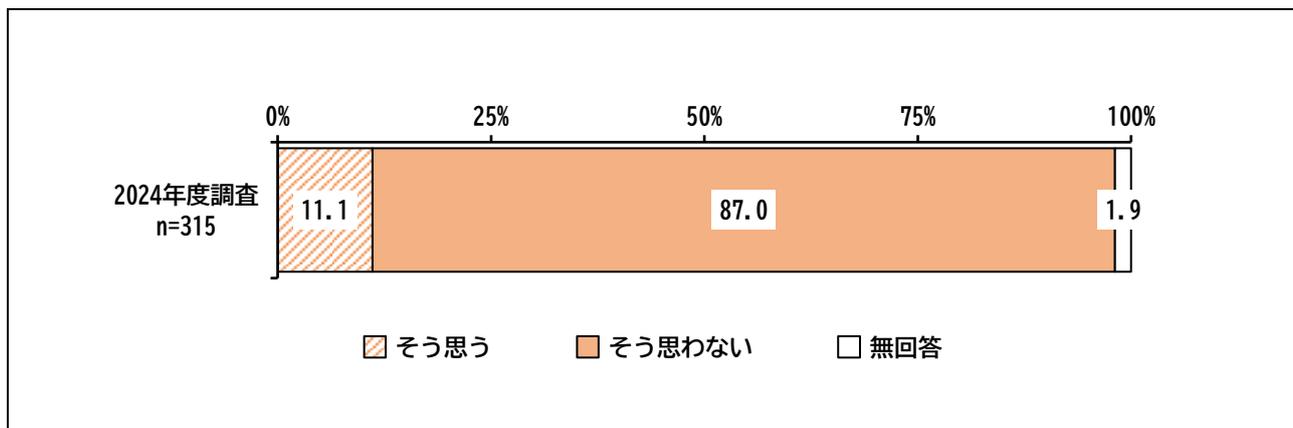
問13 「男の子・女の子」の育て方についてどう思いますか。(○は1つだけ)



「男の子・女の子」の育て方に対する考えでは、「男らしさ」「女らしさ」を強調しないが、性差に配慮し育てたほうがよい」35.6%が最も多く、以下「男の子」「女の子」という意識をせず、区別なく育てたほうがよい」28.3%、「子どもの育て方について特に男女の意識をしたことはない」20.3%、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てたほうがよい」9.5%、「その他」1.9%となっています。

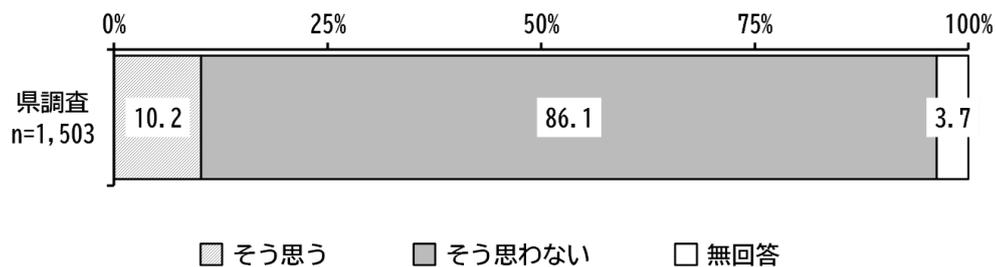
## 14 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と思うか

問14 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方についてどのように思いますか。  
(○は1つだけ)



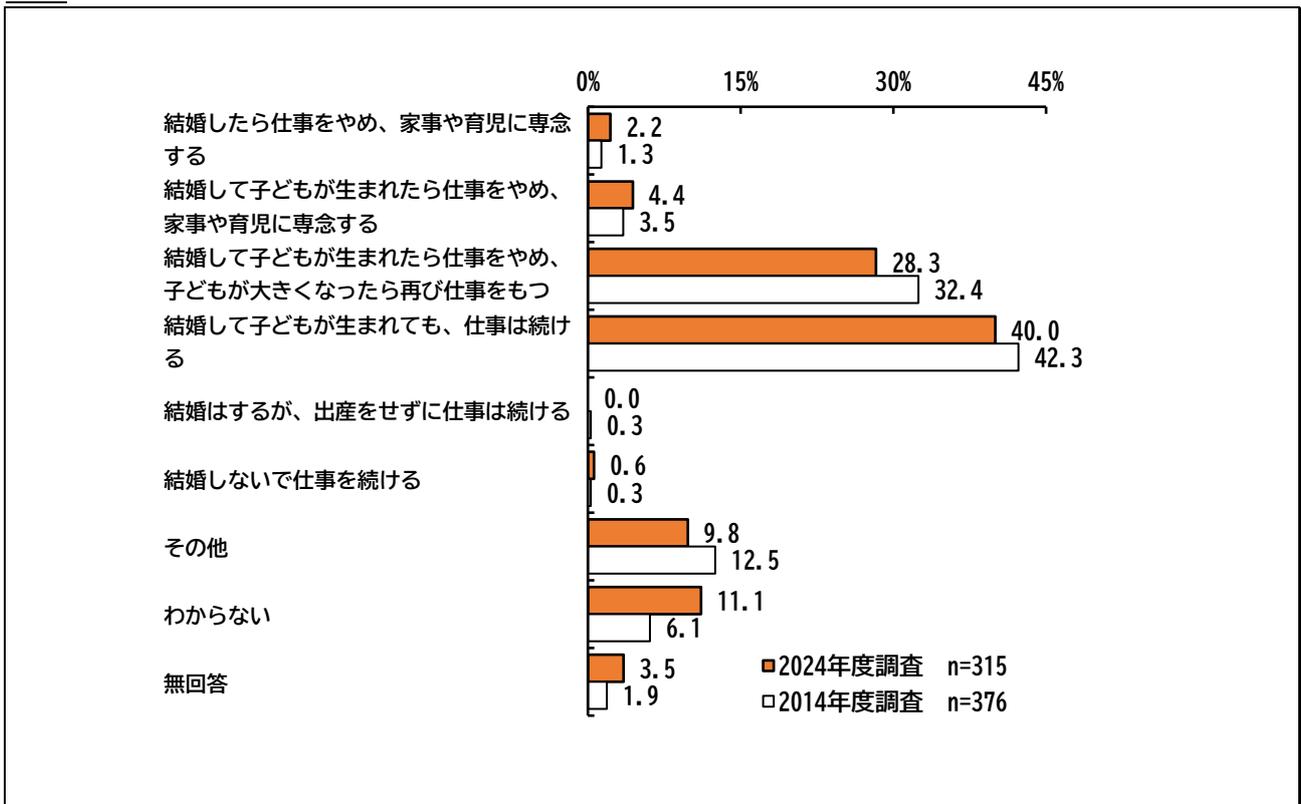
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と思うかでは、「そう思わない」87.0%、「そう思う」11.1%となっています。

<参考>令和3年度(2021年)神奈川県『県民ニーズ調査』(基本調査)結果



## 15 望ましいと思う女性の生き方

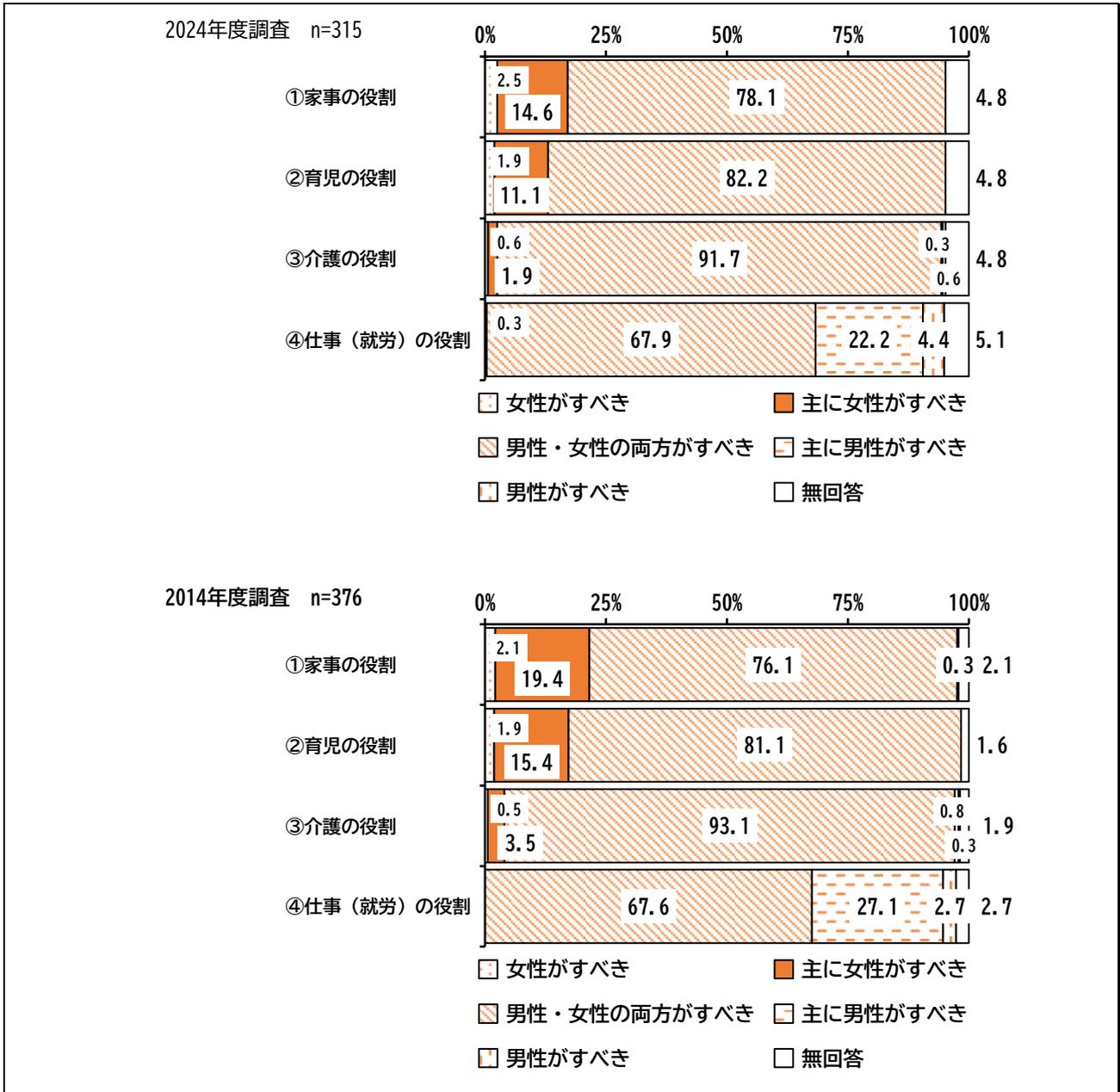
問15 女性の生き方について、望ましいと思うものは何でしょうか。(○は1つだけ)



望ましいと思う女性の生き方では、「結婚して子どもが生まれても、仕事は続ける」40.0%が最も多く、以下「結婚して子どもが生まれたら仕事をやめ、子どもが大きくなったら再び仕事をもつ」28.3%、「わからない」11.1%、「その他」9.8%、「結婚して子どもが生まれたら仕事をやめ、家事や育児に専念する」4.4%となっています。

## 16 家事・育児・介護・仕事（就労）の役割における考え

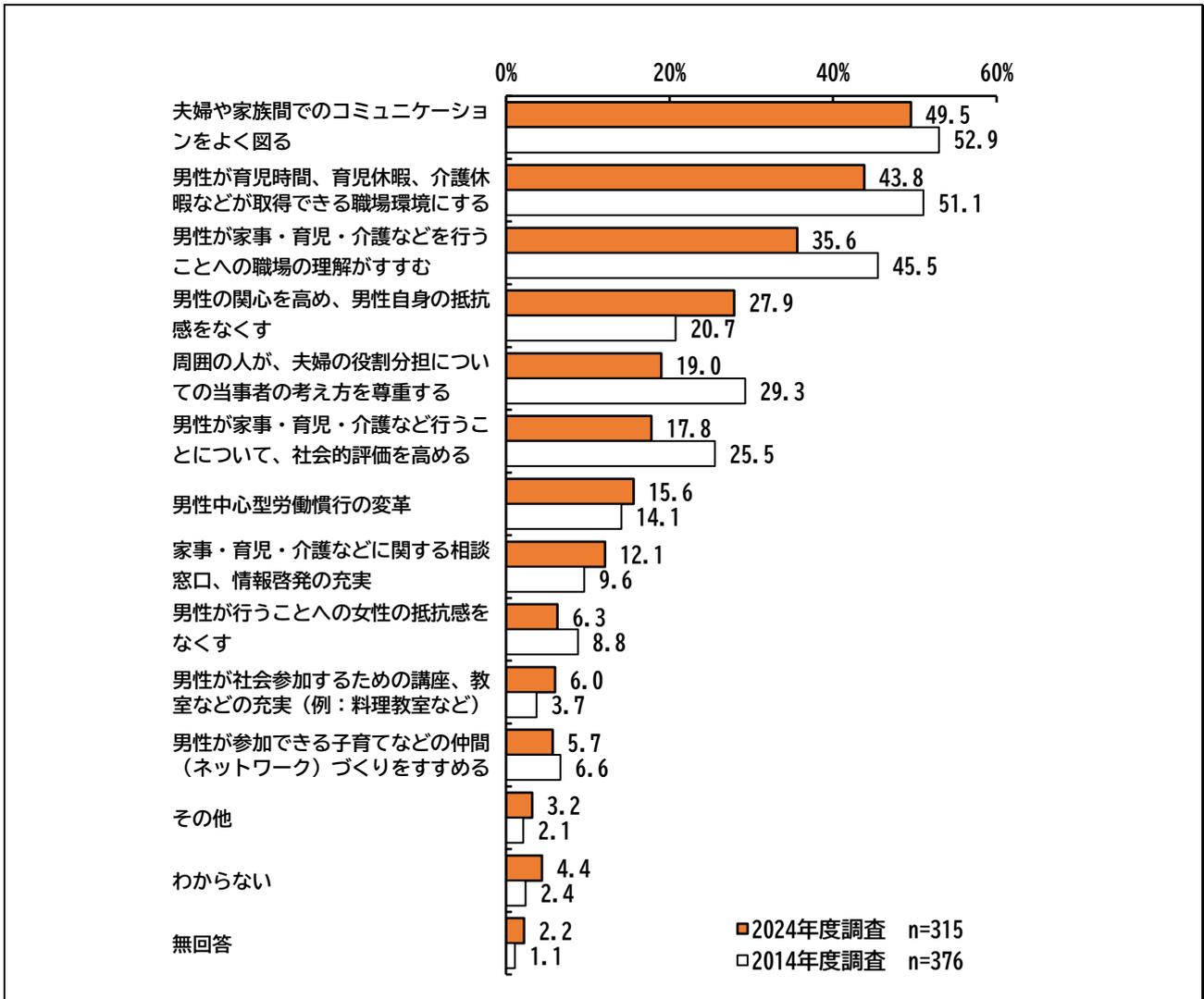
問16 ①家事、②育児、③介護、④仕事（就労）の役割について、どのようにお考えですか。  
 (①～④の項目それぞれ○は1つだけ)



- ①家事の役割では、「男性・女性の両方がすべき」78.1%が最も多く、以下「主に女性がすべき」14.6%、「女性がすべき」2.5%となっています。
- ②育児の役割では、「男性・女性の両方がすべき」82.2%が最も多く、以下「主に女性がすべき」11.1%、「女性がすべき」1.9%となっています。
- ③介護の役割では、「男性・女性の両方がすべき」91.7%が最も多く、以下「主に女性がすべき」1.9%、「女性がすべき」0.6%、「男性がすべき」0.6%、「主に男性がすべき」0.3%となっています。
- ④仕事（就労）の役割では、「男性・女性の両方がすべき」67.9%が最も多く、以下「主に男性がすべき」22.2%、「男性がすべき」4.4%、「女性がすべき」0.3%となっています。

## 17 男性が家事・育児・介護を積極的に行っていくために必要だと思うこと

問17 男性が家事、育児、介護を積極的に行っていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(○は3つまで)

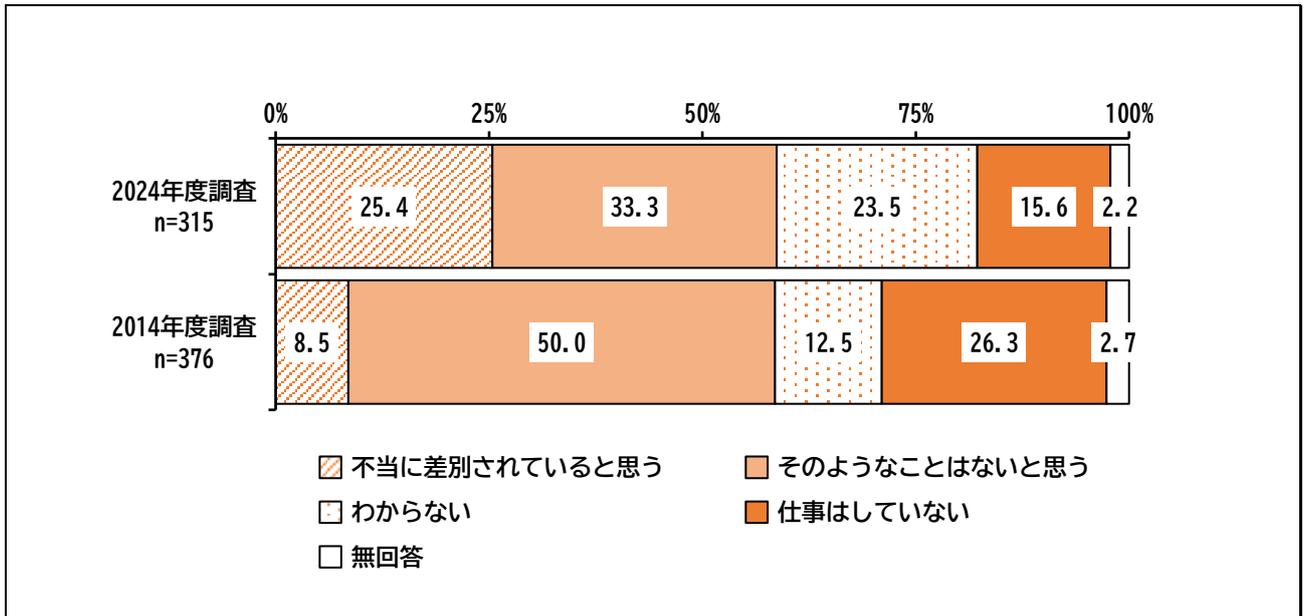


男性が家事・育児・介護を積極的に行っていくために必要だと思うことでは、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」49.5%が最も多く、以下「男性が育児時間、育児休暇、介護休暇などが取得できる職場環境にする」43.8%、「男性が家事・育児・介護などを行うことへの職場の理解がすすむ」35.6%、「男性の関心を高め、男性自身の抵抗感をなくす」27.9%、「周囲の人が、夫婦の役割分担についての当事者の考え方を尊重する」19.0%となっています。

## 18 仕事の内容や待遇面で、女性は不当に差別されていると思うことがあるか

問18 仕事の内容や待遇面で、女性は男性に比べ不当に差別されていると思うことがありますか。

(○は1つだけ)

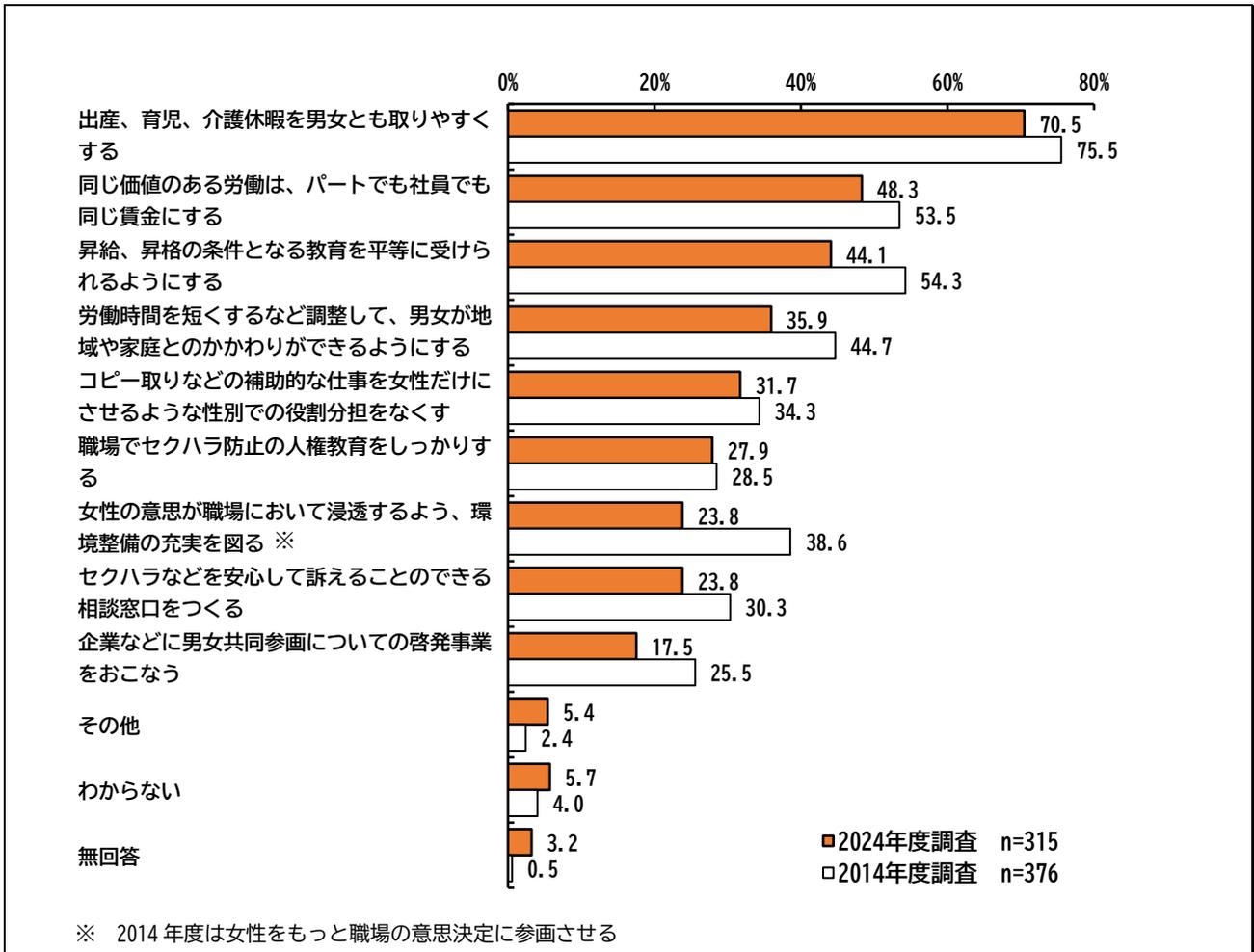


仕事の内容や待遇面で、女性は不当に差別されていると思うことがあるかでは、「そのようなことはないと思う」33.3%が最も多く、以下「不当に差別されていると思う」25.4%、「わからない」23.5%、「仕事はしていない」15.6%となっています。

## 19 男女が各自の能力を発揮して生き生きと働くために必要だと思うこと

問19 男女が各自の能力を発揮して生き生きと働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は5つまで)

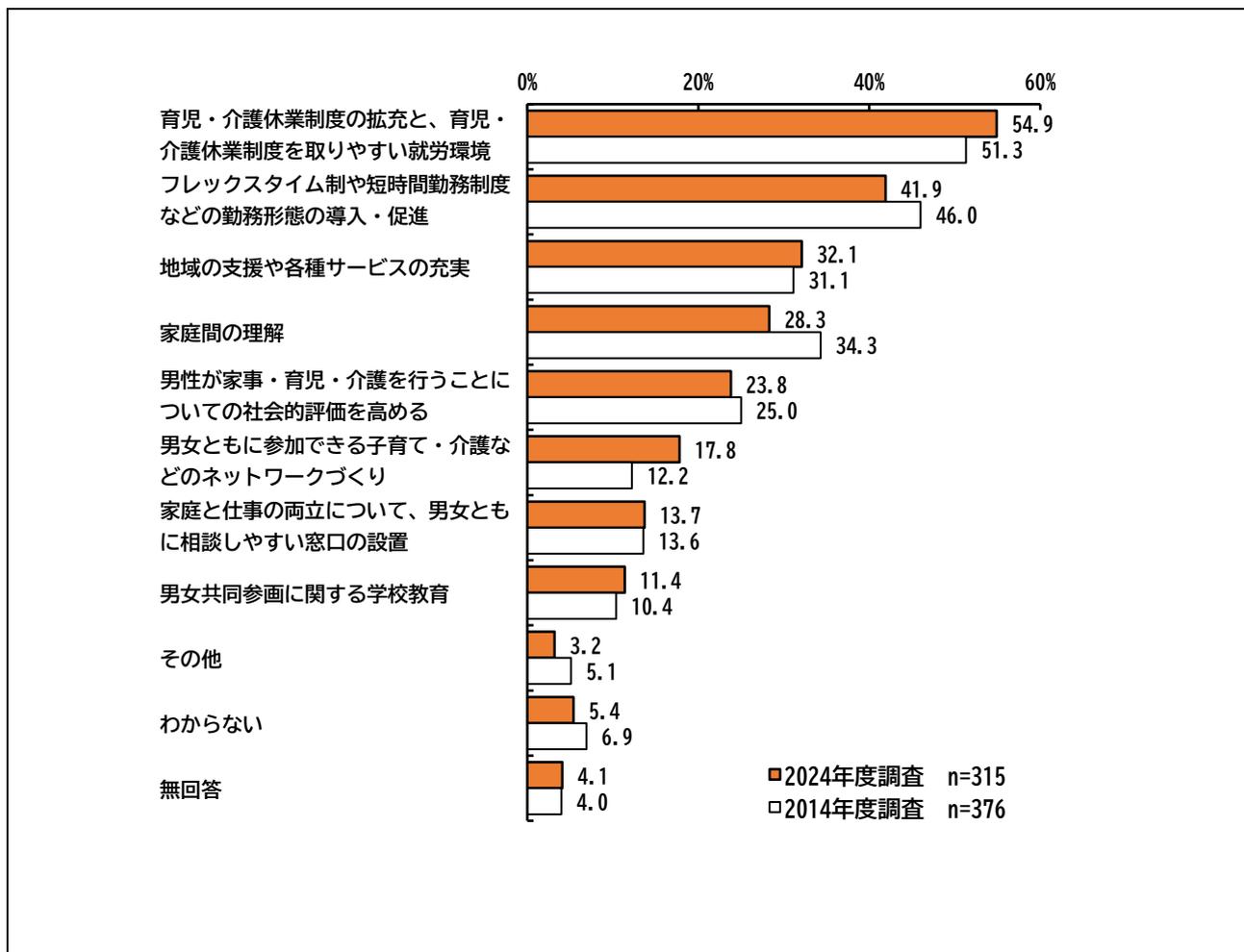


男女が各自の能力を発揮して生き生きと働くために必要だと思うことでは、「出産、育児、介護休暇を男女とも取りやすくする」70.5%が最も多く、以下「同じ価値のある労働は、パートでも社員でも同じ賃金にする」48.3%、「昇給、昇格の条件となる教育を平等に受けられるようにする」44.1%、「労働時間を短くするなど調整して、男女が地域や家庭とのかかわりができるようにする」35.9%、「コピー取りなどの補助的な仕事を女性だけにさせるような性別での役割分担をなくす」31.7%となっています。

## 20 ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うこと

問20 ワーク・ライフ・バランス\*を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

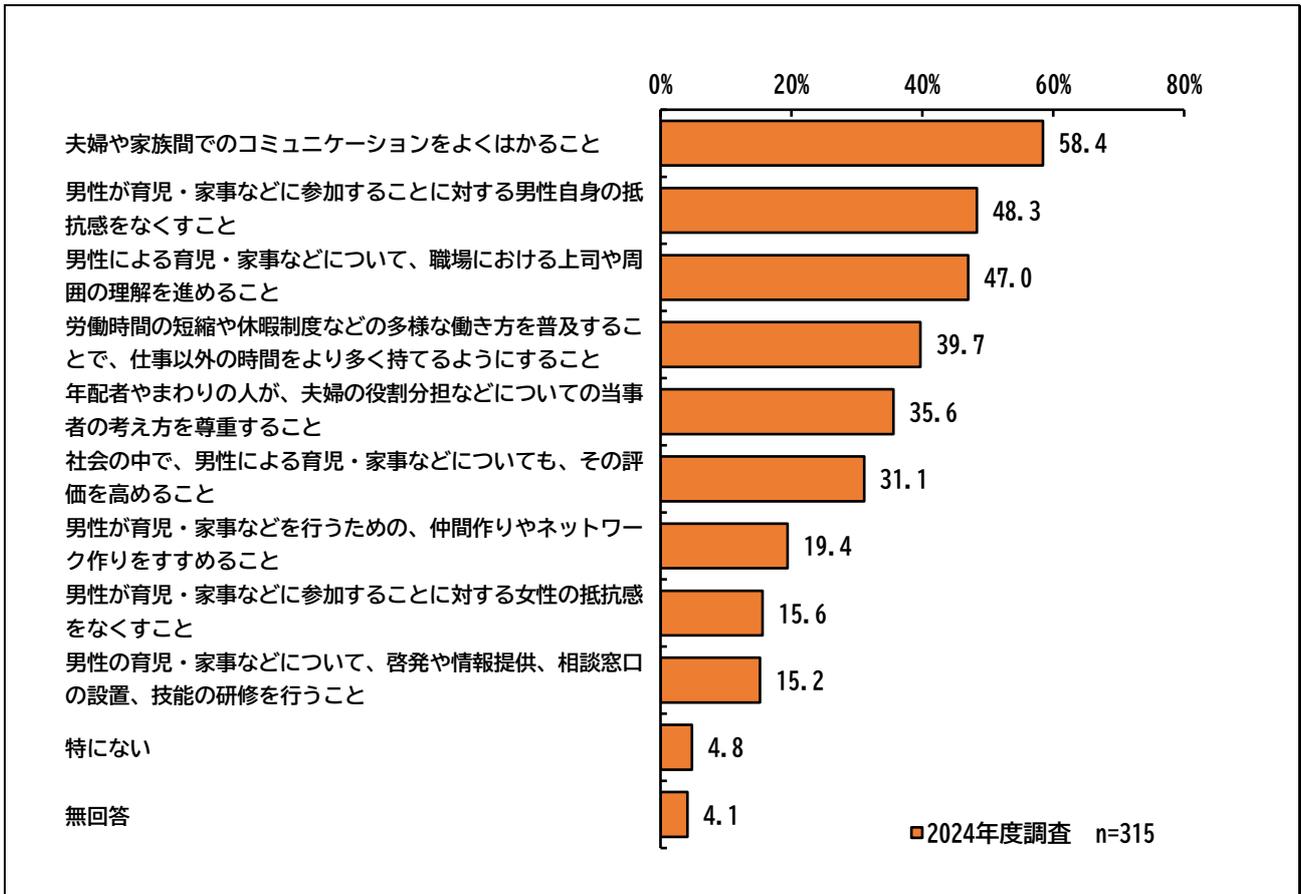
(○は3つまで)



ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うことでは、「育児・介護休業制度の拡充と、育児・介護休業制度を取りやすい就労環境」54.9%が最も多く、以下「フレックスタイム制や短時間勤務制度などの勤務形態の導入・促進」41.9%、「地域の支援や各種サービスの充実」32.1%、「家庭間の理解」28.3%、「男性が家事・育児・介護を行うことについての社会的評価を高める」23.8%となっています。

## 21 男性が育児や介護・家事・地域活動に積極的に参加していくために必要だと思うこと

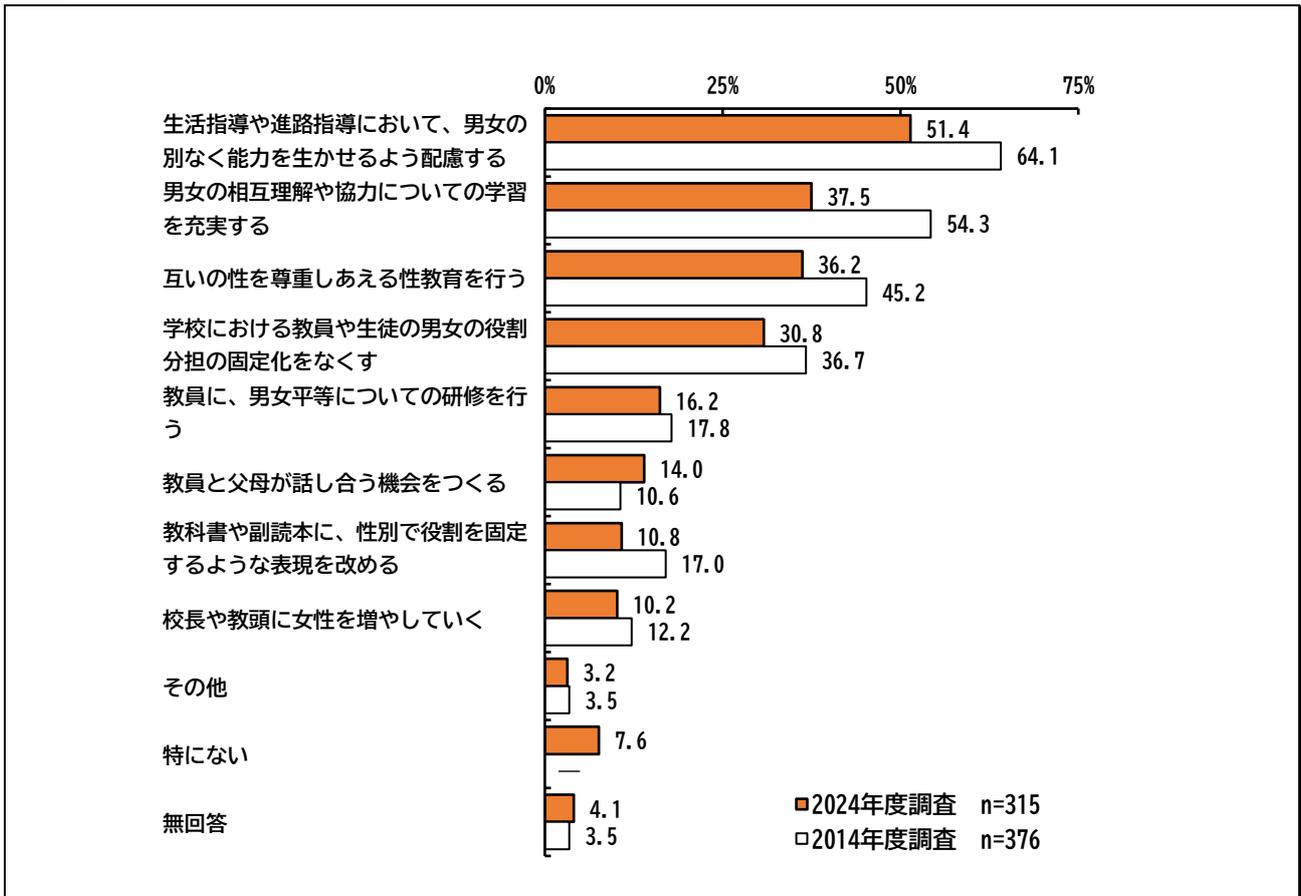
問21 あなたは、今後、男性が育児や介護、家事、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)



男性が育児や介護・家事・地域活動に積極的に参加していくために必要だと思うことでは、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」58.4%が最も多く、以下「男性が育児・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」48.3%、「男性による育児・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」47.0%、「労働時間の短縮や休暇制度などの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」39.7%、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」35.6%となっています。

## 22 男女平等に関して学校教育に望むこと

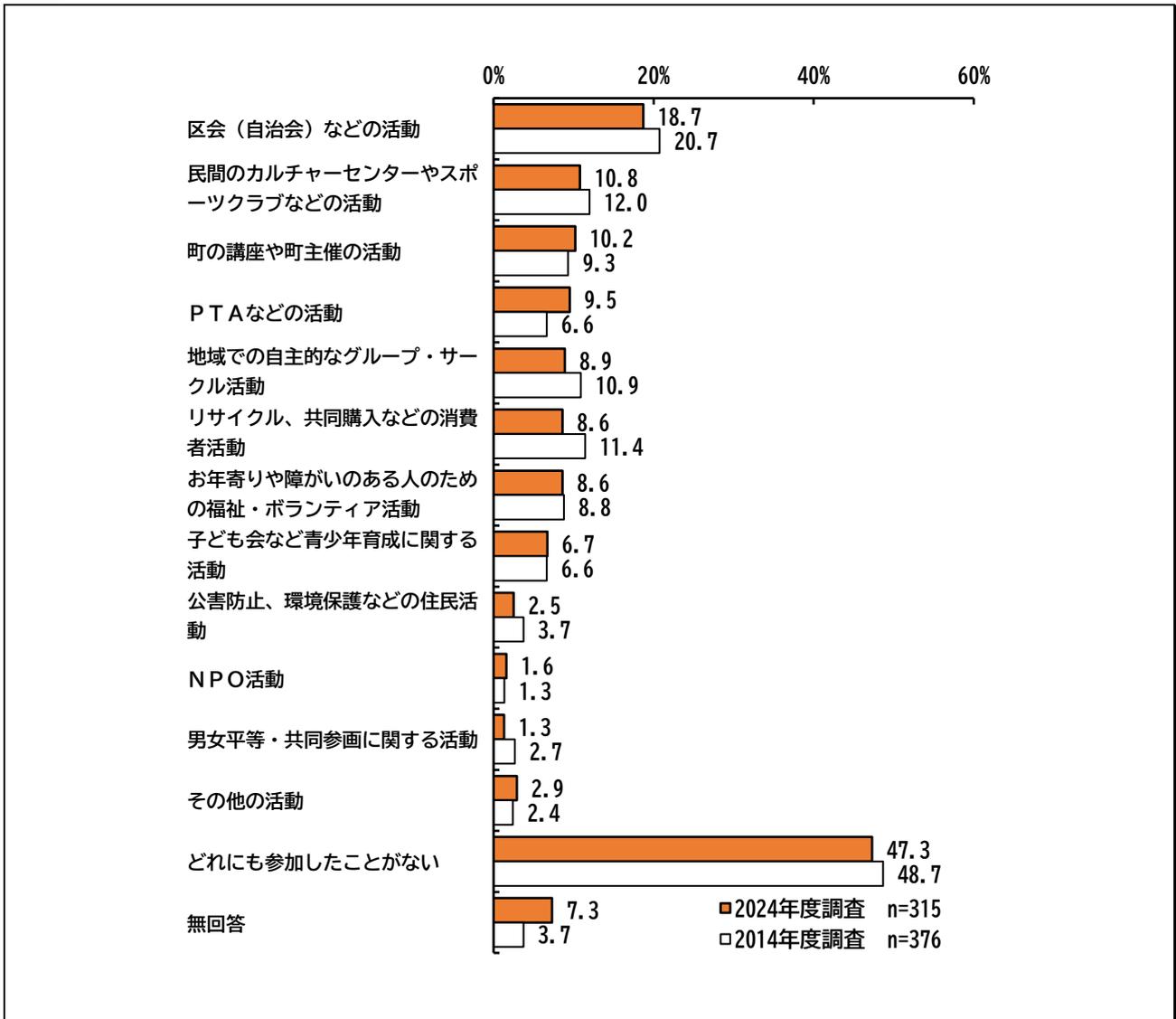
問22 男女平等に関して、学校教育にどのようなことを望まれますか。(○は3つまで)



男女平等に関して学校教育に望むことでは、「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」51.4%が最も多く、以下「男女の相互理解や協力についての学習を充実する」37.5%、「互いの性を尊重しあえる性教育を行う」36.2%、「学校における教員や生徒の男女の役割分担の固定化をなくす」30.8%、「教員に、男女平等についての研修を行う」16.2%となっています。

## 23 この1～2年間に実施した活動

問23 この1～2年間に、以下のような活動をしたことがありますか。(○はいくつでも)

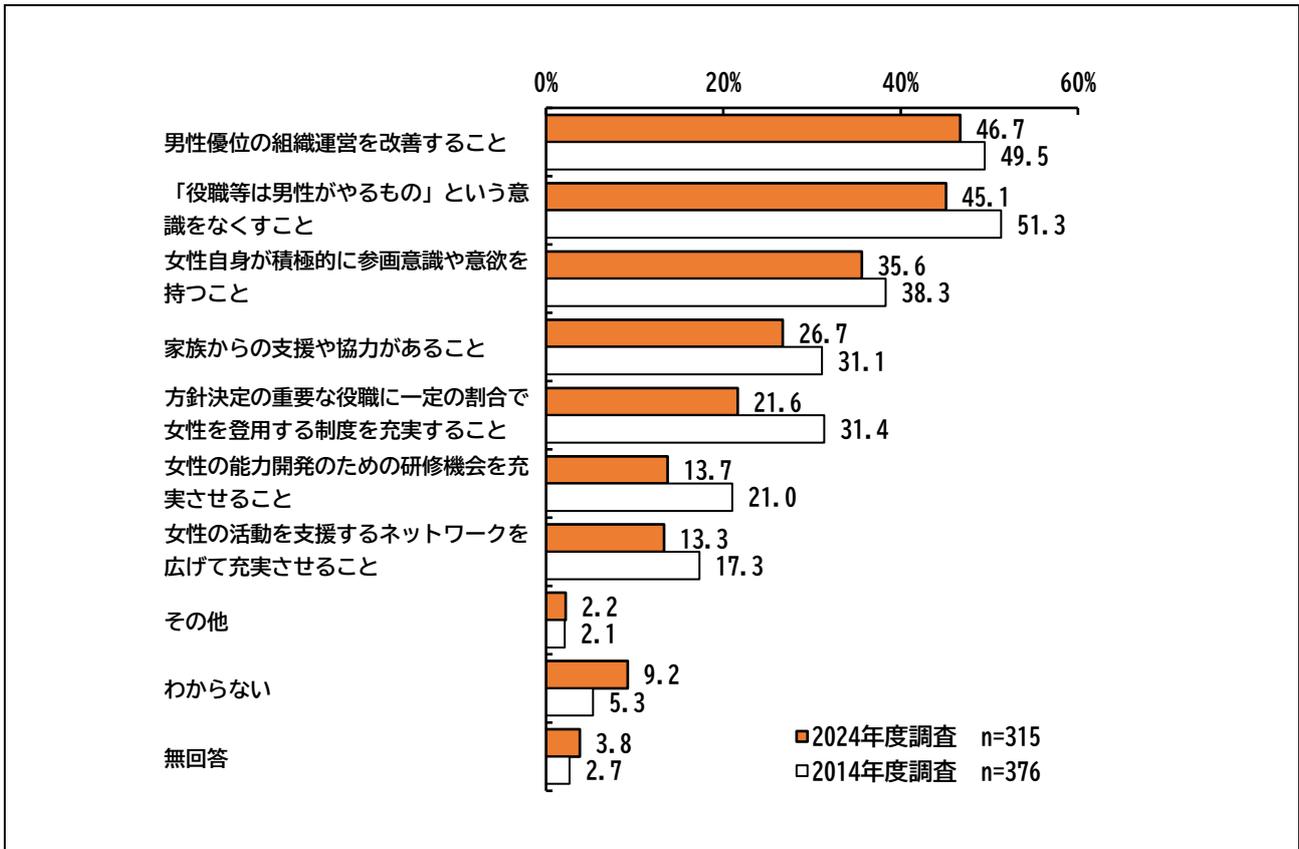


この1～2年間に実施した活動では、「どれにも参加したことがない」47.3%が最も多く、以下「区会（自治会）などの活動」18.7%、「民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなどの活動」10.8%、「町の講座や町主催の活動」10.2%、「P T Aなどの活動」9.5%となっています。

## 24 指導的地位に占める女性の割合を増やすために必要だと思うこと

問24 役職や公職など、指導的地位に占める女性の割合を増やすためには、何が必要だと思いますか。

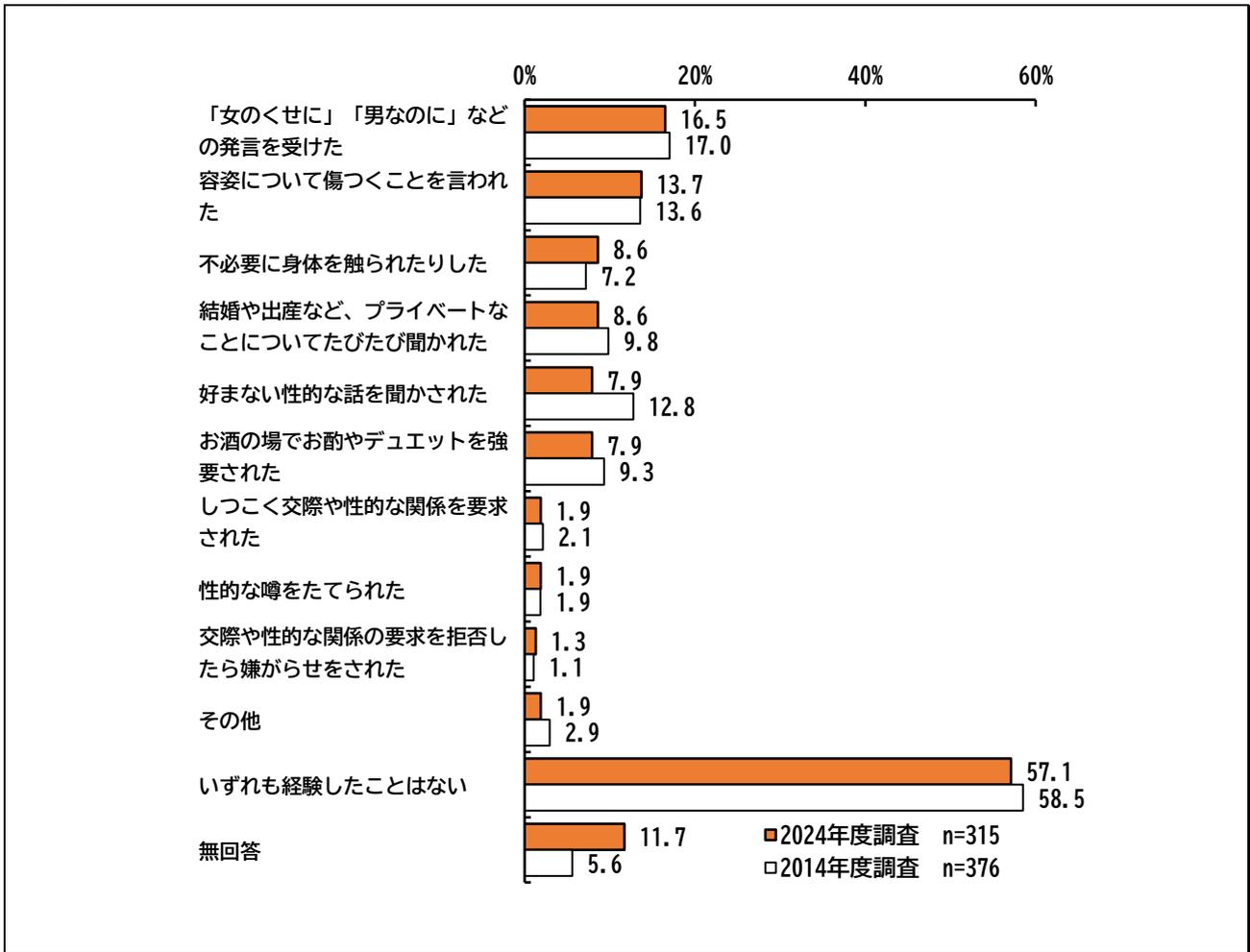
(○は3つまで)



指導的地位に占める女性の割合を増やすために必要だと思うことでは、「男性優位の組織運営を改善すること」46.7%が最も多く、以下「「役職等は男性がやるもの」という意識をなくすこと」45.1%、「女性自身が積極的に参画意識や意欲を持つこと」35.6%、「家族からの支援や協力があること」26.7%、「方針決定の重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を充実すること」21.6%となっています。

## 25 職場・地域・学校などでのハラスメント経験

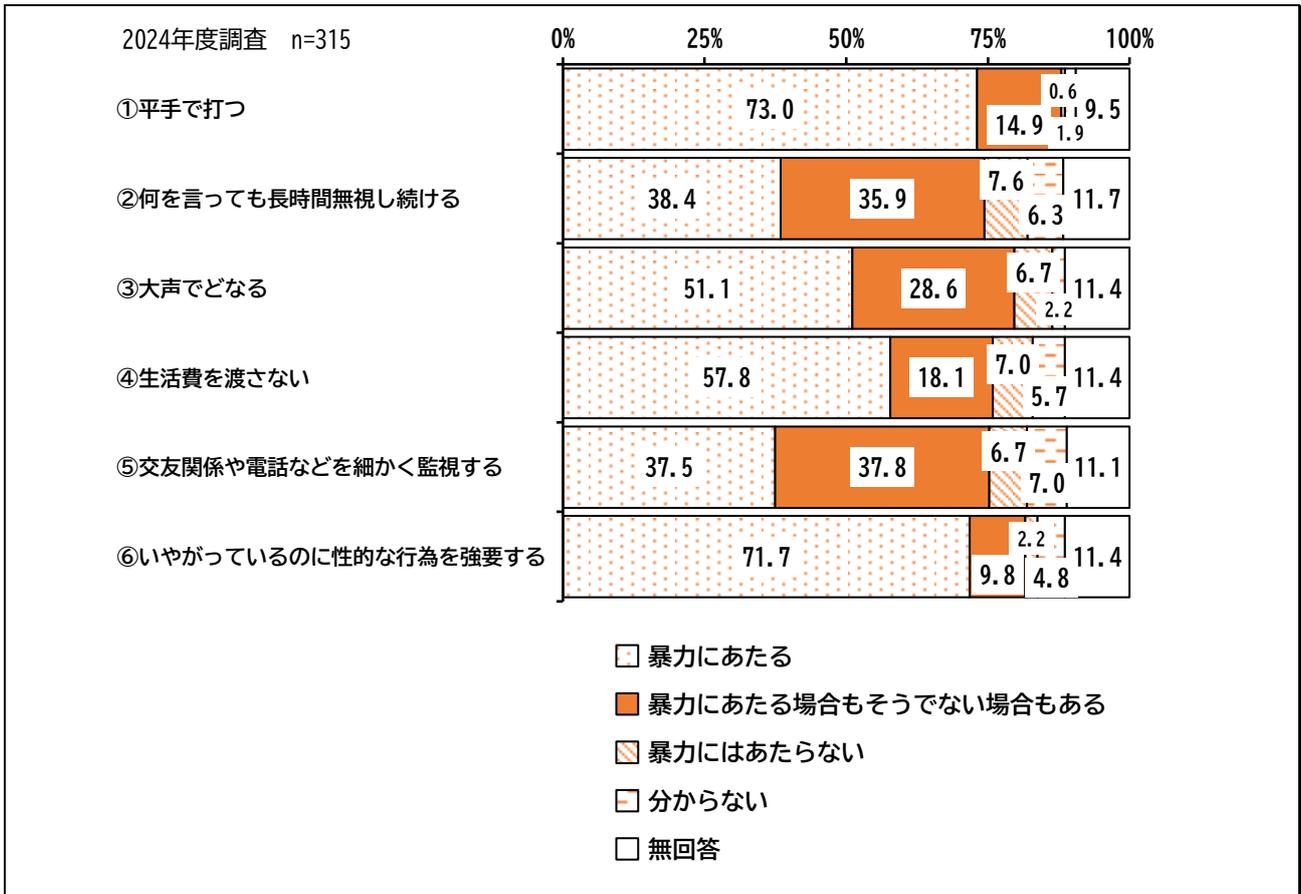
問25 職場・地域・学校などで、次のようなことを経験したことがありますか。(○はいくつでも)



職場・地域・学校などでのハラスメント経験では、「いずれも経験したことはない」57.1%が最も多く、以下「「女のくせに」「男なのに」などの発言を受けた」16.5%、「容姿について傷つくことを言われた」13.7%、「不必要に身体を触られたりした」8.6%、「結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞かれた」8.6%となっています。

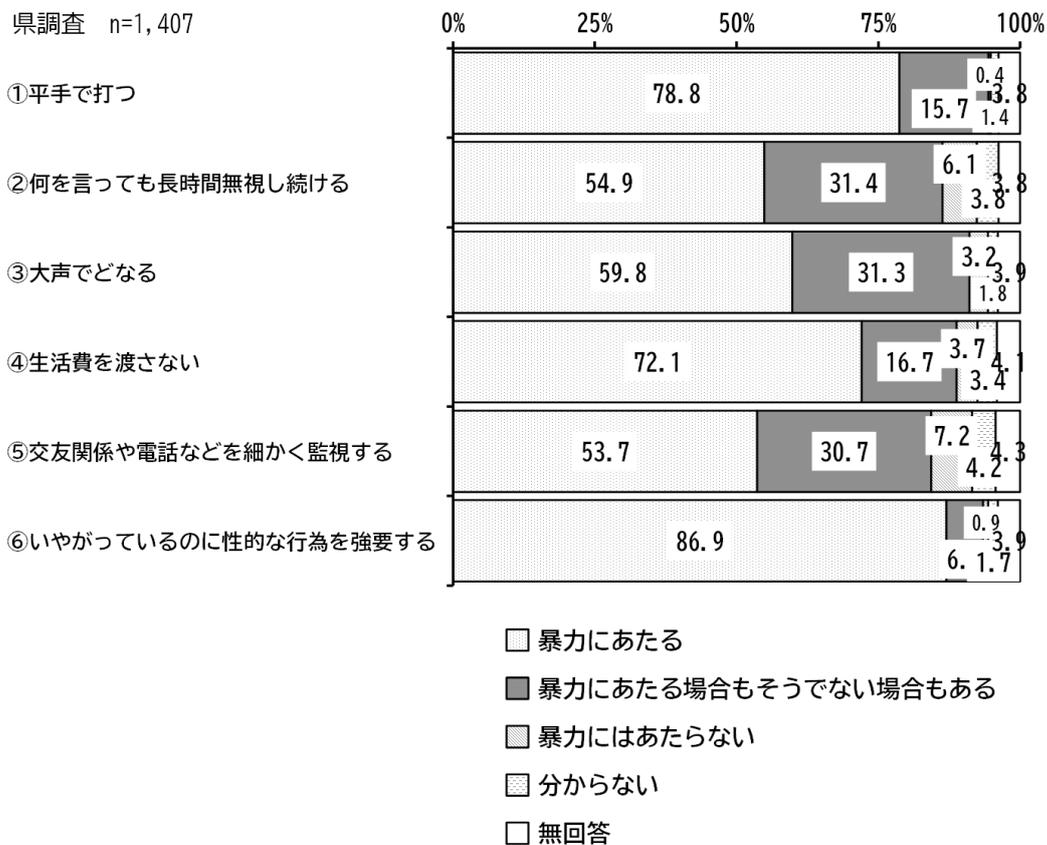
## 26 夫婦間で行われた場合、暴力（DV）だと思うもの

問26 次のようなことが夫婦（事実婚や別居中を含む）の間で行われた場合、それを暴力（DV）だと思えますか。（①～⑥の項目それぞれ○は1つだけ）



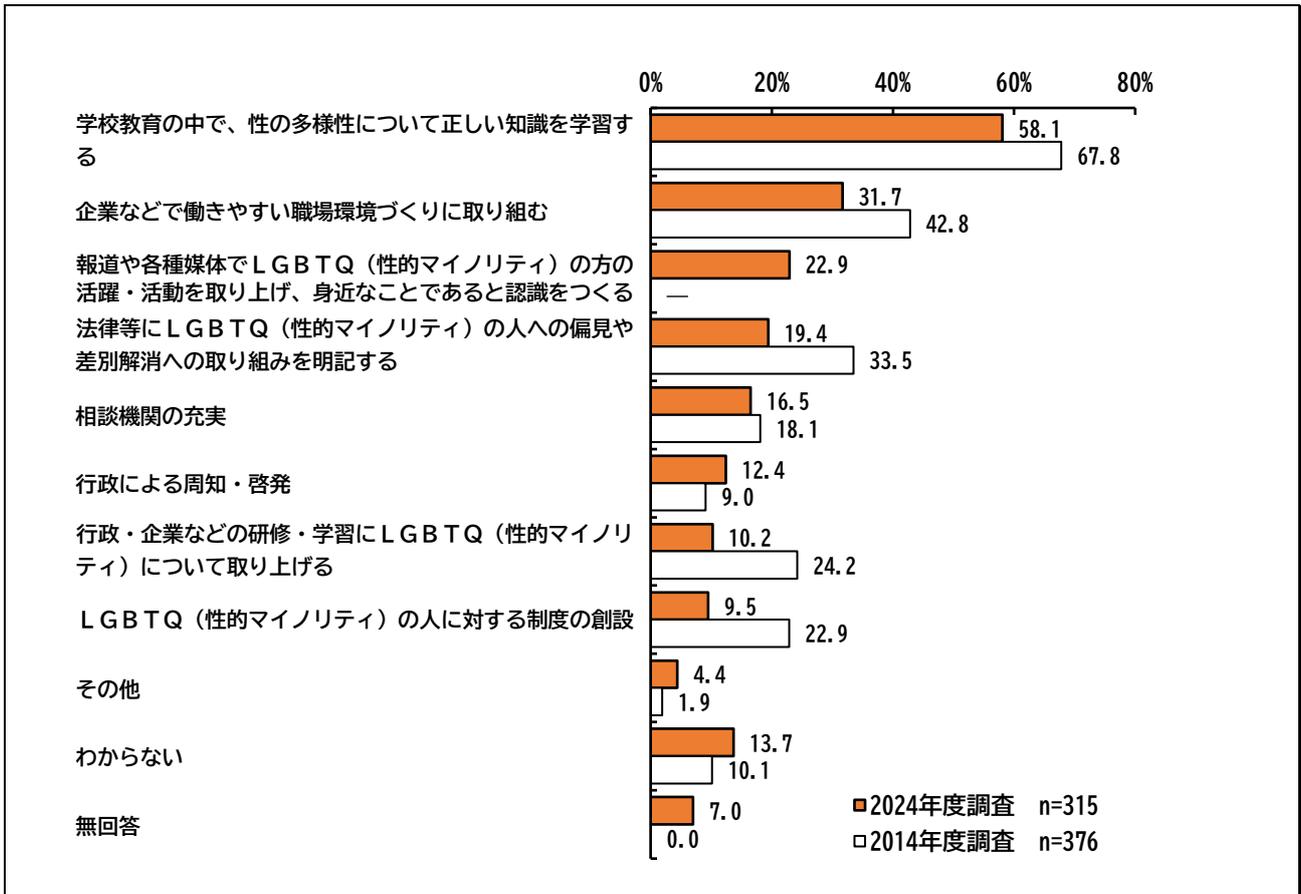
- ①平手で打つでは、「暴力にあたる」73.0%が最も多く、以下「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」14.9%、「分からない」1.9%、「暴力にはあたらない」0.6%となっています。
- ②何を言っても長時間無視し続けるでは、「暴力にあたる」38.4%が最も多く、以下「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」35.9%、「暴力にはあたらない」7.6%、「分からない」6.3%となっています。
- ③大声でどなるでは、「暴力にあたる」51.1%が最も多く、以下「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」28.6%、「暴力にはあたらない」6.7%、「分からない」2.2%となっています。
- ④生活費を渡さないでは、「暴力にあたる」57.8%が最も多く、以下「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」18.1%、「暴力にはあたらない」7.0%、「分からない」5.7%となっています。
- ⑤交友関係や電話などを細かく監視するでは、「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」37.8%が最も多く、以下「暴力にあたる」37.5%、「分からない」7.0%、「暴力にはあたらない」6.7%となっています。
- ⑥いやがっているのに性的な行為を強要するでは、「暴力にあたる」71.7%が最も多く、以下「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」9.8%、「分からない」4.8%、「暴力にはあたらない」2.2%となっています。

<参考> 令和4年度(2022年)神奈川県『県民ニーズ調査』(第1回課題調査)



## 27 L G B T Qの人に対する偏見・差別をなくし、生活しやすくなるために必要だと思うこと

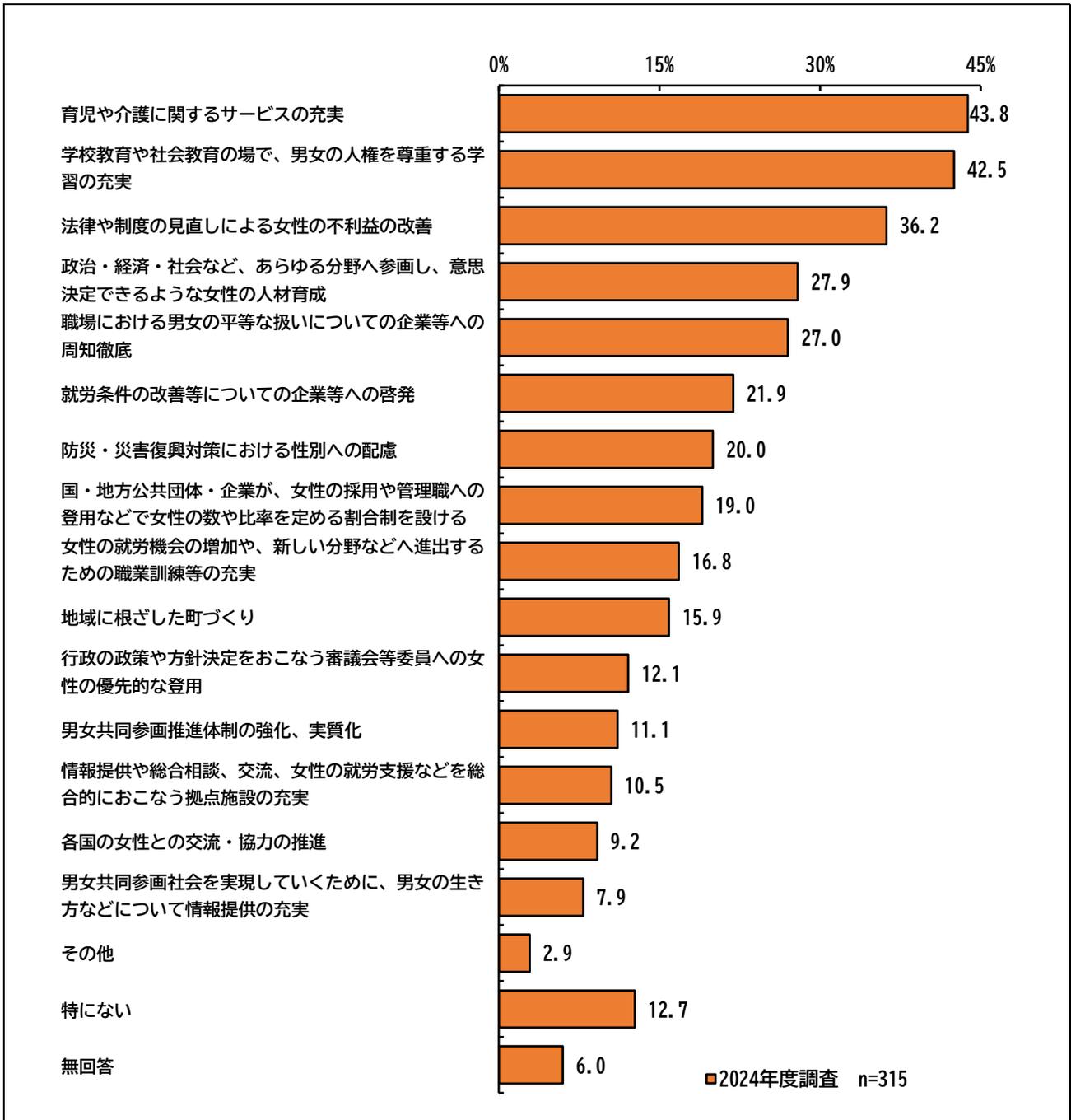
問27 L G B T Q（性的マイノリティ）の人に対する偏見・差別をなくし、L G B T Q（性的マイノリティ）の人が生活しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）



L G B T Q（性的マイノリティ）の人に対する偏見・差別をなくし、生活しやすくなるために必要だと思うことでは、「学校教育の中で、性の多様性について正しい知識を学習する」58.1%が最も多く、以下「企業などで働きやすい職場環境づくりに取り組む」31.7%、「報道や各種媒体でL G B T Q（性的マイノリティ）の方の活躍・活動を取り上げ、身近なことであると認識をつくる」22.9%、「法律等にL G B T Q（性的マイノリティ）の人への偏見や差別解消への取り組みを明記する」19.4%、「相談機関の充実」16.5%となっています。

## 28 男女共同で参画していく社会の実現のために行政に望むこと

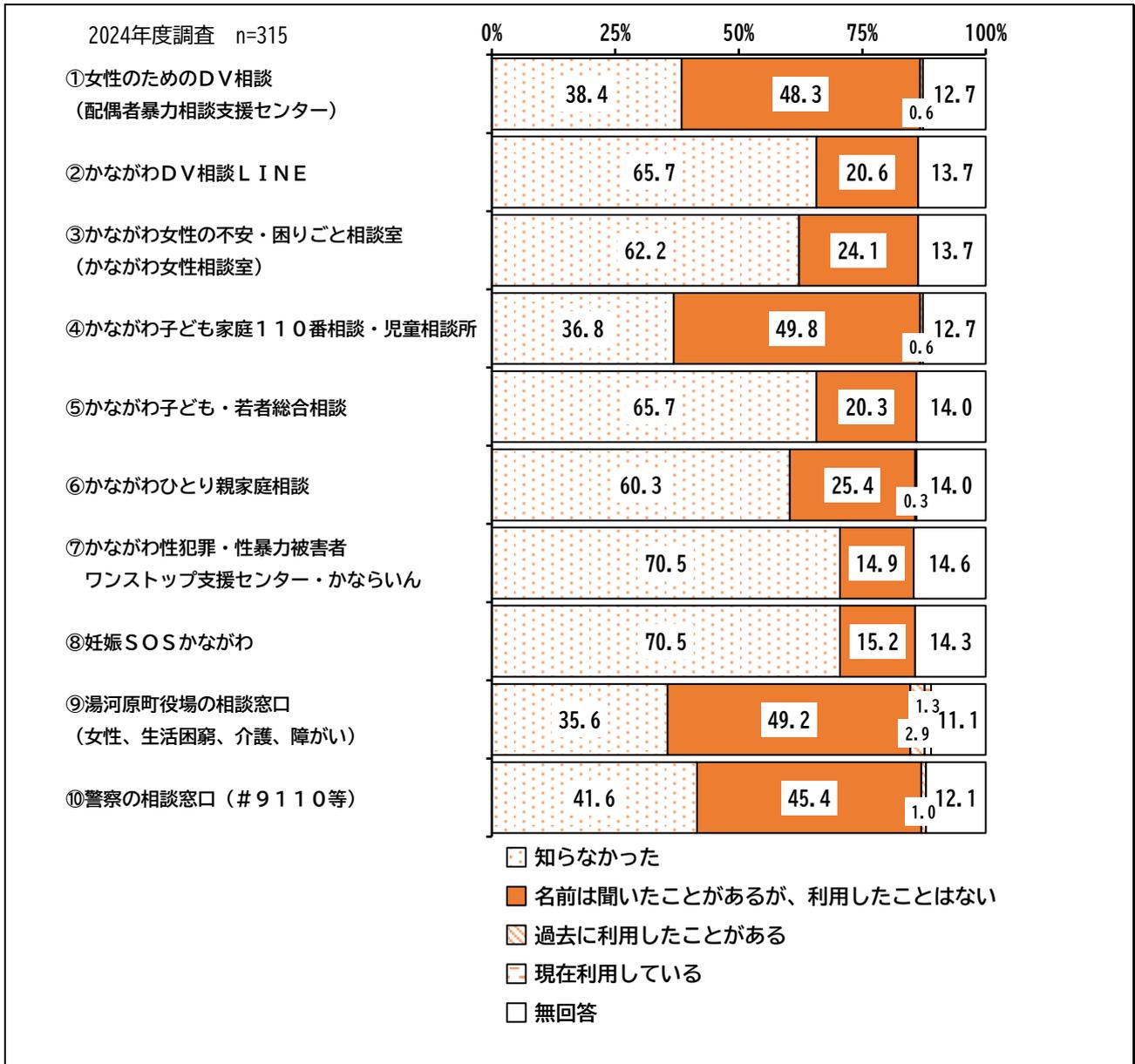
問28 女性も男性も対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に男女共同で参画していく社会を実現していくために、あなたは行政に対してどのようなことを望みますか。(〇はいくつでも)



男女共同で参画していく社会を実現のために行政に望むことでは、「育児や介護に関するサービスの充実」43.8%が最も多く、以下「学校教育や社会教育の場で、男女の人権を尊重する学習の充実」42.5%、「法律や制度の見直しによる女性の不利益の改善」36.2%、「政治・経済・社会など、あらゆる分野へ参画し、意思決定できるような女性の人材育成」27.9%、「職場における男女の平等な扱いについての企業等への周知徹底」27.0%となっています。

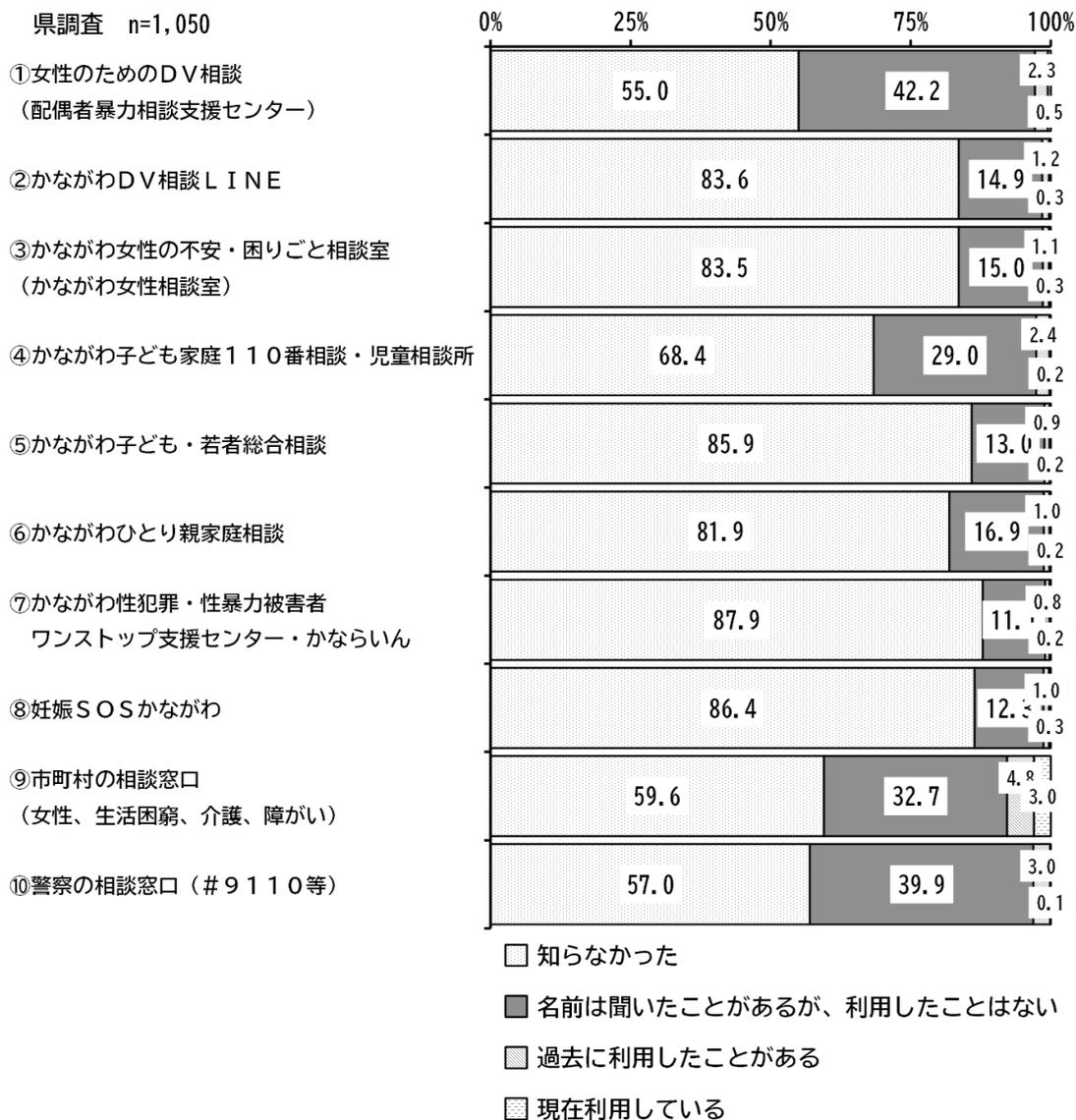
## 29 困難な問題を抱える女性の相談窓口の認知状況

問29 困難な問題を抱える女性の相談窓口として、知っているものはありますか。また、利用したいことはありますか。(①～⑩の項目それぞれ○は1つだけ)



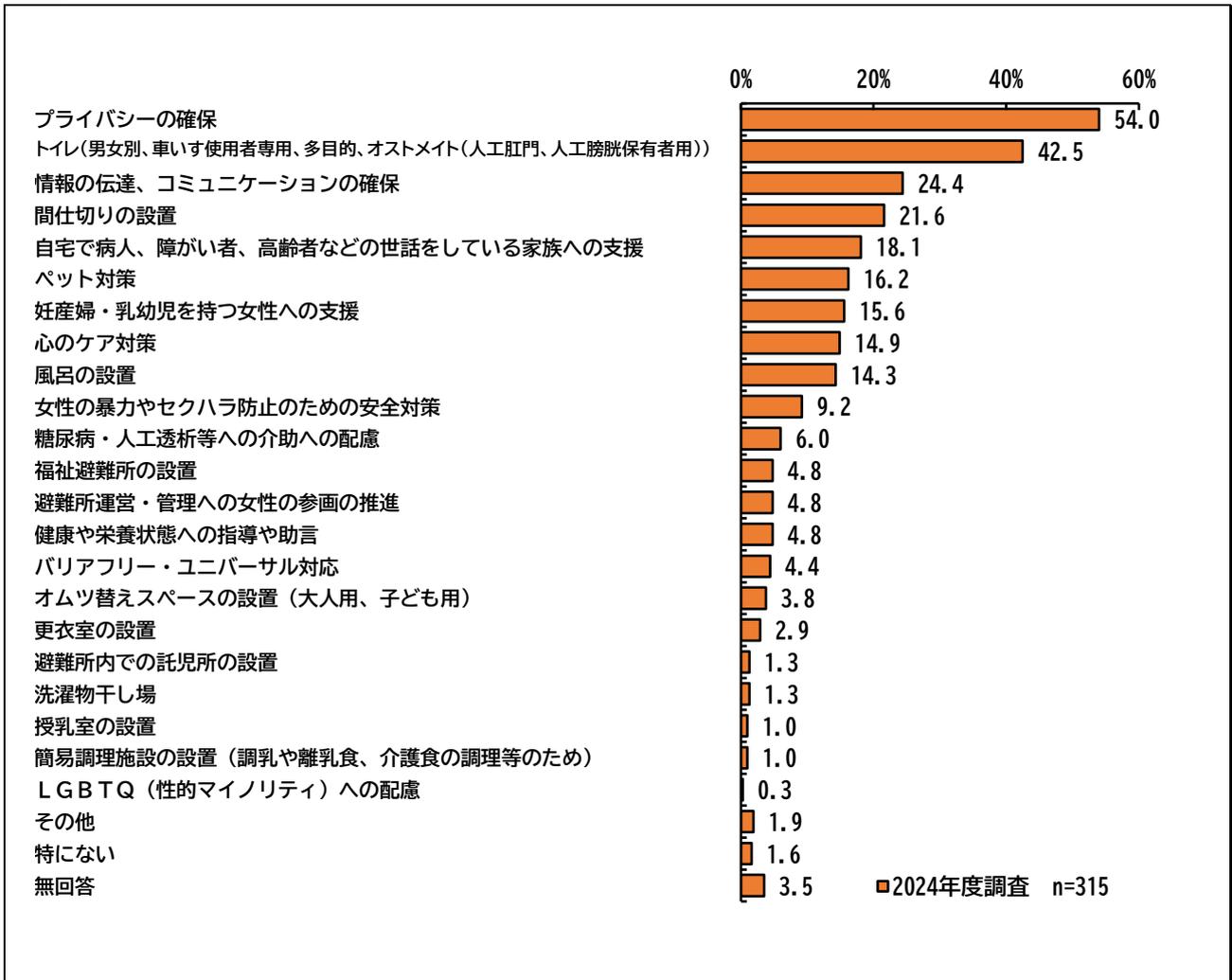
- ①女性のためのDV相談（配偶者暴力相談支援センター）では、「名前は聞いたことがあるが、利用したことはない」48.3%が最も多く、以下「知らなかった」38.4%、「過去に利用したことがある」0.6%となっています。
- ②かながわDV相談LINEでは、「知らなかった」65.7%、「名前は聞いたことがあるが、利用したことはない」20.6%となっています。
- ③かながわ女性の不安・困りごと相談室（かながわ女性相談室）では、「知らなかった」62.2%、「名前は聞いたことがあるが、利用したことはない」24.1%となっています。
- ④かながわ子ども家庭110番相談・児童相談所では、「名前は聞いたことがあるが、利用したことはない」49.8%が最も多く、以下「知らなかった」36.8%、「過去に利用したことがある」0.6%となっています。
- ⑤かながわ子ども・若者総合相談では、「知らなかった」65.7%が最も多く、以下「名前は聞いたことがあるが、利用したことはない」20.3%となっています。
- ⑥かながわひとり親家庭相談では、「知らなかった」60.3%が最も多く、以下「名前は聞いたことがあるが、利用したことはない」25.4%、「過去に利用したことがある」0.3%となっています。
- ⑦かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター・かならいんでは、「知らなかった」70.5%、「名前は聞いたことがあるが、利用したことはない」14.9%となっています。
- ⑧妊娠SOSかながわでは、「知らなかった」70.5%、「名前は聞いたことがあるが、利用したことはない」15.2%となっています。
- ⑨湯河原町役場の相談窓口（女性、生活困窮、介護、障がい）では、「名前は聞いたことがあるが、利用したことはない」49.2%が最も多く、以下「知らなかった」35.6%、「過去に利用したことがある」2.9%、「現在利用している」1.3%となっています。
- ⑩警察の相談窓口（#9110等）では、「名前は聞いたことがあるが、利用したことはない」45.4%が最も多く、以下「知らなかった」41.6%、「過去に利用したことがある」1.0%となっています。

<参考> 令和5年度神奈川県困難を抱える女性に係る実態調査調査結果



### 30 避難所運営時に優先的に対策をした方がいいと思うもの

問30 避難所運営時に優先的に対策をした方がいいと思うものを教えてください。(〇は3つまで)



避難所運営時に優先的に対策をした方がいいと思うものでは、「プライバシーの確保」54.0%が最も多く、以下「トイレ(男女別、車いす使用者専用、多目的、オストメイト(人工肛門、人工膀胱保有者用))」42.5%、「情報の伝達、コミュニケーションの確保」24.4%、「間仕切りの設置」21.6%、「自宅で病人、障がい者、高齢者などの世話をしている家族への支援」18.1%となっています。

## 31 男女共同参画についての考え

問31 男女共同参画についてあなたの考えをご自由にお書きください。

### ■意識

- 自分自身の意識を高めるために役場の啓発活動を充実してほしい。
- 何でもかんでも男女一緒というのではなく男性女性の特性を生かせる仕事への起用を。家の中のことは女がすべき、外で仕事をして収入を得るのは男がすべきという世間のあたり前のような見方を変えていく。
- ここ数年、男だから…女だから…という意識がなくなっているように思う。容姿も含め個性としてとらえる時代になりつつあると個人としては見受けられます。
- 各人の意識向上をあらゆる機会に図る事が必要。
- 日本は様々な面でまだまだ男女共同参画が遅れている。まして、湯河原の様な小さな地方の町・村等はその傾向が強い。年の重ねた人も含め回りには能力のある女性が沢山いるのに、勿体ない、社会の損失。行政はそういう人達を掘り起こし男女関係なく活躍出来るようにすべき、と同時に我々町民も、男・女の意識改革を学習し、回りに広める努力をしたい。
- 年代的に、家庭内に男尊女卑の思想があり、嫁姑の関係性も、嫁の立場からは意見できない。これからの世の中に期待します。
- 若者の意識は変わってきていると思うが、年寄りの意識が変わらないため難しい部分が多いのではないか。（偉い人は老人が多い）男女という性差ではなく得手不得手なものなどから人材を登用する社会になればと願っています。アンケートに多々出てきた、男性が家事・育児・介護を行うことについて社会的評価を高めるということは疑問を抱きます。それが当たり前の社会になることを願います。
- 男女共に意識改革が必要と考えています。
- 男性にしか出来ない事、女性にしか出来ない事をそれぞれが理解し行動すること、女性も積極的に様々なことに参加し女性自身の意識を高めること、男性もこれを積極的に支持すること。
- 制度も重要だが、風土を作ることが大事だと思います。
- 男性、女性と意識せず自然にお互いを配慮できる社会づくりが大切。性差を認め、歴史、習慣をどのように守り、自由のあり方、他への思いやり等を考えることも必要。
- 町内地域について、役員は男性ばかり、消防団が地場コミュニケーションの中核であるような区自治体の体制や意識、祭事や集会のあり方など、古くから生活している住民の意識が変わらなければ男女共同参画はあり得ない。コミュニケーションの場作りをしても、お酒を飲む男性の大声や性的な話が不快だからと女性の参加は年々減ってゆく。住民への教育がまず必要。
- 男性ができる事、女性ができる事があると思いますが、それぞれ理解をし、お互いに協力していく事が大切だと思います。
- 女性の身体的負担を男性が理解することは困難であるが、人間として尊厳を男性、女性それぞれの個人が理解するための啓蒙活動していくことが大切だと思う。どのような啓蒙活動が良いか答えがないことも事実だと考えます。
- 男女共同参画に焦点を当てることも大切だが、自分は自分、他人は他人であり、自立と自律をうながすことが大切と思う。

### ■希望

- 男女差別はなくなっほしいです。
- まだまだ日本社会では月日がかかり無理だと思いますが、早く来る事を祈っております。

- 男女差別なく互いに協力し話し合い、コミュニケーションをとって問題点を解決できるように望みます。
- 戦中戦後の時代、激動の中を過ごし、現代社会の民主主義、男女共同を叫ぶ世に生き頑張っています。男女の差別なく家庭円満、地域社会のために、1人1人前向きに活躍してほしいと思います。
- 男女共同参画になったので、早く男女という肩書がなくなってもよいのではないのでしょうか？早く改善してほしいと思います。
- 女性の活躍を進めるとしたら、町・教育・町政の防災…何にでも意見が出しやすいような風通しの良い町政を望みます。男性の方は気づかない方が多いと感じております。
- 全てにおいてやるのが遅い湯河原町。何事も実現に向けての早い行動力を望みます。
- 昭和から令和への30~40年の間に世の中が変化し、女性も働かなければならない環境になったり、女性自身も働きたいと意思を持つようになったが、制度が時代に追いついていない。これから世を担っていく若者たちが生きやすい世の中になって欲しい。
- 男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会になってほしいです。
- 男女、それぞれが持つ特色、機能的、身体的特徴を活かした社会になると良いな、と思う。

#### ■労働関係

- 再雇用者への平等な労働環境整備。
- このアンケートにもあったように、今は共働きも多いので男女共に家事育児介護、特にこれから将来介護の問題もあるので会社の有給など使いやすくなると良いかなと。女性も働ける種類が増えたら新鮮。郵送での町に関するアンケートとかもあったら嬉しいです。新崎のバス停にイスが欲しい…買い物帰りお年寄りも大変そうなので、平日の鍛冶屋から駅9時台のバスが欲しい。
- 同一労働に対し、男女同一賃金待遇を基本とすべき。jobdescriptionに明記して仕事を定義すべき。日本の会社、役所はこれが不十分。
- 男性で一生懸命やっている人、手を抜いている人と居ますが、一生懸命やっている人と給料を同じにするのはどうかと思う。女性しか出来ない事もあるので、そういう職場に男性が居るのはどうかと思うので配慮してほしい。
- 男女関係なく、能力で働く場所を決めるべき。出産などは女性がしなくてはならないため、妊娠や出産への社会理解は必要。偏見も無くすべき。しかし、女性を優先して雇用する・女性を割合で登用するなど社会のためにならないし、少なくとも男女平等ではない。
- 出産や介護等で一時的に職場を離れても、再び働くときに戻りやすい環境があればいいと思います。例えば保育士の給料を上げ、増員し保育園で受け入れられる定員が増えれば働ける母親は増えると思います。

#### ■教育関係

- 子供は学校等の教育機関で、大人は一人一人の考え方が構築されておりなかなか変える事が困難だと思いますが、家庭や会社の中で学び、少しずつでも変化していけたらいいんじゃないかと思います。男女共同や障害等の考え方が変わり良い世の中になって欲しいと思っております。
- 子どもたちから意識が変われば、自然と親にも伝わると思いますので、学校での学習が重要なのではないのでしょうか。そう考えざるを得ません。
- たとえ、法律や制度が整っても、これまで「あたりまえ」と考えられていた習慣を改めるには時間がかかります。そのため継続的な教育・宣伝が重要だと思います。

#### ■困難を抱えた方

- 結婚して湯河原に来てから、私に発達障害があることがわかりました。子供にかぎらず大人でも苦手な所を出来る人が負担なく苦手な所をサポートしてくれたら生活しやすくなるかと思います。
- LGBTQ について対策しないと温泉地として打撃である。

#### ■その他

- あまり深く考えた事はなかったけど、男女共同トイレだけはやめてほしいです。
- 男女共同参画事業について湯河原町で何が問題なのかを洗い出すことが大切と思う！
- 男女共同参画について自治体等で取り上げることがとても大事だと思います。
- 男女共同参画社会が実現できるよう町役場が、推進体制を作って頂きたい。
- 基本的には女性を特別に、という考え方ではないが、現在の湯河原町においては、導入として女性を強制的に登用したい制度を作っていくと変わらないのかな、と思います。
- 議会の女性議員を増やすべきです。それが無い限り真の男女平等は望めません。クオータ制の導入を。
- この言葉自体海外思想。太古からの日本のやり方をわざわざ変える事はない。
- 対等といっても、体力や、女性は生理痛など、必ずしも対等にはなれないと思う。能力のある女性を伸ばす事は必要だと思うが、人数や%で増やそうとするのはいかがなものかと思う。男性の能力のない人も、人数不足で残すのではなく排除すべき。
- そんなに差別はありますか？能力があれば男女関係ないのでは？
- 老若男女の別になく多方面の人々による自主的な計画を。
- 男女共同参画との質問のかかわりが良くわからないしこれをどのように活用するのか疑問。今の湯河原は年代のバランスが悪いし子供が安心して産める産婦人科もないし小・中学校を一体化して高校も作るとか温泉をいかして健康診断をしながらゆっくりする施設を誘致するなり町の活性化をしたらとか駅から海への回遊方法、その道中の店が楽しめるよう若い人へ安く貸すとかながめの良い星ヶ山公園の活用法など男女よりもやれることを先にした方がよいと思います。
- 男女共同参画を必要以上に進めれば日本社会が築いてきた美徳まで失うことになる。政治による必要以上の介入は不要。
- テーマが大きすぎてすぐには考えが定まらない。
- 若い頃は色々ありましたけど、今は周りの人が親切にして下さるので甘えています。
- 男女共同参画についての事ではありませんが役場に行く度に感じる事ですが、湯河原町の職員・議員の挨拶が出来ない事が残念に思います。他の役場、熱海・小田原・平塚・茅ヶ崎・厚木などどこでも感じの良い挨拶をしてくれますが湯河原出来ません。改善を望みます。
- 男女に関係なくいろいろな事を助け合っていく社会が出来れば、平和に生活出来るのではないかと思う。一人の人間として人を思いやり、尊重する気持ちが大切だと思う。難しい事はわからないですが…。
- 設問の内容が単純。男女共同参画に参考になる？湯河原町として実際にどう取組むかが重要！
- 家庭でのコミュニケーション対応。
- できるだけ若い男女で進めることができれば実現できるでしょうが、さて…。
- 現在すでに女性の発言力が増えている気がする。
- いろいろ大変ですが宜敷くお願いします。
- 必要だと思うが、個人差が有り逆効果を生じる場合がある。
- 私の回りには一人暮らしの方が多ですが、行政からの各家庭に足をはこび、健康についてとか、心配ごと等を個別に話を聞いてくれる行政での仕事が、有っても良いと考えております。広報でのお知らせではなかなか効果につながりません。

- 4月の町議会選挙で女性が圧倒的トップ当選、6位にも入るなど結果を残されました。女性たちが目覚め意識改革され、挑戦されていく姿は大いに勇気づけられ期待が持てます。湯河原町の男女共同参画プランは1999年にスタートしたとのことですが、選挙での上位当選はその長年の活動結果の一端を見るようで嬉しいですね。応援していますよ。（長期にわたり町議会での発言は1回もなし、あっても数回という数名の議員さん（すべて男性）が現に居られるという（全国的に恥ずべき）現実を見るにつけ、若くて夢のある、町を改革していきたいという女性たちが多く登場され、こうした老害議員を追い出してくれることを強く望むものです。今の時の人、石丸伸二さんのSNSでも湯河原町議会のことが発信されていましたね、「あり得ないこと」だと）今回の第4次改訂版策定ですが、結果の情報発信をさらにうまくされ、町の改革に情熱と行動力がある女性を一人でも多く掘り起こされることを願っています。（それは男性にも言えることです）
- 男・女だけで良い思う。
- 形だけの男女参画会議は内容を改めるべき。
- すぐに変わる事はできないけれど、このような調査をして下さり、結果を発表し「具体的にこう変更します」と進めて行けば改善して行けると思います。ありがとうございました。
- 男女平等、性差別をなくすと言っておきながら、「女性だから」と言って優遇するのはどうしてですか。それは男性差別だとは思わないのでしょうか。
- 男女関係なく、実力あればこそ。
- 男女平等も大切ではあるが、町としてもっと若者を増やす取り組みが先なのではと思う。どこに行ってもお年寄が多く税金や将来を考えると不安に思います。若者が移住するきっかけをもっと作ってほしい。
- 男女の差別をなくすこと。
- 何事も継続することが大事。
- 女男ではなく男女となっている。細かい事かもしれませんが男性の中に何%の割合でと考えている限り共同参画などありえない。
- 湯河原の老人等の生活の在り方の質問も加えて欲しいです。
- アンケート設問は分野が多岐に渡っていると思います。回収後、内容を分析して課題化して欲しいです。そして解決に向けて、こういったプロセスを進めるかを見える化して欲しい。（あるべき姿）
- アンケート結果を基に優先順位を決め、具体的活動にむすび付けていただきたい。
- このアンケートは、何の為にやっているのか〈極めて不明・愚問が多い〉！学生のアンケートの勉強のためにやっているとしたか思えない。もっと切実な声を聴き出すアンケートを行うべし！町役場の姿勢と熱意を疑う！もっと町役場（職員）の勉強が必要！アンケート回答のための無駄な時間で腹が立った！
- このようなアンケートは、とても良いと思います。これからも是非やって下さい。
- なぜ町長は突然このようなアンケートを実施したのか？費用は？メリットは？の回答を下さい。
- この間の選択肢が多過ぎて、迷ってしまった。色々な場面での共同参画もいいが、まずは町役場から、身近な所から共同参画を始めてみては。まさか、お茶汲みはないでしょうか、見直し必要。
- そもそも男女で分けていたり、女性の地位向上などの文言があるので、「ひとりの人」として相手を尊重することができていないとアンケートを記入しながら思いました。



## IV クロス集計票



	全体		問1 性別		問2 年代								
	男性	女性	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答	
問1 性別	315	113	196	5	315	9	13	25	47	64	84	56	17
全体	100.0	35.9	62.2	1.6	100.0	2.9	4.1	7.9	14.9	20.3	26.7	17.8	5.4
男性	113	113	-	-	113	2	4	6	17	26	31	20	7
女性	196	196	-	-	100.0	1.8	3.5	5.3	15.0	23.0	27.4	17.7	6.2
答えたくない	5	5	-	-	100.0	3.6	4.1	9.2	13.8	19.4	27.0	18.4	4.6
答えたくない	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	20.0	60.0	-	-	-	-
福浦	12	6	6	-	100.0	16.7	-	-	16.7	16.7	25.0	25.0	-
川堀	21	11	10	-	100.0	4.8	-	4.8	9.5	28.6	23.8	19.0	9.5
吉浜	58	21	37	-	100.0	1.7	6.9	8.6	12.1	10.3	34.5	22.4	3.4
中央	53	17	35	1	100.0	-	3	6	5	11	12	12	4
鍛冶屋	42	17	25	-	100.0	4.8	-	11.3	9.4	20.8	22.6	22.6	7.5
門川	19	7	11	1	100.0	-	1	9.5	11.9	33.3	19.0	14.3	7.1
居住地区	22	5	17	-	100.0	-	5.3	-	36.8	31.6	21.1	5.3	-
宮下	31	10	21	-	100.0	4.5	4.5	9.1	27.3	18.2	27.3	4.5	4.5
宮上	24	10	12	2	100.0	-	3.2	6.5	16.1	12.9	22.6	32.3	6.5
温泉場	5	1	4	-	100.0	8.3	-	4.2	20.8	20.8	33.3	4.2	8.3
奥湯河原	4	2	2	-	100.0	-	-	-	-	40.0	60.0	-	-
その他	23	6	15	1	100.0	-	-	3	4	3	3	5	4
	100.0	26.1	65.2	4.3	100.0	-	13.0	17.4	13.0	13.0	21.7	17.4	4.3

	問3 居住地区													問4 世帯構成						
	福浦	川堀	宮浜	中央	鍛冶屋	門川	城堀	宮下	宮上	温泉場	奥湯河原	その他	無回答	単身世帯(ひとり暮らし)	1世代世帯(夫婦だけ)	2世代世帯(親と子)	3世代世帯(親と子と孫)	その他の世帯	無回答	
全体	315	12	21	58	53	42	19	22	31	24	5	4	23	315	64	112	107	25	7	-
100.0	3.8	6.7	18.4	16.8	13.3	6.0	7.0	9.8	7.6	1.6	1.3	7.3	0.3	100.0	20.3	35.6	34.0	7.9	2.2	-
男性	113	6	11	21	17	17	5	10	10	1	2	6	6	113	21	45	37	8	2	-
100.0	5.3	9.7	18.6	15.0	15.0	6.2	4.4	8.8	8.8	0.9	1.8	5.3	0.3	100.0	18.6	39.8	32.7	7.1	1.8	-
女性	196	6	10	37	35	25	11	17	21	12	4	2	15	196	40	65	69	17	5	-
100.0	3.1	5.1	18.9	17.9	12.8	5.6	8.7	10.7	6.1	2.0	1.0	7.7	0.5	100.0	20.4	33.2	35.2	8.7	2.6	-
性別	5	-	-	1	-	1	-	-	2	-	-	-	1	5	2	2	1	-	-	-
100.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	100.0	40.0	40.0	20.0	-	-	-
福浦	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	4	7	-	1	-
100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	33.3	58.3	-	8.3	-
川堀	21	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	2	8	8	2	1	-
100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	9.5	38.1	38.1	9.5	4.8	-
宮浜	58	-	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	9	22	19	7	1	-
100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	15.5	37.9	32.8	12.1	1.7	-
中央	53	-	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	17	14	18	4	-	-
100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	32.1	26.4	34.0	7.5	-	-
鍛冶屋	42	-	-	-	42	-	-	-	-	-	-	-	-	42	4	16	14	7	1	-
100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	9.5	38.1	33.3	16.7	2.4	-
門川	19	-	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	19	1	9	7	1	-	-
100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	5.3	47.4	36.8	5.3	5.3	-
城堀	22	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	22	6	8	8	-	-	-
100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	27.3	36.4	36.4	-	-	-
宮下	31	-	-	-	-	-	-	31	-	-	-	-	-	31	7	13	7	3	1	-
100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	22.6	41.9	22.6	9.7	3.2	-
宮上	24	-	-	-	-	-	-	-	24	-	-	-	-	24	8	7	9	-	-	-
100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	33.3	29.2	37.5	-	-	-
温泉場	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	5	1	1	2	-	1	-
100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	20.0	20.0	40.0	-	20.0	-
奥湯河原	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	1	1	2	-	-	-
100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	25.0	25.0	50.0	-	-	-
その他	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	8	8	6	1	-	-	-
100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	34.8	34.8	26.1	4.3	-	-	-

	問5 湯河原町は住みよいか						問6 幸福度										問6 幸福度(点)					
	住みよ い	ど ち ら か か と い え は 住 み よ い	普 通	ど ち ら か と い え は 住 み に く い	住 み に く い	無 回 答	0 点 (と て も 不 幸)	1 点	2 点	3 点	4 点	5 点	6 点	7 点	8 点	9 点	10 点 (と て も 幸 せ)	無 回 答	全 体	平 均	最 小 値	最 大 値
全体	315	92	91	90	34	6	2	4	5	13	11	66	24	54	79	19	34	4	311	6.73	0.00	10.00
問1 性別	100.0	29.2	28.9	28.6	10.8	1.9	0.6	1.3	1.6	4.1	3.5	21.0	7.6	17.1	25.1	6.0	10.8	1.3	100.0	6.72	0.00	10.00
男性	113	38	32	29	11	2	1	2	2	6	3	20	11	25	27	8	9	1	112	6.72	0.00	10.00
女性	196	51	57	61	22	4	1	4	3	7	8	46	13	29	47	11	24	3	193	6.68	0.00	10.00
答えたくない	100.0	26.0	29.1	31.1	11.2	2.0	0.5	2.0	1.5	3.6	4.1	23.5	6.6	14.8	24.0	5.6	12.2	1.5	62.1	6.68	0.00	10.00
	5	2	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	-	5	8.40	8.00	10.00
	100.0	40.0	40.0	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80.0	-	20.0	-	12	7.50	4.00	10.00
福浦	100.0	41.7	16.7	33.3	-	8.3	-	-	-	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3	25.0	8.3	25.0	-	3.9	6.76	1.00	10.00
川堀	21	8	3	8	1	1	-	4.8	-	-	28.6	-	19.0	38.1	4.8	4.8	-	21	6.76	1.00	10.00	
吉浜	58	13	14	17	11	2	1	1	1	3	15	5	8	16	5	3	2	56	6.70	2.00	10.00	
	100.0	22.4	24.1	29.3	19.0	3.4	1.7	1.7	5.2	5.2	25.9	8.6	13.8	27.6	8.6	5.2	3.4	18.0	6.70	2.00	10.00	
中央	53	18	19	13	3	-	-	3	2	3	8	6	12	14	-	8	-	53	6.96	3.00	10.00	
	100.0	34.0	35.8	24.5	5.7	-	-	5.7	3.8	5.7	15.1	11.3	22.6	26.4	-	15.1	-	17.0	6.96	3.00	10.00	
鍛冶屋	42	9	14	14	4	1	-	3	1	3	12	5	4	9	1	3	1	41	5.93	0.00	10.00	
	100.0	21.4	33.3	33.3	9.5	2.4	-	7.1	2.4	2.4	28.6	11.9	9.5	21.4	2.4	7.1	2.4	13.2	5.93	0.00	10.00	
門川	19	3	7	5	4	-	-	1	1	1	26.3	-	26.3	21.1	-	15.8	5.3	18	6.94	3.00	10.00	
	100.0	15.8	36.8	26.3	21.1	-	-	5.3	5.3	5.3	26.3	-	26.3	21.1	-	15.8	5.3	18	6.94	3.00	10.00	
城堀	22	5	8	6	3	-	-	1	1	1	13.6	3	1	2	9	1	2	22	6.59	0.00	10.00	
	100.0	22.7	36.4	27.3	13.6	-	-	4.5	4.5	4.5	13.6	4.5	9.1	40.9	4.5	9.1	2	7.1	6.59	0.00	10.00	
宮下	31	10	8	9	2	1	1	1	1	1	8	-	5	7	2	4	-	31	6.65	1.00	10.00	
	100.0	32.3	25.8	29.0	6.5	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	12.9	25.8	-	16.1	22.6	6.5	12.9	10.0	6.65	1.00	10.00	
宮上	24	11	4	7	2	-	-	4.2	4.2	4.2	12.5	12.5	16.7	20.8	12.5	16.7	4	24	7.29	3.00	10.00	
	100.0	45.8	16.7	29.2	8.3	-	-	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	40.0	40.0	20.0	20.0	4	7.7	7.29	3.00	10.00	
温泉場	5	1	1	1	2	-	-	1	1	1	20.0	-	20.0	40.0	-	20.0	-	5	6.40	3.00	10.00	
	100.0	20.0	20.0	20.0	40.0	-	-	20.0	20.0	20.0	20.0	-	20.0	40.0	-	20.0	-	5	6.40	3.00	10.00	
奥湯河原	4	1	1	2	-	-	-	1	1	1	25.0	-	25.0	25.0	1	1	-	4	6.75	3.00	9.00	
	100.0	25.0	25.0	50.0	-	-	-	25.0	25.0	25.0	25.0	-	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	4	6.75	3.00	9.00	
その他	23	8	10	4	1	-	-	4.3	4.3	4.3	13.0	8.7	26.1	13.0	17.4	8.7	2	23	6.83	1.00	10.00	
	100.0	34.8	43.5	17.4	4.3	-	-	4.3	4.3	4.3	13.0	8.7	26.1	13.0	17.4	8.7	2	23	6.83	1.00	10.00	

問1 性別	問7 結婚(事実婚を含む)状況				問8 子どものはいるか		問9 子どもの属性							
	結婚している	結婚していたが離別した	結婚していたが死別した	結婚していない	いる	いない	小学校入学前	小学生	中学生	高校生以上の学生	17歳以上以外	無回答		
全体	315	192	28	45	50	3	220	92	8	14	10	20	175	8
男性	113	77	8.9	14.3	15.9	1.0	69.8	29.2	3.6	6.4	4.5	9.1	79.5	3.6
女性	196	113	6.2	6.2	19.5	1.8	62.8	35.4	1.4	5.6	2.8	8.5	77.5	5.6
答えたくない	5	2	10.7	18.9	12.8	0.5	148	47	7	10	8	14	119	4
	100.0	57.7	10.7	18.9	12.8	0.5	100.0	75.5	4.7	6.8	5.4	9.5	80.4	2.7
	100.0	40.0	-	-	60.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
福浦	12	7	1	1	3	1	12	8	3	1	-	-	8	-
川堀	21	14	1	3	3	-	100.0	66.7	25.0	12.5	-	-	100.0	-
吉浜	58	40	4.8	14.3	14.3	-	100.0	81.0	19.0	5.9	-	-	88.2	5.9
中央	53	28	6.9	12.1	12.1	-	100.0	75.9	24.1	9.1	4.5	13.6	79.5	4.5
鍛冶屋	42	27	9.4	22.6	15.1	-	100.0	71.7	28.3	5.3	5.3	7.9	78.9	5.3
門川	19	13	4.8	14.3	16.7	-	100.0	66.7	33.3	7.1	-	10.7	67.9	3.6
城堀	22	14	10.5	5.3	15.8	-	100.0	42.1	52.6	25.0	12.5	12.5	75.0	-
宮下	31	20	4.5	18.2	13.6	-	100.0	77.3	22.7	-	3	1	12	1
宮上	24	11	6.5	12.9	16.1	-	100.0	77.4	22.6	-	1	2	22	-
温泉場	5	2	8.3	16.7	29.2	-	100.0	54.2	45.8	-	7.7	7.7	15.4	76.9
奥湯河原	4	3	40.0	20.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-	20.0	80.0	-
その他	23	12	6	2	3	-	100.0	75.0	-	-	-	-	100.0	-
	100.0	52.2	26.1	8.7	13.0	-	100.0	60.9	39.1	14.3	-	7.1	71.4	7.1



問12 男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要だと思うこと	問12 男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要だと思うこと									
	法律や制度の違い	男女の意識								
全体	315	89	169	109	98	75	47	10	30	15
男性	113	38	62	33	25	31	14	3	9	4
女性	196	50	104	74	72	42	20	3	21	11
性別	100.0	25.5	53.1	37.8	36.7	21.4	10.2	1.5	10.7	5.6
答えたくない	5	1	3	1	1	2	1	1	1	1
100.0	20.0	60.0	20.0	40.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
福浦	12	4	6	6	4	3	4	1	1	1
川堀	21	13	14	6	10	6	1	1	1	1
吉浜	58	17	29	19	19	19	7	1	3	5
中央	53	13	32	20	14	11	7	1	7	5
鍛冶屋	42	5	22	18	10	7	12	2	3	1
門川	19	3	9	4	2	6	4	3	4	2
城堀	22	9	13	11	8	6	1	1	1	1
宮下	31	11	19	11	15	4	3	1	2	1
宮上	24	5	10	4	4	7	9	2	4	1
温泉場	5	1	1	4	2	1	1	1	1	1
奥湯河原	4	3	3	1	1	3	1	1	1	1
その他	23	4	10	7	4	4	1	2	5	1
100.0	17.4	43.5	30.4	17.4	17.4	4.3	8.7	21.7	4.3	4.3

問13 「男の子」の育て方について特に男女の意識	問13 「男の子」の育て方について特に男女の意識									
	男の子は男らしく、女の子は女らしく育てたい	「男らしさ」「女らしさ」を強調しない	「男らしさ」「女らしさ」という意識をせず	「男の子」「女の子」という意識をせず						
全体	315	30	112	89	64	6	14	6	14	6
100.0	9.5	35.6	28.3	20.3	1.9	1.9	4.4	1.9	4.4	1.9
男性	113	17	43	22	25	1	5	1	5	1
女性	196	13	66	65	39	4	9	4	9	4
性別	100.0	6.6	33.7	33.2	19.9	2.0	4.6	2.0	4.6	2.0
答えたくない	5	1	3	1	1	1	1	1	1	1
100.0	20.0	60.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
福浦	12	1	5	2	4	1	1	1	1	1
川堀	21	3	6	6	5	1	1	1	1	1
吉浜	58	5	24	14	12	1	2	1	2	1
中央	53	8	13	17	10	1	4	1	4	1
鍛冶屋	42	4	18	10	7	1	2	1	2	1
門川	19	1	8	6	3	1	1	1	1	1
城堀	22	2	9	6	4	1	1	1	1	1
宮下	31	3	14	6	6	1	2	1	2	1
宮上	24	2	9	8	3	1	1	1	1	1
温泉場	5	1	1	2	2	1	1	1	1	1
奥湯河原	4	1	1	1	2	1	1	1	1	1
その他	23	1	4	10	6	1	1	1	1	1
100.0	4.3	17.4	43.5	26.1	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3

問14 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と思うか	問14 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と思うか									
	思う	思う	思う	思う	思う	思う	思う	思う	思う	思う
全体	315	35	274	6	14	6	14	6	14	6
100.0	11.1	87.0	1.9	4.4	1.9	4.4	1.9	4.4	1.9	4.4
男性	113	15	95	3	5	3	5	3	5	3
女性	196	17	176	3	9	3	9	3	9	3
性別	100.0	8.7	89.8	1.5	4.6	1.5	4.6	1.5	4.6	1.5
答えたくない	5	2	3	1	1	1	1	1	1	1
100.0	40.0	60.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
福浦	12	2	10	1	1	1	1	1	1	1
川堀	21	3	18	1	1	1	1	1	1	1
吉浜	58	6	50	2	2	2	2	2	2	2
中央	53	3	48	2	2	2	2	2	2	2
鍛冶屋	42	6	35	1	1	1	1	1	1	1
門川	19	2	17	1	1	1	1	1	1	1
城堀	22	4	18	1	1	1	1	1	1	1
宮下	31	4	27	1	1	1	1	1	1	1
宮上	24	2	21	1	1	1	1	1	1	1
温泉場	5	1	4	1	1	1	1	1	1	1
奥湯河原	4	1	3	1	1	1	1	1	1	1
その他	23	3	20	1	1	1	1	1	1	1
100.0	13.0	87.0	10.0	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3



	問16 ③介護の役割						問16 ④仕事(就労)の役割						
	女性 が す べ き	主 に 女 性 が す べ き	男 性 ・ 女 性 の 両 方 が す べ き	主 に 男 性 が す べ き	男 性 が す べ き	無 回 答	女性 が す べ き	主 に 女 性 が す べ き	男 性 ・ 女 性 の 両 方 が す べ き	主 に 男 性 が す べ き	男 性 が す べ き	無 回 答	
全体	315	2	6	289	1	2	15	315	1	214	70	14	16
100.0	0.6	1.9	91.7	0.3	0.6	4.8	100.0	0.3	67.9	22.2	4.4	5.1	
男性	113	1	1	102	1	8	113	1	62	35	7	8	
100.0	0.9	0.9	90.3	0.9	2	7.1	100.0	0.9	54.9	31.0	6.2	7.1	
女性	196	1	5	182	2	6	196	1	150	32	7	7	
100.0	0.5	2.6	92.9	1.0	3.1	3.1	100.0	1	76.5	16.3	3.6	3.6	
性別 答えたくない	5	-	4	-	-	1	5	-	2	2	-	1	
100.0	-	-	80.0	-	-	20.0	100.0	-	40.0	40.0	-	20.0	
福浦	12	-	11	-	-	1	12	-	7	4	-	1	
100.0	-	-	91.7	-	-	8.3	100.0	-	58.3	33.3	-	8.3	
川堀	21	-	20	-	-	1	21	-	16	5	-	-	
100.0	-	-	95.2	-	-	4.8	100.0	-	76.2	23.8	-	-	
吉浜	58	1	50	-	2	5	58	1	42	8	2	5	
100.0	1.7	-	86.2	-	3.4	8.6	100.0	1.7	72.4	13.8	3.4	8.6	
中央	53	2	49	-	2	2	53	-	34	15	2	2	
100.0	3.8	3.8	92.5	-	3.8	3.8	100.0	-	64.2	28.3	3.8	3.8	
鍛冶屋	42	1	37	1	-	1	42	-	30	7	3	2	
100.0	2.4	4.8	88.1	2.4	-	2.4	100.0	-	71.4	16.7	7.1	4.8	
問3 居住地区	19	-	17	-	-	2	19	-	11	5	1	2	
100.0	-	-	89.5	-	-	10.5	100.0	-	57.9	26.3	5.3	10.5	
城堀	22	1	21	-	-	-	22	-	18	3	1	-	
100.0	4.5	4.5	95.5	-	-	-	100.0	-	81.8	13.6	4.5	-	
宮下	31	-	31	-	-	-	31	-	22	5	3	1	
100.0	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	71.0	16.1	9.7	3.2	
宮上	24	2	21	-	-	3	24	-	14	5	2	3	
100.0	8.3	8.7	87.5	-	-	12.5	100.0	-	58.3	20.8	8.3	12.5	
温泉場	5	-	5	-	-	-	5	-	4	1	-	-	
100.0	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	80.0	20.0	-	-	
奥湯河原	4	-	4	-	-	-	4	-	3	1	-	-	
100.0	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	75.0	25.0	-	-	
その他	23	1	22	-	-	-	23	-	12	11	-	-	
100.0	4.3	4.3	95.7	-	-	-	100.0	-	52.2	47.8	-	-	

問17 男性が家事・育児・介護を積極的にやっているか	問17 男性が家事・育児・介護を積極的にやっているか										問18 仕事の内容や待遇面で、女性に不当に差別されているか				
	男性が家事・育児・介護を積極的にやっている	男性が家事・育児・介護を積極的にやらない	男性が家事・育児・介護を積極的にやらない	男性が家事・育児・介護を積極的にやらない	男性が家事・育児・介護を積極的にやらない	男性が家事・育児・介護を積極的にやらない									
全体	315	88	20	156	112	60	38	138	18	56	19	49	10	14	7
問1 性別	100.0	27.9	6.3	49.5	35.6	19.0	12.1	43.8	5.7	17.8	6.0	15.6	3.2	4.4	2.2
男性	113	21	9	54	35	15	22	47	5	19	8	19	8	5	3
女性	196	65	11	98	76	42	16	89	13	36	10	29	2	9	4
答えたくない	100.0	33.2	5.6	50.0	38.8	21.4	8.2	45.4	6.6	18.4	5.1	14.8	1.0	4.6	2.0
	5	2	-	3	1	2	-	2	-	1	-	1	-	-	-
	100.0	40.0	-	60.0	20.0	40.0	-	40.0	-	20.0	-	20.0	-	-	-
福浦	12	6	2	8	3	2	1	4	-	1	1	2	-	1	2
川堀	21	6	3	11	8	2	8	3	3	3	3	16	7	-	-
吉浜	58	16	1	28	21	10	8	27	2	9	6	13	1	1	3
中央	53	11	2	27	19	11	8	23	3	12	2	8	1	4	1
鍛冶屋	42	11	2	21	15	9	8	18	5	10	3	5	2	1	1
門川	19	4	1	8	8	3	1	10	11	9	7	11	9	4	2
城堀	22	11	-	12	9	5	2	9	1	1	2	3	-	-	-
宮下	31	9	3	13	12	7	3	17	3	5	2	5	-	2	-
宮上	24	9	3	12	7	4	3	9	4	2	6	1	3	6	5
温泉場	5	-	-	3	1	1	-	3	4	2	5	4	12	5	4
奥湯河原	4	-	-	3	1	1	1	1	-	1	1	4	1	1	1
その他	23	5	3	10	7	4	1	10	1	3	2	1	1	3	2
	100.0	21.7	13.0	43.5	30.4	17.4	4.3	43.5	4.3	13.0	8.7	4.3	4.3	13.0	4.3

問19	男女が各自の能力を発揮して生き生きと働くために必要だと思うこと		必要だと思うこと	
	男性	女性	男性	女性
出産・育児	315	222	139	152
介護・育児	100.0	70.5	44.1	48.3
児童・青少年の育成	113	78	50	63
地域・社会の活性化	100.0	69.0	44.2	55.8
子育て・介護	196	139	88	88
労働・就業	100.0	70.9	44.9	44.9
生活・福祉	5	4	1	1
その他	100.0	80.0	20.0	20.0
無回答	12	8	5	7
その他	100.0	66.7	41.7	58.3
無回答	21	13	11	9
その他	100.0	61.9	52.4	42.9
無回答	58	39	24	27
その他	100.0	67.2	41.4	46.6
無回答	53	38	25	25
その他	100.0	71.7	47.2	47.2
無回答	42	30	16	21
その他	100.0	71.4	38.1	50.0
無回答	19	14	4	8
その他	100.0	73.7	21.1	42.1
無回答	22	17	15	11
その他	100.0	77.3	68.2	50.0
無回答	31	25	13	21
その他	100.0	80.6	41.9	67.7
無回答	24	14	13	9
その他	100.0	58.3	54.2	37.5
無回答	5	4	3	4
その他	100.0	80.0	60.0	80.0
無回答	4	3	1	3
その他	100.0	75.0	25.0	75.0
無回答	23	16	8	7
その他	100.0	69.6	34.8	30.4

問20	ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うこと		必要だと思うこと	
	男性	女性	男性	女性
育児・介護	315	173	132	89
就業・労働	100.0	54.9	41.9	28.3
生活・福祉	113	64	43	30
子育て・介護	100.0	56.6	38.1	26.5
労働・就業	196	106	86	58
生活・福祉	100.0	54.1	43.9	29.6
子育て・介護	5	2	3	1
その他	100.0	40.0	60.0	20.0
無回答	12	7	5	5
その他	100.0	58.3	41.7	41.7
無回答	21	12	11	4
その他	100.0	57.1	52.4	19.0
無回答	58	28	25	12
その他	100.0	48.3	43.1	20.7
無回答	53	32	22	15
その他	100.0	60.4	41.5	28.3
無回答	42	23	15	13
その他	100.0	54.8	35.7	31.0
無回答	19	10	7	5
その他	100.0	52.6	36.8	25.3
無回答	22	14	13	9
その他	100.0	63.6	59.1	40.9
無回答	31	22	16	11
その他	100.0	71.0	51.6	35.5
無回答	24	11	9	7
その他	100.0	45.8	37.5	29.2
無回答	5	2	2	1
その他	100.0	40.0	40.0	20.0
無回答	4	1	1	1
その他	100.0	25.0	25.0	25.0
無回答	23	10	7	6
その他	100.0	43.5	30.4	26.1

問	性別	問21 男性が育児や介護・家事、地域活動に積極的に参加しているために必要だと思うこと										問22 男女平等に関して学校教育に望むこと														
		男性が育児・家事・地域活動に積極的に参加しているために必要だと思うこと	男性が育児や介護・家事、地域活動に積極的に参加しているために必要だと思うこと																							
全体		315	152	49	184	112	98	148	125	48	61	15	13	315	114	97	162	34	118	51	32	44	10	24	13	
問1	男性	100.0	48.3	15.6	58.4	35.6	31.1	47.0	39.7	15.2	19.4	4.8	4.1	100.0	36.2	30.8	51.4	10.8	37.5	16.2	10.2	14.0	3.2	7.6	4.1	
	女性	100.0	41.6	15.0	59.3	31.9	26.5	41.6	30.1	23.9	16.8	5.3	4.4	100.0	36.3	34.5	48.7	8.8	33.6	15.0	13.3	13.3	4.4	7.1	3.5	
	性別	100.0	52.0	15.8	58.2	37.2	34.2	49.5	44.9	10.2	20.4	4.6	4.1	100.0	36.2	29.1	52.6	11.2	39.8	17.3	8.7	14.3	2.0	8.2	4.6	
	答えたくない	100.0	40.0	-	60.0	60.0	20.0	80.0	60.0	20.0	40.0	-	-	100.0	40.0	20.0	60.0	20.0	40.0	-	-	20.0	20.0	-	-	-
問3	福浦	12	6	2	8	2	3	5	4	4	1	-	-	12	4	2	8	1	6	4	1	1	1	-	-	
	川堀	21	8	3	11	8	6	12	8	5	3	2	-	21	7	4	10	3	9	1	4	2	1	2	1	
	吉浜	58	23	8	30	18	16	30	26	11	15	2	5	58	20	23	28	5	19	8	10	6	1	4	4	
	中央	53	28	5	37	27	21	26	19	7	11	2	1	53	21	12	28	10	17	10	3	9	1	3	3	
	鍛冶屋	42	26	8	25	15	10	15	18	7	7	1	2	42	18	13	17	12	19	8	2	10	2	2	1	
	門川	19	5	2	12	7	8	9	7	3	4	3	-	19	4	9	7	11	5	3	2	3	1	2	2	
	城堀	22	13	5	12	7	8	11	8	1	4	1	-	22	10	7	13	2	10	2	1	4	2	1	1	
	宮下	31	14	7	17	16	12	19	19	6	6	-	1	31	8	14	19	5	13	7	4	2	-	2	1	
	宮上	24	11	4	15	5	7	10	8	4	3	1	1	24	8	10	13	6	6	2	1	4	1	2	2	
	温泉場	5	3	1	3	2	1	2	-	-	2	-	-	5	3	-	4	-	4	-	-	-	-	-	1	
	奥湯河原	4	2	1	2	1	1	1	2	-	1	-	-	4	2	-	2	-	2	2	2	1	-	-	-	
	その他	23	12	2	12	3	4	8	6	-	4	3	-	23	4	4	9	4	7	3	2	2	-	5	-	
	その他	100.0	52.2	8.7	52.2	13.0	17.4	34.8	26.1	-	17.4	13.0	-	100.0	17.4	17.4	39.1	17.4	30.4	13.0	8.7	8.7	-	21.7	-	

問	性別	問23 この1～2年の間に実施した活動												問24 指導的地位に占める女性の割合を増やすために必要だと思うこと											
		子ども会など青少年育成に関する活動	P T Aなどの活動	区会(自治会)などの活動	リサイクル、共同購入などの消費者活動	公害防止、環境保護などの住民活動	お・年寄りや障がいのある人のための福祉活動	町の講座や町主催の活動	地域での自主的なグループ・サークル活動	民謡などのカルチャー活動	男講演会(女参画など)	N P O活動	その他の活動	どれにも参加したことがない	無回答	「役職等は男性がやるもの」という意識をなくすこと	男性優位の組織運営を改善すること	女性の能力開発のための研修機会を充実させること	女性自身が積極的に参画意識や意欲を持つこと	家族からの支援や協力があること	女性の実践を支援するネットワークを広く	方針を決定する重要な役職に一定の割合で女性を委用すること	その他	わからない	無回答
全体	315	21	30	59	27	8	27	32	28	34	4	5	9	149	23	142	147	43	112	84	42	68	7	29	12
男性	113	7	9.5	18.7	8.6	2.5	8.6	10.2	8.9	10.8	1.3	1.6	2.9	47.3	7.3	45.1	46.7	13.7	35.6	26.7	13.3	21.6	2.2	9.2	3.8
女性	196	14	6.2	23.0	7.1	4.4	8.0	9.7	8.8	8.8	0.9	2.7	5.3	48.7	7.1	42.5	47.8	13.3	38.1	24.8	14.2	25.7	4.4	7.1	3.5
答えたくない	100.0	7.1	11.7	16.8	9.2	1.5	8.7	10.7	9.2	12.2	1.5	1.0	1.5	46.4	7.1	46.9	45.9	13.8	33.7	28.1	13.3	19.9	0.5	10.7	4.1
福浦	100.0	-	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	60.0	20.0	60.0	-	-	-	20.0	-	
川堀	100.0	-	8.3	25.0	16.7	-	8.3	-	8.3	-	-	-	-	-	-	50.0	75.0	16.7	25.0	25.0	16.7	25.0	-	-	
吉浜	100.0	9.5	4.8	23.8	-	-	4.8	9.5	19.0	14.3	-	4.8	4.8	47.6	4.8	33.3	57.1	19.0	42.9	19.0	14.3	42.9	4.8	4.8	
中央	100.0	8.6	10.3	15.5	12.1	3.4	3.4	6.9	8.6	12.1	-	-	3.3	30.0	3.4	41.4	50.0	19.0	36.2	22.4	17.2	24.1	-	10.3	
鍛冶屋	100.0	7.5	15.1	13.2	7.5	-	7.5	7.5	7.5	15.1	1.9	3.8	3.8	47.2	13.2	41.5	47.2	18.9	30.2	22.6	20.8	11.3	1.9	13.2	
門川	100.0	9.5	9.5	28.6	14.3	7.1	11.9	11.9	11.9	9.5	2.4	2.4	2.4	40.5	7.1	54.8	38.1	16.7	40.5	28.6	7.1	11.9	2.4	4.8	
城堀	100.0	-	-	21.1	10.5	-	10.5	5.3	5.3	15.8	-	-	-	36.8	10.5	42.1	26.3	-	36.8	26.3	-	36.8	5.3	21.1	
宮下	100.0	9.1	13.6	22.7	9.1	-	4.5	18.2	-	18.2	-	-	4.5	45.5	9.1	50.0	54.5	4.5	59.1	27.3	4.5	18.2	4.5	-	
宮上	100.0	6.5	9.7	12.9	3.2	6.5	12.9	12.9	9.7	16.1	-	-	3.2	45.2	3.2	48.4	41.9	9.7	35.5	35.5	12.9	35.5	-	9.7	
湯泉場	100.0	-	4.2	25.0	-	4.2	12.5	25.0	8.3	-	-	-	-	37.5	8.3	45.8	41.7	8.3	25.0	33.3	12.5	12.5	8.3	12.5	
奥湯河原	100.0	-	-	20.0	20.0	-	20.0	20.0	40.0	-	-	-	-	40.0	-	80.0	100.0	-	20.0	40.0	20.0	40.0	-	-	
その他	100.0	8.7	13.0	8.7	8.7	13.0	4.3	4.3	4.3	-	8.7	4.3	60.9	8.7	4.3	39.4	39.1	8.7	30.4	34.8	8.7	8.7	13.0	4.3	

問	性別	問25 職場・地域・学校などでのハラスメント経験											問26 ①平手で打つのは夫婦の間でと思うか				問26 ②何を言っても長時間無視し続けるのは夫婦の間で思うか			
		好まない性的な話を聞かされた	容姿について傷つくことを言われた	「女のくせに」「男なのに」などの発言を受けた	お酒の場でお酌やテュエットを強要された	不必要に身体を触られたりした	しつこく交際や性的な関係を要求された	交際や性的な関係の要求を拒否したら嫌がらせをされた	結婚や出産などプライベートなことに干渉された	性的な噂をたてられた	その他	いずれも経験したことはない	無回答	暴力にあたる	暴力にあたる場合もそうでない場合もある	暴力にはあたらない	暴力にはあたらない	分からぬ	無回答	
問1	全体	315	25	43	52	27	6	4	27	6	6	180	37	315	121	113	24	20	37	
	男性	113	7.9	13.7	16.5	7.9	8.6	1.9	1.3	8.6	1.9	1.9	57.1	11.7	100.0	88.4	35.9	7.6	6.3	11.7
問2	女性	196	16	33	38	21	6	4	21	4	3	106	21	100.0	32.7	46.9	8.0	4.4	8.0	
	答えたくない	5	2	2	1	2	2	2	10.7	2.0	1.5	54.1	10.7	100.0	41.3	29.6	7.1	7.7	14.3	
問3 居住地区	福浦	12	-	-	1	-	-	-	-	-	-	10	1	100.0	60.0	20.0	20.0	-	-	
	川堀	21	1	1	3	1	1	1	1	1	1	12	4	100.0	16.7	50.0	8.3	16.7	8.3	
	吉浜	58	5	7	7	3	4	1	1	6	1	35	6	100.0	33.3	47.6	9.5	4.8	4.8	
	中央	53	4	8	9	6	3	1	3	3	1	30	8	100.0	32.8	36.2	8.6	6.9	15.5	
	鍛冶屋	42	5	10	9	3	6	3	1	6	1	20	6	100.0	34.0	35.8	9.4	3.8	17.0	
	門川	19	3	1	3	2	3	-	1	14.3	2.4	4.8	14.3	100.0	45.2	38.1	-	4.8	11.9	
	城堀	22	1	4	3	1	1	-	4	1	1	11	2	100.0	52.6	36.8	-	-	10.5	
	宮下	31	2	4	6	5	5	1	2	6	4	5	9	100.0	40.9	36.4	4.5	-	18.2	
	宮上	24	-	3	4	4	2	3	6.5	19.4	-	54.8	9.7	100.0	41.9	29.0	12.9	12.9	3.2	
	湯泉場	5	-	1	1	1	1	-	-	-	-	66.7	8.3	100.0	33.3	29.2	12.5	12.5	12.5	
奥湯河原	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	-	100.0	60.0	-	20.0	-	20.0		
その他	23	3	3	6	1	-	-	-	-	-	75.0	25.0	100.0	75.0	-	25.0	-	-		
全体	100.0	13.0	13.0	26.1	4.3	-	-	-	4.3	-	52.2	8.7	100.0	39.1	43.5	4.3	8.7	4.3		

問 1	性別	問25 ③大声で叱るのは夫婦の間での暴力(D.V.)だと思うか				問26 ④生活費を渡さないのは夫婦の間での暴力(D.V.)だと思うか				問26 ⑤交際関係や電話などを細かく監視するのは夫婦の間での暴力(D.V.)だと思うか				問26 ⑥いやがっつるのには性的な行為を強要するのは夫婦の間での暴力(D.V.)だと思うか					
		暴力にあたる	暴力にあたる場合もそうでない場合もある	暴力にはあたらな	分からない	暴力にあたる	暴力にあたる場合もそうでない場合もある	暴力にはあたらな	分からない	暴力にあたる	暴力にあたる場合もそうでない場合もある	暴力にはあたらな	分からない	暴力にあたる	暴力にあたる場合もそうでない場合もある	暴力にはあたらな	分からない		
全体		315	161	90	21	7	36	315	182	57	22	18	36	315	226	31	7	15	36
男性		100.0	51.1	28.6	6.7	2.2	11.4	100.0	57.8	18.1	7.0	5.7	11.4	100.0	71.7	9.8	2.2	4.8	11.4
女性		100.0	41.6	38.1	9.7	1.8	8.8	100.0	65	22	9	6	11	100.0	82	14	2	4	11
答えたくない		196	111	46	9	4	26	196	114	33	12	12	29	196	139	16	5	11	25
		100.0	56.6	23.5	4.6	2.0	13.3	100.0	58.2	16.8	6.1	6.1	12.8	100.0	70.9	8.2	2.6	5.6	12.8
		5	2	1	1	1	1	5	2	2	1	1	1	5	4	1	1	1	1
		100.0	40.0	20.0	20.0	20.0	20.0	100.0	40.0	40.0	20.0	20.0	20.0	100.0	80.0	20.0	20.0	20.0	20.0
福浦		12	5	6	1	1	1	12	7	4	1	1	1	12	8	3	1	1	1
川堀		21	11	8	1	1	1	21	12	5	2	1	1	21	16	3	1	1	1
吉浜		58	26	19	2	2	9	58	33	7	3	5	10	58	41	3	1	3	10
中央		53	23	14	4	3	9	53	27	11	4	3	8	53	36	6	1	1	9
鍛冶屋		42	21	12	3	3	6	42	28	6	7.5	5.7	15.1	42	34	2	1	1	5
門川		19	11	6	1	1	2	19	10	6	1	7.1	11.9	19	14	2	1	2	2
城堀		22	16	3	1	1	3	22	13	5	1	1	3	22	19	1	1	3	
宮下		31	18	8	2	1	2	31	16	7	5	2	1	31	19	3	3	5	
宮上		24	11	6	5	3	2	24	14	3	2	2	3	24	15	4	1	3	
温泉場		100.0	45.8	25.0	20.8	8.3	8.3	100.0	58.3	12.5	8.3	8.3	12.5	100.0	62.5	16.7	1	1	8.3
奥湯河原		100.0	60.0	20.0	20.0	20.0	20.0	100.0	40.0	20.0	20.0	20.0	20.0	100.0	60.0	20.0	20.0	20.0	
その他		23	13	7	1	1	1	23	17	2	2	2	2	23	17	3	1	1	2
		100.0	56.5	30.4	4.3	4.3	4.3	100.0	73.9	8.7	8.7	8.7	8.7	100.0	73.9	13.0	4.3	8.7	

問	性別	全体	問27 LGBTQ (性的マイノリティ) の人に対する偏見・差別をなくし生活しやすくなるために必要だと思うこと										その他	わからない	無回答
			正しい性多様性について学ぶ機会を中・高等学校で提供する	法を明記する法律等への見解をLGBTQ (性的マイノリティ) の人への啓発活動を行う	LGBTQの制度の創設	企業や団体での働きやすい職場環境づくり	企業や団体での働きやすい職場環境づくり	行政・企業などの研修やセミナーを開催する	行政・企業などの研修やセミナーを開催する	行政・企業などの研修やセミナーを開催する	行政・企業などの研修やセミナーを開催する	行政・企業などの研修やセミナーを開催する			
問1	男性	113	58.1	19.4	9.5	31.7	10.2	22.9	16.5	12.4	4.4	13.7	7.0		
	女性	196	58.4	22.1	12.4	25.7	11.5	21.2	16.8	15.9	6.2	12.4	6.2		
問3	居住地	23	11	4	1	7	2	5	3	2	1	4	1		
	その他	100.0	47.8	17.4	4.3	30.4	8.7	21.7	13.0	8.7	4.3	17.4	4.3		
居住地	稲浦	12	8	2	2	3	3	2	2	2	2	1	1		
	川堀	21	9	3	4	6	2	8	6	3	2	1	3		
	吉浜	58	36	11	5	17	4	9	8	5	2	9	4		
	中央	53	29	11	5	19	5	13	6	6	7	7	7		
	鍛冶屋	42	27	8	1	16	4	10	7	5	2	8	2		
	門川	19	11	2	3	5	4	3	5	2	3	4	1		
	城堀	22	13	5	2	4	1	3	3	2	3	3	1		
	宮下	31	20	6	1	11	4	14	6	7	4	4	4		
	宮上	24	11	7	3	8	1	4	6	1	2	2	4		
	温泉場	5	4	2	3	2	1	1	1	1	1	1	1		
	奥湯河原	4	3	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1		

問	性別	問28 男女共同で参画していく社会を実現するために行政に望むこと																		
		法改正や制度の見直しによる女性の不利益	行政委員への政策や方針決定をおこなう審議会	国や地方公共団体の非営利企業が女性の数を増やすこと	学を尊重する教育や社会教育の充実	政治・経済・社会など、あらゆる分野への参画を促進する	女性への進出を促すための職の増や、新しい分野への参画を促進する	育児や介護に関するサービスの充実	男女共同参画社会を実現していくための情報提供	男、女、若者の参画を促進する機会づくり	充実に支障なく、男女共同参画社会を実現していくための情報提供	職業場における男女の平等な扱いについて	地域に根ざした町づくり	男女共同参画推進体制の強化と実質化	各国の女性との交流・協力の推進	防災・災害復興対策における性別への配慮	その他	特になし	無回答	
全体		315	114	38	60	134	88	53	138	25	33	69	85	50	35	29	63	9	40	19
100.0		36.2	12.1	19.0	27.9	16.8	43.8	7.9	10.5	21.9	27.0	15.9	11.1	9.2	20.0	2.9	12.7	6.0		
男性		113	47	17	23	44	30	15	51	11	12	22	28	25	13	11	19	7	11	6.7
100.0		41.6	15.0	20.4	38.9	26.5	13.3	45.1	9.7	10.6	19.5	21.8	22.1	11.5	9.7	16.8	6.2	9.7	6.2	
女性		196	66	21	36	87	56	36	83	13	21	46	55	24	21	17	42	1	29	12
100.0		33.7	10.7	18.4	44.4	28.6	18.4	42.3	6.6	10.7	23.5	28.1	12.2	10.7	8.7	21.4	0.5	14.8	6.1	
答えたくない		5	1	2	2	2	2	3	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	
100.0		20.0	0.0	0.0	40.0	40.0	40.0	60.0	20.0	0.0	20.0	40.0	40.0	20.0	20.0	40.0	20.0	20.0	20.0	
福浦		12	4	2	4	6	4	1	7	1	3	1	5	1	2	1	1	1	1	
100.0		33.3	16.7	33.3	50.0	33.3	8.3	58.3	25.0	8.3	41.7	8.3	16.7	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3	8.3	
川堀		21	9	4	7	11	6	1	6	1	5	6	1	1	3	5	2	2	2	
100.0		42.9	16.7	14.3	33.3	33.3	4.8	28.6	4.8	5.0	28.6	4.8	4.8	14.3	23.8	9.5	9.5	9.5	9.5	
吉浜		58	19	9	13	19	20	11	19	4	3	17	18	6	6	5	11	1	10	5
100.0		32.8	15.5	22.4	32.8	34.5	19.0	32.8	6.9	5.2	29.3	31.0	10.3	10.3	8.6	19.0	1.7	17.2	8.6	
中央		53	22	5	11	25	16	11	31	2	7	14	21	10	8	4	12	1	7	3
100.0		41.5	9.4	20.8	47.2	30.2	20.8	58.5	3.8	13.2	26.4	39.6	18.9	15.1	7.5	22.6	1.7	13.2	5.7	
鍛冶屋		42	14	5	4	18	7	5	24	2	7	8	6	9	2	2	11	3	5	2
100.0		33.3	11.9	9.5	42.9	16.7	11.9	57.1	4.8	16.7	19.0	14.3	6	9	2	2	11	3	5	2
門川		18	7	2	5	8	7	3	9	3	2	5	5	3	2	4	2	1	3	
100.0		36.8	10.5	26.3	42.1	36.8	15.8	47.4	15.8	10.5	26.3	26.3	15.8	10.5	10.3	21.1	4	3	3	
城堀		22	7	3	3	10	7	2	9	5	1	4	4	2	2	3	5	1	2	1
100.0		31.8	13.6	13.6	45.5	31.8	9.1	40.9	22.7	4.5	18.2	18.2	9.1	9.1	13.6	22.7	4.5	9.1	4.5	
宮下		31	11	5	7	18	10	8	15	2	8	11	8	7	7	2	4	2	2	
100.0		35.5	16.1	22.6	58.1	32.3	25.8	48.4	6.5	25.8	35.5	25.8	22.6	22.6	6.5	12.9	2	2	2	
宮上		24	10	2	2	12	6	6	7	2	3	3	3	5	2	4	1	3	3	
100.0		41.7	16.7	8.3	50.0	25.0	25.0	29.2	8.3	3	3	3	3	5	2	4	1	3	3	
温泉場		5	3	1	1	2	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
100.0		60.0	20.0	20.0	40.0	20.0	20.0	60.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
奥湯河原		4	1	4	2	1	3	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	
100.0		100.0	100.0	100.0	50.0	0.0	75.0	50.0	25.0	25.0	25.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
その他		23	7	4	3	6	2	3	4	2	1	2	5	3	2	4	3	1	6	1
100.0		30.4	17.4	13.0	26.1	8.7	13.0	17.4	8.7	4.3	8.7	21.7	13.0	8.7	17.4	13.0	4.3	26.1	4.3	

	問29 ①女性のためのDV相談(配偶者暴力相談支援センター)の認知・利用状況			問29 ②DV相談LINEの認知・利用状況			問29 ③かながわ女性の不安・困りごと相談室(かながわ女性相談室)の認知・利用状況			問29 ④かながわ子ども家庭相談110番相談・利用状況					
	全体	知らなかった	名前を聞いていないことがあるが利用した	過去に利用したことがある	現在利用している	無回答	知らなかった	名前を聞いていないことがあるが利用した	過去に利用したことがある	現在利用している	無回答	知らなかった	名前を聞いていないことがあるが利用した	過去に利用したことがある	現在利用している
全体	315	121	152	65	43	40	315	196	76	43	315	116	157	2	40
男性	113	61	37	18	15	15	113	82	16	13.7	100.0	36.8	49.8	0.6	12.7
女性	196	57	113	46	27	24	196	110	59	13.3	100.0	38.9	46.9	0.9	13.3
性別	100.0	29.1	57.7	23.5	13.8	12.2	100.0	56.1	30.1	13.8	100.0	35.7	51.5	0.5	12.2
答えたくない	5	3	2	1	1	-	5	4	1	-	100.0	40.0	60.0	-	-
福浦	12	7	4	1	1	1	12	9	2	8.3	100.0	50.0	41.7	-	8.3
川堀	21	12	6	5	3	3	21	14	4	14.3	100.0	23.8	61.9	4.8	9.5
吉浜	58	21	27	12	10	9	58	35	13	17.2	100.0	32.8	50.0	-	10
中央	53	19	25	12	9	9	53	29	15	17.0	100.0	30.2	52.8	-	17.0
鍛冶屋	42	17	20	7	5	4	42	29	8	11.9	100.0	42.9	45.2	2.4	9.5
問3 門川	19	7	10	3	2	2	19	11	6	10.5	100.0	42.1	47.4	-	10.5
居住地区	22	7	13	6	2	2	22	13	7	9.1	100.0	45.5	45.5	-	9.1
城堀	31	11	18	10	2	2	31	19	10	6.5	100.0	35.5	58.1	-	6.5
宮下	24	10	10	4	4	4	24	16	4	16.7	100.0	54.2	29.2	-	16.7
宮上	5	1	4	1	1	1	5	3	1	20.0	100.0	40.0	60.0	-	-
温泉場	4	2	2	1	1	1	4	3	1	-	100.0	50.0	50.0	-	-
奥湯河原	23	7	12	3	4	4	23	15	4	17.4	100.0	26.1	56.5	-	17.4
その他	100.0	30.4	52.2	13.0	17.4	17.4	100.0	65.2	17.4	17.4	100.0	26.1	56.5	-	17.4

	問29 ⑤かながわ子ども・若者総合相談			問29 ⑥かながわひとり親家庭相談			問29 ⑦かながわ性犯罪・性暴力被害者支援センター・かならいんの認知・利用状況			問29 ⑧妊婦SOSかながわの認知・利用状況					
	全体	知らなかった	名前はない 聞いたことがあるが利用した	過去に利用したことがある	現在利用している	無回答	知らなかった	名前はない 聞いたことがあるが利用した	過去に利用したことがある	現在利用している	無回答	知らなかった	名前はない 聞いたことがあるが利用した	過去に利用したことがある	現在利用している
全体	315	207	64	80	1	44	315	222	47	46	315	222	48	45	
100.0	65.7	20.3	25.4	0.3	14.0	100.0	70.5	14.9	14.6	100.0	70.5	15.2	14.3		
男性	113	74	24	22	15	113	84	14	15	113	84	13	16		
100.0	65.5	21.2	19.5	13.3	100.0	74.3	12.4	13.3	100.0	74.3	11.5	14.2			
女性	196	128	40	58	28	196	135	32	29	196	134	34	28		
100.0	65.3	20.4	29.6	0.5	14.3	100.0	68.9	16.3	14.8	100.0	68.4	17.3	14.3		
答えたくない	5	5	-	-	-	5	3	1	1	5	4	1	-		
100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	60.0	20.0	20.0	100.0	80.0	20.0	-		
福浦	12	8	3	2	1	12	10	1	1	12	9	2	1		
100.0	66.7	25.0	16.7	-	8.3	100.0	83.3	8.3	-	100.0	75.0	16.7	8.3		
川堀	21	15	3	6	3	21	14	4	3	21	14	4	3		
100.0	71.4	14.3	28.6	-	14.3	100.0	66.7	19.0	14.3	100.0	66.7	19.0	14.3		
吉浜	58	34	13	15	10	58	41	7	10	58	38	10	10		
100.0	58.6	22.4	25.9	-	17.2	100.0	70.7	12.1	17.2	100.0	65.5	17.2	17.2		
中央	53	33	11	15	9	53	36	8	9	53	35	9	9		
100.0	62.3	20.8	28.3	-	17.0	100.0	67.9	15.1	17.0	100.0	66.0	17.0	17.0		
鍛冶屋	42	28	9	9	6	42	29	6	6	42	30	5	7		
100.0	66.7	21.4	21.4	2.4	14.3	100.0	69.0	14.3	16.7	100.0	71.4	11.9	16.7		
門川	19	14	3	6	2	19	13	4	2	19	12	5	2		
100.0	73.7	15.8	31.6	-	10.5	100.0	68.4	21.1	10.5	100.0	63.2	26.3	10.5		
城堀	22	16	4	6	2	22	15	5	2	22	17	3	2		
100.0	72.7	18.2	27.3	-	9.1	100.0	68.2	22.7	9.1	100.0	77.3	13.6	9.1		
宮下	31	22	7	8	2	31	25	4	2	31	24	5	2		
100.0	71.0	22.6	25.8	-	6.5	100.0	80.6	12.9	6.5	100.0	77.4	16.1	6.5		
宮上	24	16	4	3	4	24	18	2	4	24	18	2	4		
100.0	66.7	16.7	12.5	-	16.7	100.0	75.0	8.3	16.7	100.0	75.0	8.3	16.7		
温泉場	5	4	-	1	1	5	3	1	1	5	4	-	1		
100.0	80.0	-	20.0	-	20.0	100.0	60.0	20.0	20.0	100.0	80.0	-	20.0		
奥湯河原	4	3	1	1	-	4	3	1	-	4	3	1	-		
100.0	75.0	25.0	25.0	-	-	100.0	75.0	25.0	-	100.0	75.0	25.0	-		
その他	23	13	6	7	4	23	14	4	4	23	17	2	4		
100.0	56.5	26.1	30.4	-	17.4	100.0	60.9	17.4	17.4	100.0	73.9	8.7	17.4		

問 3 居住地区	性別	問29 ⑨湯河原町役場の相談窓口（女性、生活困窮・利用状況）の認知・利用状況				問29 ⑩警察の相談窓口（#9110等）の認知・利用状況						
		知らない なかった	名前 はな はな 聞いて いた こと が ある が 利 用 し た こ と	過去 に 利 用 し た こ と が あ る	現在 利 用 し て い る	知らない なかった	名前 はな はな 聞いて いた こと が ある が 利 用 し た こ と	過去 に 利 用 し た こ と が あ る	現在 利 用 し て い る	無回答		
問 1 性別	全体	315	112	155	9	4	35	315	131	143	3	38
	男性	113	51	46	2	2	12	100.0	41.6	45.4	1.0	12.1
	女性	196	58	106	7	2	23	100.0	41.6	45.1	0.9	12.4
	答えたくない	5	3	2	-	-	-	100.0	41.8	44.9	1.0	12.2
問 3 居住地区	福浦	12	7	4	-	1	-	100.0	50.0	41.7	-	8.3
	川堀	21	7	11	1	8	2	100.0	38.1	42.9	4.8	14.3
	吉浜	58	21	28	1	8	8	100.0	29.3	55.2	-	15.5
	中央	53	13	27	2	3	8	100.0	35.8	49.1	-	15.1
	鍛冶屋	42	18	17	1	6	6	100.0	50.0	35.7	2.4	11.9
	門川	19	8	8	1	2	2	100.0	31.6	52.6	5.3	10.3
	城堀	22	9	11	1	1	1	100.0	59.1	36.4	-	4.5
	宮下	31	10	20	-	1	1	100.0	61.3	35.5	-	3.2
	宮上	24	7	13	-	4	4	100.0	37.5	45.8	-	16.7
	温泉場	5	2	2	-	1	1	100.0	20.0	60.0	-	20.0
	奥湯河原	4	2	2	-	-	-	100.0	75.0	25.0	-	-
	その他	23	8	11	2	2	2	100.0	34.8	52.2	-	13.0

		問30 避難所運営時に優先的に対策をした方がいいと思うもの																								
全	体	プライバシーの確保	情報の伝達・コミュニケーションの確保	ペット対策	福祉避難所の設置	避難所運営・管理への女性の参画の推進	女性の暴力やセクハラ防止のための安全	女対策	妊産婦・乳幼児を持つ女性への支援	健康や栄養状態への指導や助言	バリアフリー・ユニバーサル対応	心のケア対策	避難所内での託児所の設置	糖尿病・人工透析等への介助への配慮	LGBTQ（性的マイノリティ）への配慮	授乳室の設置	更衣室の設置	間仕切りの設置	トイレ（男女別、オストメイト専用、人工透析専用、多目的保有用）	洗濯物干し場	オムツ替えスペースの設置（大人用、子ども用）	風呂の設置	簡易調理施設等の設置（調理や離乳食、介護のため）	その他	特にな	無回答
		全体	315	170	77	51	15	15	29	49	15	14	47	4	19	57	1	3	9	68	134	4	12	45	3	6
100.0	54.0	24.4	4.8	4.8	4.8	9.2	15.6	4.8	4.8	4.4	14.9	1.3	6.0	18.1	0.3	1.0	2.9	21.6	42.5	1.3	3.8	14.3	1.0	1.9	1.6	3.5
男性	113	57	33	14	6	5	13	13	4	10	21	2	11	21	1	1	3	22	43	1	5	18	-	3	1	4
100.0	50.4	29.2	12.4	5.3	4.4	4.4	11.5	3.5	8.8	18.6	1.8	9.7	18.6	-	0.9	2.7	19.5	38.1	-	4.4	15.9	-	2.7	0.9	3.5	
女性	196	110	43	36	8	10	21	34	11	4	25	2	8	33	1	2	6	45	90	3	7	26	3	4	7	
100.0	56.1	21.9	18.4	4.1	5.1	10.7	17.3	5.6	5.6	2.0	12.8	1.0	4.1	16.8	0.5	1.0	3.1	23.0	45.9	1.5	3.6	13.3	1.5	1.5	2.0	
性別	5	3	1	1	-	-	2	2	-	-	1	-	-	3	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	
100.0	60.0	20.0	20.0	-	-	-	40.0	-	-	-	20.0	-	-	60.0	-	-	-	20.0	-	-	-	20.0	-	-	-	
福浦	12	6	3	2	-	-	1	1	-	-	5	1	5	1	3	-	1	-	7	-	-	2	-	-	1	
100.0	50.0	25.0	16.7	-	-	-	8.3	8.3	-	-	41.7	8.3	8.3	25.0	-	-	8.3	-	58.3	-	-	16.7	-	-	8.3	
川堀	21	16	5	2	-	2	4	3	-	2	2	-	-	3	-	-	-	-	5	-	1	6	-	-	-	
100.0	76.2	23.8	9.5	-	9.5	19.0	14.3	-	-	9.5	9.5	-	-	14.3	-	-	-	-	23.8	-	4.8	28.6	-	-	-	
吉浜	58	35	13	14	2	3	6	6	2	1	8	2	3	6	-	1	-	-	15	23	-	1	4	-	2	
100.0	60.3	22.4	24.1	3.4	5.2	10.3	10.3	3.4	3.4	1.7	13.8	3.4	5.2	10.3	-	1.7	-	-	25.9	39.7	-	1.7	6.9	-	3.4	
中央	53	32	15	12	5	3	7	8	4	2	4	-	1	4	-	-	3	11	17	1	-	10	-	1		
100.0	60.4	28.3	22.6	9.4	5.7	13.2	15.1	7.5	7.5	3.8	7.5	-	1.9	7.5	-	-	5.7	20.8	32.1	1.9	-	18.9	-	1.9		
鍛冶屋	42	20	11	6	2	2	7	5	4	4	4	-	3	8	-	2	4	14.3	45.2	-	2.4	19.0	-	4.8		
100.0	47.6	26.2	14.3	4.8	-	-	16.7	11.9	11.9	9.5	9.5	-	7.1	19.0	-	5.3	26.3	36.8	-	5.3	5.3	-	5.3	-		
門川	19	9	5	2	-	1	3	5	-	1	3	-	10.5	21.1	-	1	-	26.3	36.8	-	5.3	5.3	-	1		
100.0	47.4	26.3	10.5	-	5.3	15.8	26.3	-	-	5.3	15.8	-	10.5	21.1	-	5.3	-	26.3	36.8	-	5.3	5.3	-	1		
城堀	22	12	2	2	1	2	2	6	-	1	4	-	-	7	-	-	1	5	10	1	3	3	1	-		
100.0	54.5	9.1	9.1	4.5	9.1	9.1	27.3	-	-	4.5	18.2	-	-	31.8	-	-	4.5	22.7	45.5	4.5	13.6	13.6	4.5	-		
宮下	31	15	14	2	2	3	3	4	3	1	4	-	3	8	-	3	-	7	13	-	1	5	-	-		
100.0	48.4	45.2	6.5	6.5	9.7	9.7	12.9	9.7	9.7	3.2	12.9	-	9.7	25.8	3.2	-	-	22.6	41.9	-	3.2	16.1	-	-		
宮上	24	11	6	5	1	4	4	4	4	1	3	-	4	10	-	4	-	16.7	29.2	-	4.2	20.8	-	-		
100.0	45.8	25.0	20.8	4.2	-	-	16.7	4.2	4.2	4.2	12.5	-	16.7	41.7	-	1	-	16.7	29.2	-	4.2	20.8	-	-		
温泉場	5	2	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	3	4	-	-	-	-	1		
100.0	40.0	-	20.0	20.0	-	-	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	20.0	60.0	80.0	-	-	-	-	20.0		
奥湯河原	4	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-	-		
100.0	25.0	25.0	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	25.0	-	-	75.0	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-	-		
その他	23	11	2	3	1	2	5	-	-	1	8	1	2	1	-	1	2	6	15	1	3	1	1	1		
100.0	47.8	8.7	13.0	4.3	-	-	21.7	-	-	4.3	34.8	4.3	8.7	4.3	-	4.3	8.7	26.1	65.2	4.3	13.0	4.3	4.3	4.3		

## V 調査票



【 町民の皆様へ 】

## 湯河原町男女共同参画に関する アンケートご協力をお願い

湯河原町では、平成27年3月に「ゆがわら男女共同参画プラン 男女共同参画社会をめざして」を策定し、本町における男女共同参画の推進を進めてまいりました。この計画の策定時から、社会情勢や私たちをめぐる環境も変化しており、時代の潮流を的確に捉えた湯河原町に合った男女共同参画プランの必要性が高まっています。

本調査は、町民の皆様のご状況やご考えを伺い、新たな男女共同参画推進プラン検討の基礎資料とするために実施しています。ご多忙の折とは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

湯河原町長 内 藤 喜 文 令和6年7月

### <回答方法について>

- ご記入は、必ず封書宛名のご本人様をお願いいたします。
- あなた自身の考え方を、ありのままにお答えください。
- 回答は、用意された項目の中から当てはまるものを、指定されている回答数だけ選んで、その番号を○印で囲んでください。
- 回答が「その他」の場合は、番号に○印をつけ、( )内に具体的にご記入ください。
- アンケートの中でご不明な点がございましたら、恐縮ですが地域政策課企画係までご連絡ください。

### <提出方法について>

ご記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて、

**8月2日（金）**までにポストに投函してください。

不明点などがありましたら、下記までお問合せください。

問い合わせ	湯河原町役場 地域政策課企画係 TEL : 0465-63-2111 (内線233) MAIL : kikaku@town.yugawara.kanagawa.jp
-------	--

## あなたのことや考えについて

**問1** あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)

- 1 男性
- 2 女性
- 3 答えたくない

**問2** あなたの年齢を教えてください。(数字で記入) ※2024年7月1日現在でお答えください。

歳

**問3** お住まいの地区を教えてください。(○は1つだけ)

- 1 福浦
- 2 川堀
- 3 吉浜
- 4 中央
- 5 鍛冶屋
- 6 門川
- 7 城堀
- 8 宮下
- 9 宮上
- 10 温泉場
- 11 奥湯河原
- 12 その他 ( )

**問4** 世帯構成を教えてください。(○は1つだけ)

- 1 単身世帯 (ひとり暮らし)
- 2 1世代世帯 (夫婦だけ)
- 3 2世代世帯 (親と子)
- 4 3世代世帯 (親と子と孫)
- 5 その他の世帯 ( )

**問5** 湯河原町はあなたにとって住みよいところですか (○は1つだけ)

- 1 住みよい
- 2 どちらかといえば住みよい
- 3 普通
- 4 どちらかといえば住みにくい
- 5 住みにくい

**問6** あなたは、現在どの程度幸せですか。(あてはまる点数1つに○)

とても不幸	←	→	とても幸せ							
0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点

**問7** 結婚（事実婚を含む）をしていますか。(○は1つだけ)

- 1 結婚している
- 2 結婚していたが離別した
- 3 結婚していたが死別した
- 4 結婚していない

**問8** お子さんは、いますか。(○は1つだけ)

- 1 いる
- 2 いない

**問9** お子さんが「いる」と回答した方の内訳を教えてください。(○はいくつでも)

- 1 小学校入学前
- 2 小学生
- 3 中学生
- 4 高校生以上の学生
- 5 1～4以外

**問10** 就業形態を教えてください。(○は主なもの1つだけ)

- 1 農林水産業の自営主、家族従業者
- 2 商工業・サービス業の自営主、家族従業者
- 3 自由業（医師、弁護士、作家、画家等）
- 4 会社員、公務員、団体職員（従業者、事務職、専門職）
- 5 会社員、公務員、団体職員（管理職、経営者）
- 6 パート、アルバイト、派遣社員
- 7 家事専業（主婦・主夫等）
- 8 学生
- 9 無職
- 10 その他（ ）

**問11** 日常生活の中で、町政についての情報を主に何から得ていますか。(○はいくつでも)

- 1 広報「ゆがわら」
- 2 回覧板
- 3 新聞
- 4 テレビ
- 5 町ホームページ
- 6 町ホームページ以外のインターネット
- 7 町議会議員
- 8 家族
- 9 友人、知人、近所の人
- 10 その他 ( )
- 11 特にない

**問12** 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何でしょうか。

(○は3つまで)

- 1 法律や制度のうえでの見直しをおこない、男女差別につながるものを改める
- 2 男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりなどを改める
- 3 男女共に経済力をつけたり、知識・技術を習得するなどの向上を図る
- 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る
- 5 官公庁や企業などの重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する
- 6 男女のコミュニケーションが取れる方法や機会をつくるようにする
- 7 その他 ( )
- 8 わからない

**問13** 「男の子・女の子」の育て方についてどう思いますか。(○は1つだけ)

- 1 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てたほうがよい
- 2 「男らしさ」「女らしさ」を強調しないが、性差に配慮し育てたほうがよい
- 3 「男の子」「女の子」という意識をせず、区別なく育てたほうがよい
- 4 子どもの育て方について特に男女の意識をしたことはない
- 5 その他 ( )

**問14** 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方についてどのように思いますか。

(○は1つだけ)

- 1 そう思う
- 2 そう思わない

**問15** 女性の生き方について、望ましいと思うものは何でしょうか。(○は1つだけ)

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 結婚したら仕事をやめ、家事や育児に専念する                 |
| 2 | 結婚して子どもが生まれたら仕事をやめ、家事や育児に専念する         |
| 3 | 結婚して子どもが生まれたら仕事をやめ、子どもが大きくなったら再び仕事をもつ |
| 4 | 結婚して子どもが生まれても、仕事は続ける                  |
| 5 | 結婚はするが、出産をせずに仕事は続ける                   |
| 6 | 結婚しないで仕事を続ける                          |
| 7 | その他 ( )                               |
| 8 | わからない                                 |

**問16** ①家事、②育児、③介護、④仕事（就労）の役割について、どのようにお考えですか。  
(①～④の項目それぞれ○は1つだけ)

	女性がすべき	主に女性がすべき	男性・女性の両方がすべき	主に男性がすべき	男性がすべき
【記入例】	1	2	3	4	5
①家事	1	2	3	4	5
②育児	1	2	3	4	5
③介護	1	2	3	4	5
④仕事（就労）	1	2	3	4	5

**問17** 男性が家事、育児、介護を積極的に行っていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(○は3つまで)

- 1 男性の関心を高め、男性自身の抵抗感をなくす
- 2 男性が行うことへの女性の抵抗感をなくす
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る
- 4 男性が家事・育児・介護などを行うことへの職場の理解がすすむ
- 5 周囲の人が、夫婦の役割分担についての当事者の考え方を尊重する
- 6 家事・育児・介護などに関する相談窓口、情報啓発の充実
- 7 男性が育児時間、育児休暇、介護休暇などが取得できる職場環境にする
- 8 男性が参加できる子育てなどの仲間（ネットワーク）づくりをすすめる
- 9 男性が家事・育児・介護など行うことについて、社会的評価を高める
- 10 男性が社会参加するための講座、教室などの充実（例：料理教室など）
- 11 男性中心型労働慣行の変革
- 12 その他（ )
- 13 わからない

**問18** 仕事の内容や待遇面で、女性は男性に比べ不当に差別されていると思うことがありますか。  
(○は1つだけ)

- 1 不当に差別されていると思う
- 2 そのようなことはないと思う
- 3 わからない
- 4 仕事はしていない

**問19** 男女が各自の能力を発揮して生き生きと働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(○は5つまで)

- 1 出産、育児、介護休暇を男女とも取りやすくする
- 2 昇給、昇格の条件となる教育を平等に受けられるようにする
- 3 同じ価値のある労働は、パートでも社員でも同じ賃金にする
- 4 労働時間を短くするなど調整して、男女が地域や家庭とのかかわりができるようにする
- 5 女性の意思が職場において浸透するよう、環境整備の充実を図る
- 6 コピー取りなどの補助的な仕事を女性だけにさせるような性別での役割分担をなくす
- 7 企業などに男女共同参画についての啓発事業をおこなう
- 8 職場でセクハラ防止の人権教育をしっかりとる
- 9 セクハラなどを安心して訴えることのできる相談窓口をつくる
- 10 その他（ )
- 11 わからない

**問20** ワーク・ライフ・バランス\*を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(○は3つまで)

- 1 育児・介護休業制度の拡充と、育児・介護休業制度を取りやすい就労環境
- 2 フレックスタイム制や短時間勤務制度などの勤務形態の導入・促進
- 3 家庭間の理解
- 4 男女共同参画に関する学校教育
- 5 地域の支援や各種サービスの充実
- 6 男性が家事・育児・介護を行うことについての社会的評価を高める
- 7 家庭と仕事の両立について、男女ともに相談しやすい窓口の設置
- 8 男女ともに参加できる子育て・介護などのネットワークづくり
- 9 その他 ( )
- 10 わからない

\* 老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。

**問21** あなたは、今後、男性が育児や介護、家事、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 男性が育児・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が育児・家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による育児・家事などについても、その評価を高めること
- 6 男性による育児・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 7 労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 8 男性の育児・家事などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- 9 男性が育児・家事などを行うための、仲間作りやネットワーク作りをすすめること
- 10 特になし

**問22** 男女平等に関して、学校教育にどのようなことを望まれますか。(○は3つまで)

- 1 互いの性を尊重しあえる性教育を行う
- 2 学校における教員や生徒の男女の役割分担の固定化をなくす
- 3 生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する
- 4 教科書や副読本に、性別で役割を固定するような表現を改める
- 5 男女の相互理解や協力についての学習を充実する
- 6 教員に、男女平等についての研修を行う
- 7 校長や教頭に女性を増やしていく
- 8 教員と父母が話し合う機会をつくる
- 9 その他 ( )
- 10 特になし

**問23** この1～2年の間に、以下のような活動をしたことがありますか。(○はいくつでも)

- 1 子ども会など青少年育成に関する活動
- 2 P T Aなどの活動
- 3 区会（自治会）などの活動
- 4 リサイクル、共同購入などの消費者活動
- 5 公害防止、環境保護などの住民活動
- 6 お年寄りや障がいのある人のための福祉・ボランティア活動
- 7 町の講座や町主催の活動
- 8 地域での自主的なグループ・サークル活動
- 9 民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなどの活動
- 10 男女平等・共同参画に関する活動（例：講演会の参加など）
- 11 N P O活動
- 12 その他の活動 ( )
- 13 どれにも参加したことがない

**問24** 役職や公職など、指導的地位に占める女性の割合を増やすためには、何が必要だと思いますか。  
(○は3つまで)

- 1 「役職等は男性がやるもの」という意識をなくすこと
- 2 男性優位の組織運営を改善すること
- 3 女性の能力開発のための研修機会を充実させること
- 4 女性自身が積極的に参画意識や意欲を持つこと
- 5 家族からの支援や協力があること
- 6 女性の活動を支援するネットワークを広げて充実させること
- 7 方針決定の重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を充実すること
- 8 その他 ( )
- 9 わからない

**問25** 職場・地域・学校などで、次のようなことを経験したことがありますか。(○はいくつでも)

- 1 好まない性的な話を聞かされた
- 2 容姿について傷つくことを言われた
- 3 「女のくせに」「男なのに」などの発言を受けた
- 4 お酒の場でお酌やデュエットを強要された
- 5 不必要に身体を触られたりした
- 6 しつこく交際や性的な関係を要求された
- 7 交際や性的な関係の要求を拒否したら嫌がらせをされた
- 8 結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞かれた
- 9 性的な噂をたてられた
- 10 その他 ( )
- 11 いずれも経験したことはない

**問26** 次のようなことが夫婦（事実婚や別居中を含む）の間で行われた場合、それを暴力（DV）だと思えますか。(①～⑥の項目それぞれ○は1つだけ)

	暴力にあたる	暴力にあたる場合もそうでない場合もある	暴力にはあたらない	分からない
【記入例】	1	②	3	4
①平手で打つ	1	2	3	4
②何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3	4
③大声でどなる	1	2	3	4
④生活費を渡さない	1	2	3	4
⑤交友関係や電話などを細かく監視する	1	2	3	4
⑥いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	4

**問27** L G B T Q（性的マイノリティ）の人に対する偏見・差別をなくし、L G B T Q（性的マイノリティ）の人が生活しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- 1 学校教育の中で、性の多様性について正しい知識を学習する
- 2 法律等にL G B T Q（性的マイノリティ）の人への偏見や差別解消への取り組みを明記する
- 3 L G B T Q（性的マイノリティ）の人に対する制度の創設
- 4 企業などで働きやすい職場環境づくりに取り組む
- 5 行政・企業などの研修・学習にL G B T Q（性的マイノリティ）について取り上げる
- 6 報道や各種媒体でL G B T Q（性的マイノリティ）の方の活躍・活動を取り上げ、身近なことであると認識をつくる
- 7 相談機関の充実
- 8 行政による周知・啓発
- 9 その他（ )
- 10 わからない

**問28** 女性も男性も対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に男女共同で参画していく社会を実現していくために、あなたは行政に対してどのようなことを望みますか。（○はいくつでも）

- 1 法律や制度の見直しによる女性の不利益の改善
- 2 行政の政策や方針決定をおこなう審議会等委員への女性の優先的な登用
- 3 国・地方公共団体・企業が、女性の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割合制を設ける
- 4 学校教育や社会教育の場で、男女の人権を尊重する学習の充実
- 5 政治・経済・社会など、あらゆる分野へ参画し、意思決定できるような女性の人材育成
- 6 女性の就労機会の増加や、新しい分野などへ進出するための職業訓練等の充実
- 7 育児や介護に関するサービスの充実
- 8 男女共同参画社会を実現していくために、男女の生き方などについて情報提供の充実
- 9 情報提供や総合相談、交流、女性の就労支援などを総合的におこなう拠点施設の充実
- 10 就労条件の改善等についての企業等への啓発
- 11 職場における男女の平等な扱いについての企業等への周知徹底
- 12 地域に根ざした町づくり
- 13 男女共同参画推進体制の強化、実質化
- 14 各国の女性との交流・協力の推進
- 15 防災・災害復興対策における性別への配慮
- 16 その他（ )
- 17 特になし

**問29** 困難な女性を抱える相談窓口として、知っているものはありますか。また、利用したいことはありますか。(①～⑥の項目それぞれ○は1つだけ)

	知らなかった	名前は聞いたことがあるが、利用したことはない	過去に利用したことがある	現在利用している
【記入例】	1	2	3	4
①女性のためのDV相談（配偶者暴力相談支援センター）	1	2	3	4
②かながわDV相談LINE	1	2	3	4
③かながわ女性の不安・困りごと相談室（かながわ女性相談室）	1	2	3	4
④かながわ子ども家庭110番相談・児童相談所	1	2	3	4
⑤かながわ子ども・若者総合相談	1	2	3	4
⑥かながわひとり親家庭相談	1	2	3	4
⑦かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター ・かならいん	1	2	3	4
⑧妊娠SOSかながわ	1	2	3	4
⑨湯河原町役場の相談窓口（女性、生活困窮、介護、障がい）	1	2	3	4
⑩警察の相談窓口（#9110等）	1	2	3	4

**問30** 避難所運営時に優先的に対策をした方がいいと思うものを教えてください。(○は3つまで)

- 1 プライバシーの確保
- 2 情報の伝達、コミュニケーションの確保
- 3 ペット対策
- 4 福祉避難所の設置
- 5 避難所運営・管理への女性の参画の推進
- 6 女性の暴力やセクハラ防止のための安全対策
- 7 妊産婦・乳幼児を持つ女性への支援
- 8 健康や栄養状態への指導や助言
- 9 バリアフリー・ユニバーサル対応
- 10 心のケア対策
- 11 避難所内での託児所の設置
- 12 糖尿病・人工透析等への介助への配慮
- 13 自宅で病人、障がい者、高齢者などの世話をしている家族への支援
- 14 L G B T Q (性的マイノリティ) への配慮
- 15 授乳室の設置
- 16 更衣室の設置
- 17 間仕切りの設置
- 18 トイレ (男女別、車いす使用者専用、多目的、オストメイト(人工肛門、人工膀胱保有者用)
- 19 洗濯物干し場
- 20 オムツ替えスペースの設置(大人用、子ども用)
- 21 風呂の設置
- 22 簡易調理施設の設置 (調乳や離乳食、介護食の調理等のため)
- 23 その他 ( )
- 24 特にない

**問31** 男女共同参画についてあなたの考えをご自由にお書きください。

ご記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒 (切手不要) に入れて、

**8月2日(金)** までにポストに投函してください。

**ご協力ありがとうございました。**